

令和 3 年度

「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」

リカレント教育プログラム運営モデルの検証 報告書

本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、株式会社三菱総合研究所が実施した令和3年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」の成果を取りまとめたものです。

---

# 目次

---

1. 調査概要 .....	1
1.1 調査の背景・目的.....	1
1.2 各項目での実施内容.....	1
1.2.1 学校アンケート調査の実施 .....	1
1.2.2 運営モデルの検証.....	1
1.2.3 「専修学校リカレント教育ガイドライン」の改訂 .....	2
1.2.4 リカレント教育総合推進方策の改訂 .....	2
1.2.5 報告書の取りまとめ .....	2
2. 学校アンケート調査の実施 .....	3
2.1 調査概要.....	3
2.1.1 目的 .....	3
2.1.2 実施概要.....	3
2.2 調査結果 .....	7
2.2.1 専門課程について .....	7
2.2.2 附帯事業について.....	37
2.2.3 社会人等受入全体(専門課程、附帯事業双方)について .....	59
2.2.4 クロス集計結果.....	68
2.3 調査結果まとめ.....	88
2.3.1 事前学校ヒアリング、運営モデルの検証ワークショップからの示唆 .....	88
2.3.2 専修学校におけるリカレント教育の課題と示唆 .....	91
3. 運営モデルの検証.....	95
3.1 目的.....	95
3.2 開催概要 .....	95
3.3 参加者アンケート.....	96
3.3.1 参加者アンケートの概要.....	96
3.3.2 参加者アンケートの結果.....	97
4. 「専修学校リカレント教育ガイドライン」の改訂 .....	106
4.1 概要.....	106
4.2 改訂方針 .....	106
5. リカレント教育総合推進方策の改訂 .....	107

5.1 概要.....	107
5.2 作成方針 .....	107
5.3 推進方策の構成 .....	107

---

## 目次

---

図 2-1 専門課程における社会人等在籍状況(n=1,807)	7
図 2-2 社会人等が在籍していない理由(n=322)	7
図 2-3 社会人等が在籍していない学校のうち、専門課程における生徒募集対象(n=492)	8
図 2-4 生徒募集の対象として社会人等を含めていない理由(n=170)	8
図 2-5 社会人等が在籍している学科(n=1,284)	10
図 2-6 生徒実員数、社会人等生徒数	11
図 2-7 社会人等生徒の属性(就業者、退職者、主婦・主夫、その他)	12
図 2-8 社会人等生徒の属性(性別)	13
図 2-9 社会人等生徒の属性(学歴)	14
図 2-10 社会人等の属性(年代)	15
図 2-11 社会人等の卒業後の進路	16
図 2-12 社会人等の卒業後の進路(就職者)	17
図 2-13 社会人等受入の制度や枠組み	18
図 2-14 社会人等受入れの目的	19
図 2-15 一人当たりの学費	20
図 2-16 社会人等が在籍している学科の開催時間帯(昼夜)	21
図 2-17 社会人等が在籍している学科の中で、オンデマンド配信やオンライン配信の授業を行っている学科(n=1,776)	22
図 2-18 社会人等が各学科や各プログラムを修了した際、取得できる資格(国家資格)	23
図 2-19 社会人等が各学科や各プログラムを修了した際、取得できる資格(国家試験受験資格)	24
図 2-20 社会人等が各学科や各プログラムを修了した際、取得できる資格(業界資格)	25
図 2-21 社会人等が各学科や各プログラムを修了した際、取得できる資格(業界試験受験資格)	26
図 2-22 社会人等の受講目的(n=1,284)	27
図 2-23 受講目的の把握方法(n=1,038)	27
図 2-24 社会人等受入に係る教員研修の実施状況(n=1,284)	28
図 2-25 社会人等受入に係る教員研修の内容(n=50)	28
図 2-26 社会人等の奨学金等の活用状況	29
図 2-27 専門課程における社会人等受入れの課題(n=1,776)	30
図 2-28 過去の社会人等受入の方針変更有無(n=1,284)	31
図 2-29 社会人等受入方針変更の内容(n=115)	31
図 2-30 社会人等生徒の受け入れの今後の方針(n=1,284)	32
図 2-31 受入数増加予定の理由(n=229)	32
図 2-32 持続可能なリカレント教育プログラム実施に関する全体の流れ	33
図 2-33 企画・準備(Plan)段階(体制整備、教育課程編成の段階)での社会人等に特化した取組の実施(n=1,284)	34
図 2-34 実施(Do)段階(生徒募集から成績評価、卒業まで)で社会人等に特化した取組の実施	

(n=1,284) .....	34
図 2-35 評価(Check)段階(学科の授業や教育への評価等)で社会人等に特化した取組の実施 (n=1,284) .....	34
図 2-36 改善(Act)段階(学科の教育課程編成の見直し、授業改善支援等)で社会人等に特化した取組 の実施(n=1,284) .....	34
図 2-37 企画・準備(Plan)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=213) .....	35
図 2-38 実施(Do)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=143) .....	35
図 2-39 評価(Check)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=36) .....	36
図 2-40 改善(Act)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=53) .....	36
図 2-41 社会人等を対象とした附帯事業の実施状況(n=1,776) .....	37
図 2-42 社会人等を対象とした附帯事業の実施していない理由(n=1,370) .....	37
図 2-43 社会人等を対象とする附帯事業のプログラム数 .....	38
図 2-44 社会人等を受け入れている専門課程学科数、附帯事業プログラム数の比較 .....	39
図 2-45 附帯事業の定員、実員(社会人等のみ) .....	40
図 2-46 附帯事業における社会人等受入れ人数(属性別) .....	41
図 2-47 附帯事業で受け入れている社会人等の受入制度、枠組み .....	42
図 2-48 専門課程、附帯事業それぞれの社会人受入の枠組み(工業、農業、医療分野) .....	44
図 2-49 専門課程、附帯事業それぞれの社会人受入の枠組み(衛生、教育・社会福祉、商業実務分野) .....	45
図 2-50 専門課程、附帯事業それぞれの社会人受入の枠組み(服飾・家政、文化・教養分野) .....	46
図 2-51 附帯事業における社会人等受入れの目的別の講座数 .....	47
図 2-52 附帯事業の開催時間帯(昼夜) .....	48
図 2-53 附帯事業でオンデマンド配信やオンライン配信の講座や授業を行っているプログラムの有無 .....	49
図 2-54 附帯事業の中で企業等と連携しているもの(n=268) .....	50
図 2-55 企業等との連携内容(n=92) .....	50
図 2-56 社会人等の受講目的の把握状況(n=268) .....	51
図 2-57 受講目的の把握方法(n=208) .....	51
図 2-58 附帯事業のみを担当している教員への教員研修等実施状況(n=268) .....	52
図 2-59 教員研修等の実施内容(n=66) .....	52
図 2-60 附帯事業における社会人等受入れの課題(n=1,776) .....	53
図 2-61 過去の社会人等受入の方針変更有無(n=268) .....	54
図 2-62 社会人等受入方針変更の内容(n=58) .....	54
図 2-63 社会人等生徒の受け入れの今後の方針(n=268) .....	55
図 2-64 受入数増加予定の理由(n=71) .....	55
図 2-65 現状維持または受入数減少予定の理由(n=150) .....	55
図 2-66 企画・準備(Plan)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=211) .....	56
図 2-67 実施(Do)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=226) .....	57
図 2-68 評価(Check)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=53) .....	57

図 2-69 改善(Act)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=178) .....	58
図 2-70 評価の実施状況(n=1,630) .....	59
図 2-71 実施している評価のうち社会人等受入れに係る評価が含まれているもの .....	60
図 2-72 教育や職業訓練を受けたことで社会人等生徒に得てほしい効果(n=1,630) .....	61
図 2-73 社会人等の受入れによって得られた効果(n=1,630) .....	62
図 2-74 社会人等をこれまで以上に受け入れる場合に得たい効果(n=1,630) .....	62
図 2-75 社会人を受け入れることにより得られた効果と得たい効果(n=1,630) .....	63
図 2-76 専門学校による社会人等の受入れに関して企業等が重視または期待していると思うもの (n=95) .....	64
図 2-77 社会人等受入促進のために国などから得たい支援(n=1,776) .....	65
図 2-78 社会人等受入れのための教育課程編成や事業を企画・見直す際の情報収集媒体(n=1,630) .....	66
図 2-79 リカレント教育に係る国の動向に関する情報収集媒体(n=1,630) .....	66
図 2-80 社会人等に対する支援制度に関する情報収集媒体(n=1,630) .....	67
図 2-81 専修学校におけるリカレント教育がより盛んになっていくために克服する必要のある課題 (n=1776) .....	67
図 2-82 都道府県×専門課程における社会人等生徒数 .....	69
図 2-83 都道府県×附帯事業における社会人等生徒数 .....	70
図 2-84 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(専門学校が果たしている役割の社会的認 知) .....	71
図 2-85 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等受入れプログラムについての広 報) .....	71
図 2-86 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等のニーズの把握) .....	72
図 2-87 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等に特化した教育課程編成の開 発・実施) .....	72
図 2-88 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等生徒数の確保) .....	72
図 2-89 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(委託事業を行うための組織体制) .....	73
図 2-90 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等が受講しやすい環境・制度の整 備) .....	73
図 2-91 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等の満足度を高める授業ができ る教員の確保) .....	73
図 2-92 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等の満足度を高めるための財源 の確保) .....	74
図 2-93 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(授業の水準、難易度の設定) .....	74
図 2-94 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等に効果的な学習支援) .....	74
図 2-95 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等の就職・転職支援) .....	75
図 2-96 学校規模×社会人等受入により得られた効果(生徒募集への好影響) .....	75
図 2-97 学校規模×社会人等受入により得られた効果(学校の収益性の向上) .....	76
図 2-98 学校規模×社会人等受入により得られた効果(社会人以外の生徒への好影響) .....	76

図 2-99 学校規模×社会人等受入により得られた効果(教員の指導能力の向上).....	76
図 2-100 学校規模×社会人等受入により得られた効果(修了した生徒の就業先における産業の発展) .....	77
図 2-101 学校規模×社会人等受入により得られた効果(地元経済の課題解決や貢献).....	77
図 2-102 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(専門学 校が果たしている役割の社会的認知).....	78
図 2-103 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人 等受入れプログラムについての広報).....	79
図 2-104 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人 等のニーズの把握).....	79
図 2-105 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人 等に特化した教育課程編成の開発・実施).....	79
図 2-106 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人 等生徒数の確保).....	80
図 2-107 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(委託事 業を行うための組織体制).....	80
図 2-108 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人 等が受講しやすい環境・制度の整備).....	80
図 2-109 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人 等の満足度を高める授業ができる教員の確保).....	81
図 2-110 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人 等の満足度を高めるための財源の確保).....	81
図 2-111 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(授業の 水準、難易度の設定).....	81
図 2-112 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人 等に効果的な学習支援).....	82
図 2-113 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人 等の就職・転職支援).....	82
図 2-114 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(専門学 校が果たしている役割の社会的認知).....	83
図 2-115 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(社会人 等受入れプログラムについての広報).....	83
図 2-116 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(社会人 等のニーズの把握).....	84
図 2-117 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(プログ ラム内容の開発・実施).....	84
図 2-118 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(受講者 数の確保).....	84
図 2-119 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(附帯事	

業を行うための組織体制).....	85
図 2-120 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(社会人等が受講しやすい環境・制度の整備).....	85
図 2-121 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(教員の確保).....	85
図 2-122 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(職員の確保).....	86
図 2-123 企業等からの委託有無×附帯事業における社会人等受入の課題.....	87
図 3-1 参加者の役職(事後アンケートより).....	98
図 3-2 リカレント教育プログラムの有無(事前アンケートより).....	98
図 3-3 企画・運営中のリカレント教育プログラムの分野区分(事前アンケートより).....	99
図 3-4 リカレント教育プログラムの進捗状況(事前アンケートより).....	99
図 3-5 リカレント教育プログラムの課題、本ワークショップでの関心(事前アンケートより).....	100
図 3-6 各プログラムの満足度(事後アンケートより).....	101
図 3-7 ガイドラインの認知・活用状況(事後アンケートより).....	103
図 3-8 国によるリカレント教育関連の情報発信(事前アンケートより).....	104

---

## 表 目次

---

表 2-1 調査項目一覧.....	4
表 2-2 本調査における学科系統区分 .....	5
表 2-3 回収結果.....	6
表 3-1 ワークショップの開催概要 .....	95
表 3-2 ワークショップのプログラム.....	96
表 3-3 事前アンケート調査項目 .....	96
表 3-4 事後アンケート調査項目 .....	97
表 3-5 参加者アンケートの回答数.....	97
表 3-6 参加者アンケートの結果(要約) .....	97
表 3-7 プログラムの感想(事後アンケートより) ※回答内容を当社にて要約 .....	102
表 3-8 ガイドラインに記載があると役立つ項目(事後アンケートより).....	103
表 3-9 自校におけるリカレント教育プログラムの今後の取組み、イベント改善のための意見（事後アンケートより） ※回答内容を当社にて要約.....	105
表 5-1 推進方策の構成.....	107

# 1. 調査概要

---

## 1.1 調査の背景・目的

人生 100 年時代においては、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行いつつ、新たなステージで求められる能力・スキルを、リカレント教育を通じて身に付ける機会が提供されることが重要である。

このような状況下において、職業教育機関としての専修学校の果たすべき役割が大きいのが、専修学校がリカレント教育の提供および持続的運営を行うに至るまでの課題は多岐に及ぶ。リカレント教育の提供、および持続可能な運営には、職業ニーズを反映したプログラム、費用対効果の高い業務プロセスとこれを支える推進体制、教育効果を高める指導法・評価法の実践、これら一連を継続的に発展させる PDCA サイクルの確立が求められるが、これらの実施ノウハウが蓄積されていないことや、リソースが十分でないことから、現時点において、これらの要件を充足できる専修学校は多くないと考えられる。

そこで、本事業では、専修学校におけるリカレント教育の持続可能な運営モデルを開発し、総合的にこれらの普及を図り、専修学校における社会人の学びの機会の充実を図ることを目的とする。

以上を踏まえ、本事業では、下記を 3 か年事業の重点目標として実施することで、専修学校におけるリカレント教育を総合的に推進することを目指す。

- リカレント教育需要が見込まれる複数の職業領域における実証を行うとともに、これをガイドラインとして形式知化し、多様な状況にある多くの学校において持続可能なリカレント教育への取組みを喚起し、成功確率を高める。
- リカレント教育の推進は、本事業期間を超え取り組まれるべき教育システム変革に係る重要施策であることを踏まえ、その検討の一助とすべく、実証を通じ得られる課題や全国の学校の実態分析等に基づく「リカレント教育総合推進方策」(以下、推進方策という)を策定する。
- リカレント教育の普及は社会人側の認知によるところも大きいいため、全国の学校で活用可能な社会人向けリーフレット(広報媒体)も作成する。

## 1.2 各項目での実施内容

### 1.2.1 学校アンケート調査の実施

専門課程を有す全国の専修学校を対象にアンケート調査を実施し、リカレント教育の実施状況、今後の新設・拡充意向、実施上の課題等を明らかにし、ガイドラインや推進方策の改定に役立てた。

対象は専門課程を有する全専修学校とし、方法は Web アンケートとした。

調査設計においては、昨年度作成した「専修学校リカレント教育ガイドライン」で設定した各プロセスの実施状況、活動アイデアの妥当性、同ガイドライン作成において設定した課題仮説の検証も意識して行った。

### 1.2.2 運営モデルの検証

「専修学校リカレント教育ガイドライン」において示した、リカレント教育運営において効果的と考えられる活動の有効性や、その背景にある課題を検証し、ガイドラインの改訂に役立てた。具体的には、リカレント教育に取り組む専修学校(「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」受託機関等)を対象としたオンライン WS を開催し、グループワーク等を通じ、実施上の課題や有効な取組等について検討いただいた。また、WS の前半では議論の活性化のための情報提供を行った。

このほか、広報媒体の作成として、リカレント教育の推進促進に資する、学校向け普及啓発リーフレット(チラシ)を作成した。

### 1.2.3 「専修学校リカレント教育ガイドライン」の改訂

以上を踏まえ、ガイドラインを改訂した。また、改訂案について有識者に確認依頼・意見聴取を行い、内容の妥当性を担保した。

### 1.2.4 リカレント教育総合推進方策の改訂

以上を踏まえ、昨年度作成した「専修学校におけるリカレント教育推進方策」を改訂した。本年度は、主に学校アンケート調査や WS の結果を踏まえ、学校側の実態・課題を反映させ、全体を再編した。

### 1.2.5 報告書の取りまとめ

以上を本報告書として取りまとめた。

## 2. 学校アンケート調査の実施

---

### 2.1 調査概要

#### 2.1.1 目的

専修学校における社会人等を対象とした教育の実態を把握するため、全国アンケート調査を実施する。専門課程を有す全国の専修学校を対象とし、リカレント教育の実施状況、今後の新設・拡充意向、実施上の課題等を明らかにし、ガイドラインや推進方策の改定に役立てる。

調査設計においては、昨年度作成した「専修学校リカレント教育ガイドライン」で設定した各プロセスの実施状況、活動アイデアの妥当性、同ガイドライン作成において設定した課題仮説の検証も意識して行う。

#### 2.1.2 実施概要

##### (1) 調査件名

令和3年度 専門学校における社会人等受入れ等実態に関するアンケート調査

##### (2) 調査方法

Webによるアンケート調査(一部、電子媒体で回収)

##### (3) 調査項目

調査項目は表 2-1 のとおりである。

なお、調査項目の作成にあたって、附帯事業に関する実態の把握を目的に、教育・社会福祉分野の「介護福祉」等の学科系統を扱う学校 1 校、工業分野の「情報処理、電子計算機」等の学科系統を扱う学校 1 校、工業分野の幅広い学科系統を設置する学校 1 校に対して事前インタビューを実施した。

表 2-1 調査項目一覧

区分	調査項目
学校の基礎情報	学校の基本情報
専門課程について	社会人等生徒受入れの状況
	社会人等受入学科等の実態
	教員の実態
	受講生への経費的支援
	課題
	方針(過去、今後)
	ガイドライン記載項目の実施状況把握・フィージビリティ確認
附帯事業について	社会人等生徒受入れの状況
	社会人等受入学科等の実態
	教員の実態
	課題
	方針(過去、今後)
	ガイドライン記載項目の実施状況把握・フィージビリティ確認
社会人受入全体(専門課程、附帯事業双方)について	社会人等受入れプログラムに対する評価
	社会人等受入れを促進するために必要な／期待するインセンティブ
	学校側の情報源
	リカレント教育全体に係る課題認識

なお、本調査における学科系統は、以下の区分を用いた。

表 2-2 本調査における学科系統区分

分野	学科系統
工業分野	土木・建築
	電気・電子、無線・通信
	情報処理、電子計算機(OA・事務機器操作(オフィスソフトウェア操作など))
	情報処理、電子計算機(システム開発・運用、プログラミング等)
	CG・ゲーム
	その他工業分野の学科／系統
農業分野	農業・園芸
	バイオ・環境・生命工学
	その他農業分野の学科
医療分野	看護、准看護
	歯科衛生、歯科技工
	臨床検査、診療放射線
	はり・きゅう・あんま
	柔道整復
	理学・作業療法
	その他医療分野の学科／系統
衛生分野	栄養
	調理
	理容
	美容
	成果・製パン
	その他衛生分野の学科／系統
教育・社会福祉分野	保育士養成
	教員養成
	介護福祉
	社会福祉
	その他教育・社会福祉分野の学科／系統
商業実務分野	商業
	経理・簿記
	経営
	旅行・ブライダル
	情報
	ビジネス
	その他商業実務分野の学科／系統
服飾・家政分野	和洋裁
	ファッションビジネス
	その他服飾・家政分野の学科／系統
文化・教養分野	音楽
	美術・デザイン
	外国語
	演劇・映画
	通訳・ガイド
	動物
	法律行政
	スポーツ
	その他文化・教養分野の学科／系統

#### (4) 調査期間

2021年9月8日～2021年10月20日

#### (5) 回収結果

配布数、回収数・回収率は表 2-3 のとおりである。

表 2-3 回収結果

配布数	回収数	回収率
2,916	1,807	62.0%

#### (6) 督促状況

以下の方法により、督促を実施した。

- はがきによる督促(1回目):  
2021年9月27日時点での未回答校(1,986校)に対して実施。
- 電話による督促:  
2021年10月8日より、未回答かつ特に社会人生徒数が多いことが想定される以下の634校に対して実施。
  - 私学実態調査より専門課程か附帯事業で社会人生徒が10人以上存在する学校
  - 公立の学校で社会人生徒数の多い看護系、農業系の学校
- はがきによる督促(2回目):  
10月14日時点での未回答校(858校)に対して実施。

## 2.2 調査結果

以下に本アンケート調査の結果を示す。

### 2.2.1 専門課程について

#### (1) 社会人等生徒受入れの状況<sup>1</sup>

- 専門課程に社会人等が在籍している学校は 71.1%であった。在籍していない最も当てはまる理由として、“当校の業界では社会人等の入学希望がもともと少ない”、“現在たまたま社会人等の在籍がない”が 3 割程度と多く回答された。また、“理由を把握していない”との回答も 15.5%と一定数存在した。
- 社会人等が在籍していない学校のうち、社会人等を生徒募集の対象としていない学校は 34.6%であった。
- 対象としていない理由は、“入学があまり見込めない”、“運営規模上難しい”がそれぞれ半数程度であった。

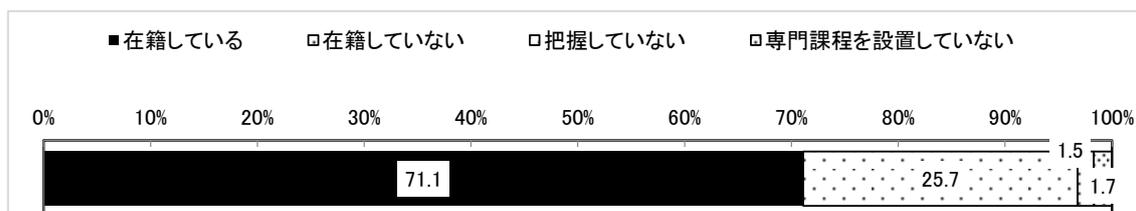


図 2-1 専門課程における社会人等在籍状況(n=1,807)

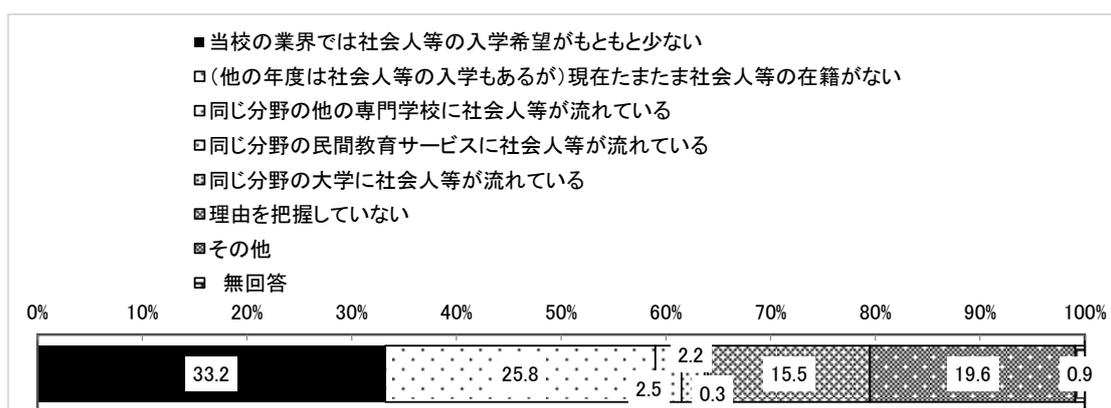


図 2-2 社会人等が在籍していない理由(n=322)

<sup>1</sup> 令和3年5月1日現在時点

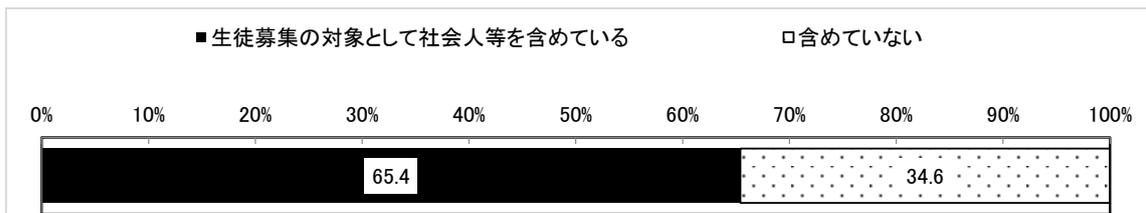


図 2-3 社会人等が在籍していない学校のうち、専門課程における生徒募集対象(n=492)

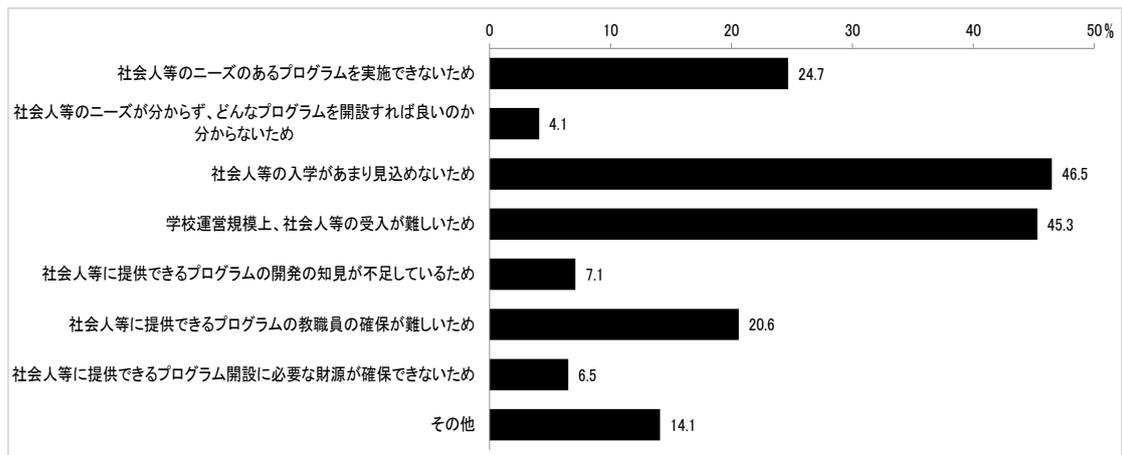


図 2-4 生徒募集の対象として社会人等を含めていない理由(n=170)

## (2) 社会人等受入学科等の実態

### 1) 社会人等受入学科数

- 以降 2.2.1(7)まで、図 2-1 の質問において、専門課程で社会人等が“在籍している”と回答した学校を対象に質問を行った。
- 専門課程において社会人等が在籍している学科系統のうち、「看護、准看護」が全体の 32.7% と多かった。
- 本邦における骨太の方針(経済財政運営と改革の基本方針 2021)<sup>2</sup>等において、介護分野、IT 系分野におけるリカレント教育が注目されており、人材不足<sup>3</sup>の分野とされている。企業等や行政が人手不足分野として認識している分野について、例えば「介護福祉」は 8.8%と他の学科系統と比較して多いが、IT 系学科系統(「情報処理、電子計算機(OA・事務機器操作(オフィスソフトウェア操作など))」、「情報処理、電子計算機(システム開発・運用、プログラミング等)」)は 3%程度にとどまる。

---

<sup>2</sup> 内閣府、経済財政運営と改革の基本方針 2021(令和 3 年 6 月)

<sup>3</sup> 厚生労働省、福祉・介護人材確保対策等について

みずほ情報総研、-IT 人材需給に関する調査-調査報告書(平成 31 年 3 月)

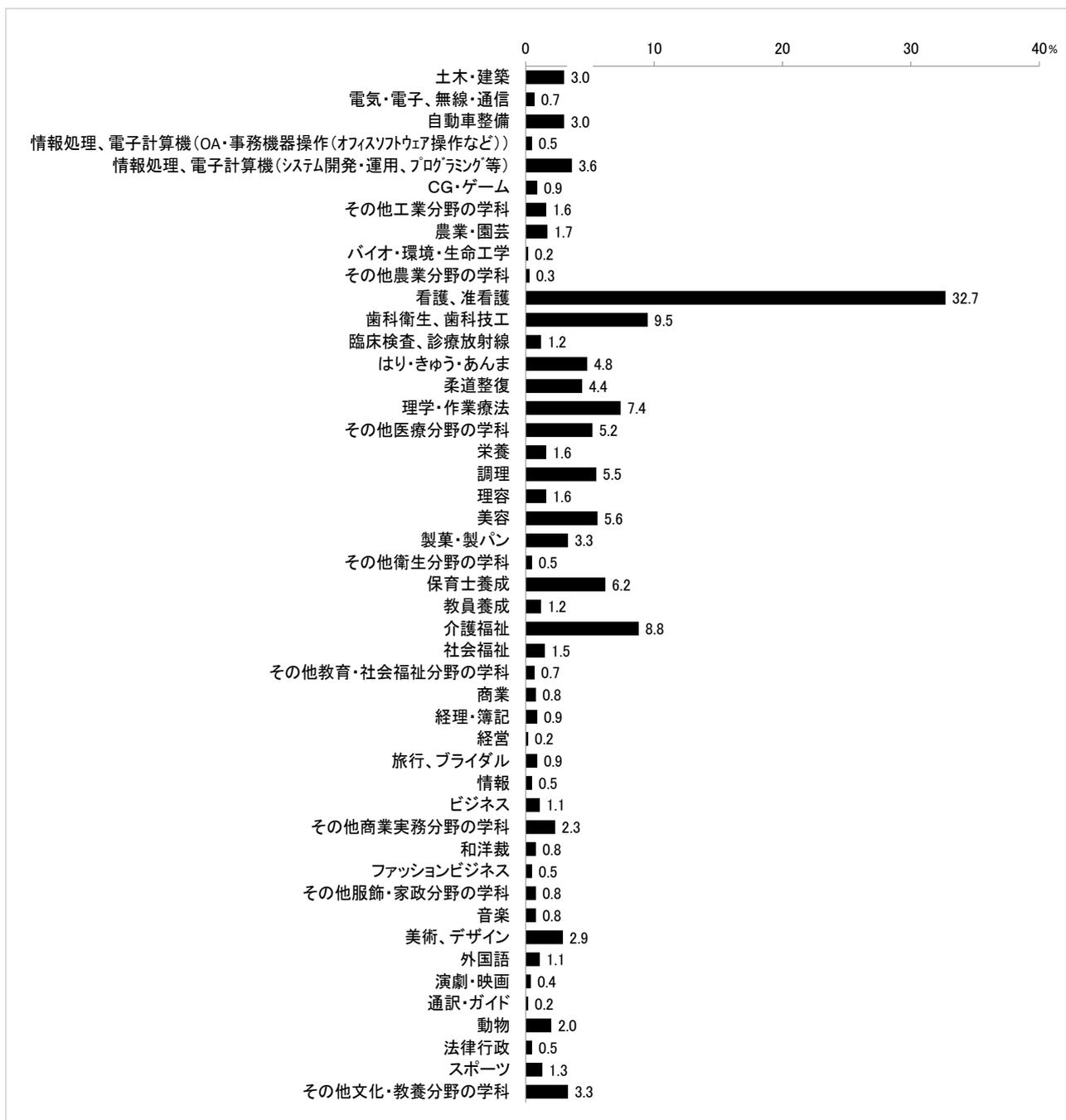


図 2-5 社会人等が在籍している学科(n=1,284)

## 2) 社会人等生徒数および属性

- 各学科系統における生徒実員数と社会人等生徒数を示す。いずれの学科系統においても、社会人等生徒数は生徒実員数の半数以下であるが、「はり・きゅう・あんま」では社会人等生徒数の比率が他の学科系統と比べ高い。
- 社会人等生徒数は、「看護、准看護」が多い。リカレント教育において注目されている IT 系は、医療系学科系統と比較すると少ない。

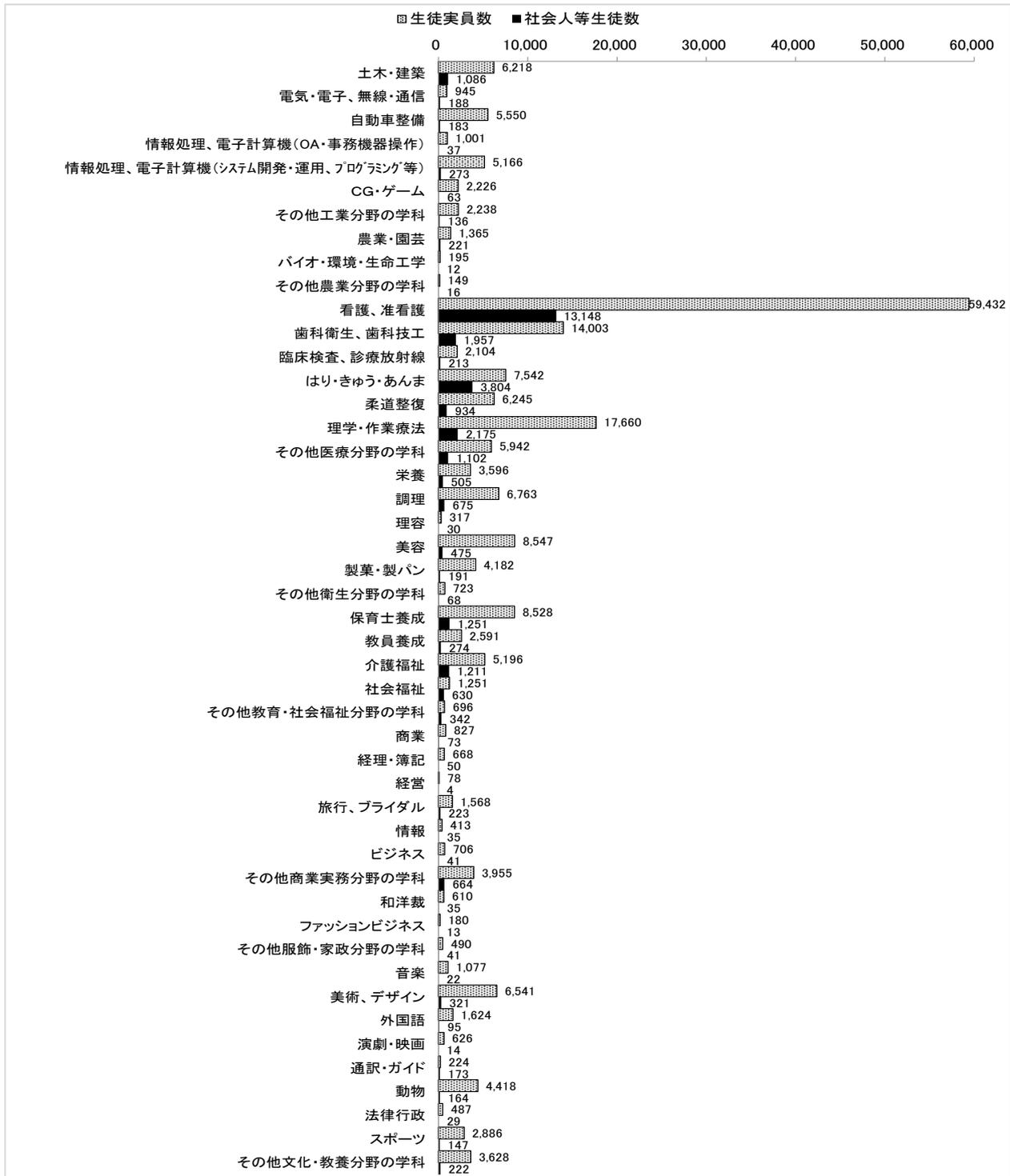


図 2-6 生徒実員数、社会人等生徒数

- 社会人等生徒の属性では、全学科系統の合計では就業者が 8,619 名(40.8%)、退職者が 11,763 名(55.7%)、主婦・主夫が 723 名(3.4%)であり、退職者が最も多い。
- 「看護、准看護」は就業者、退職者がおよそ半数ずつ。IT 系学科系統はほぼすべてが退職者であった。

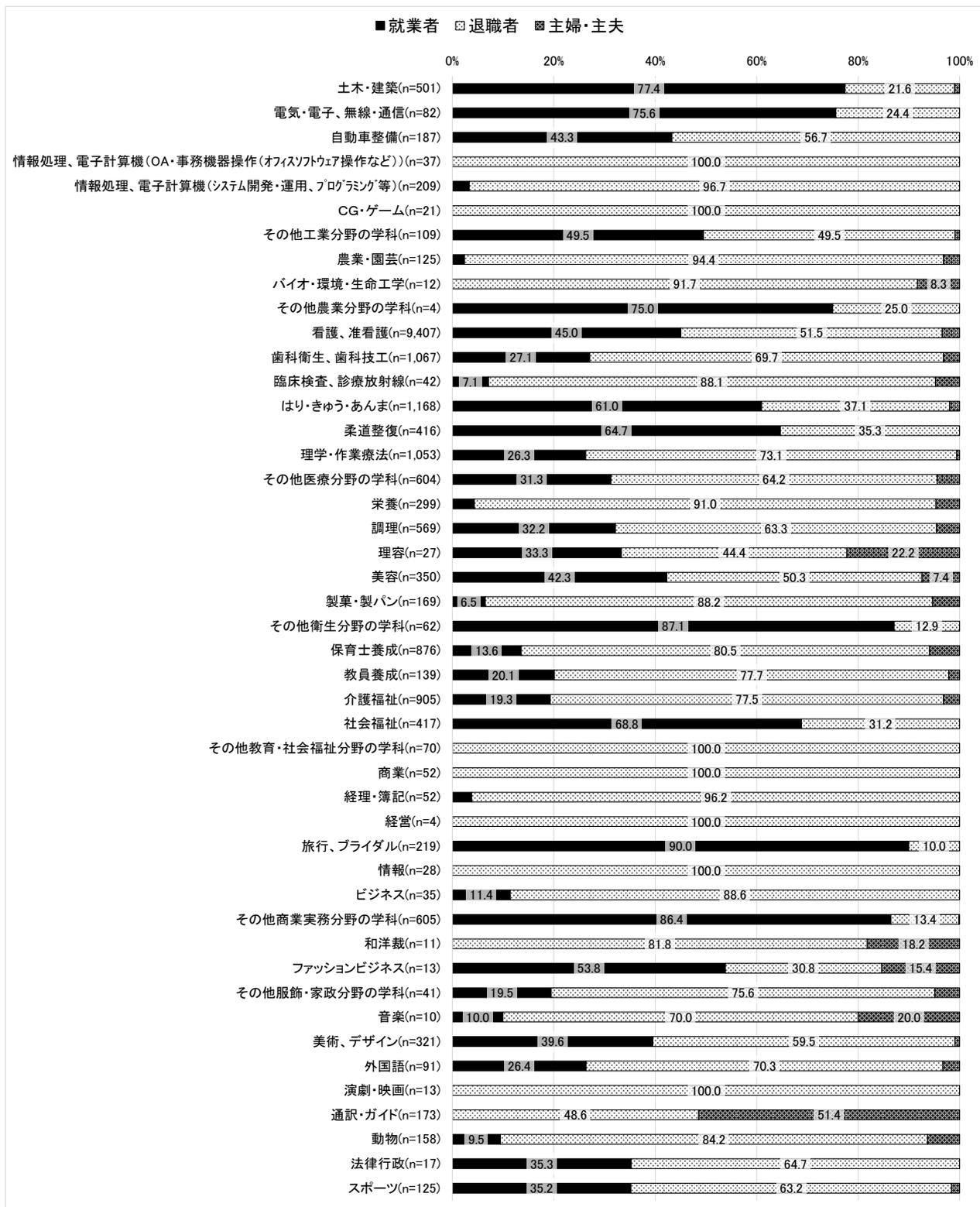


図 2-7 社会人等生徒の属性(就業者、退職者、主婦・主夫、その他)

- 社会人等生徒の性別では、「電気・電子、無線通信」や「自動車整備」等の工業系分野で男性が多い。一方で、「歯科衛生、歯科技工」、「保育士養成」、「商業」、「著効、ブライダル」、「和洋裁」では女性が8割以上であり、学科系統により性別のばらつきが大きい。

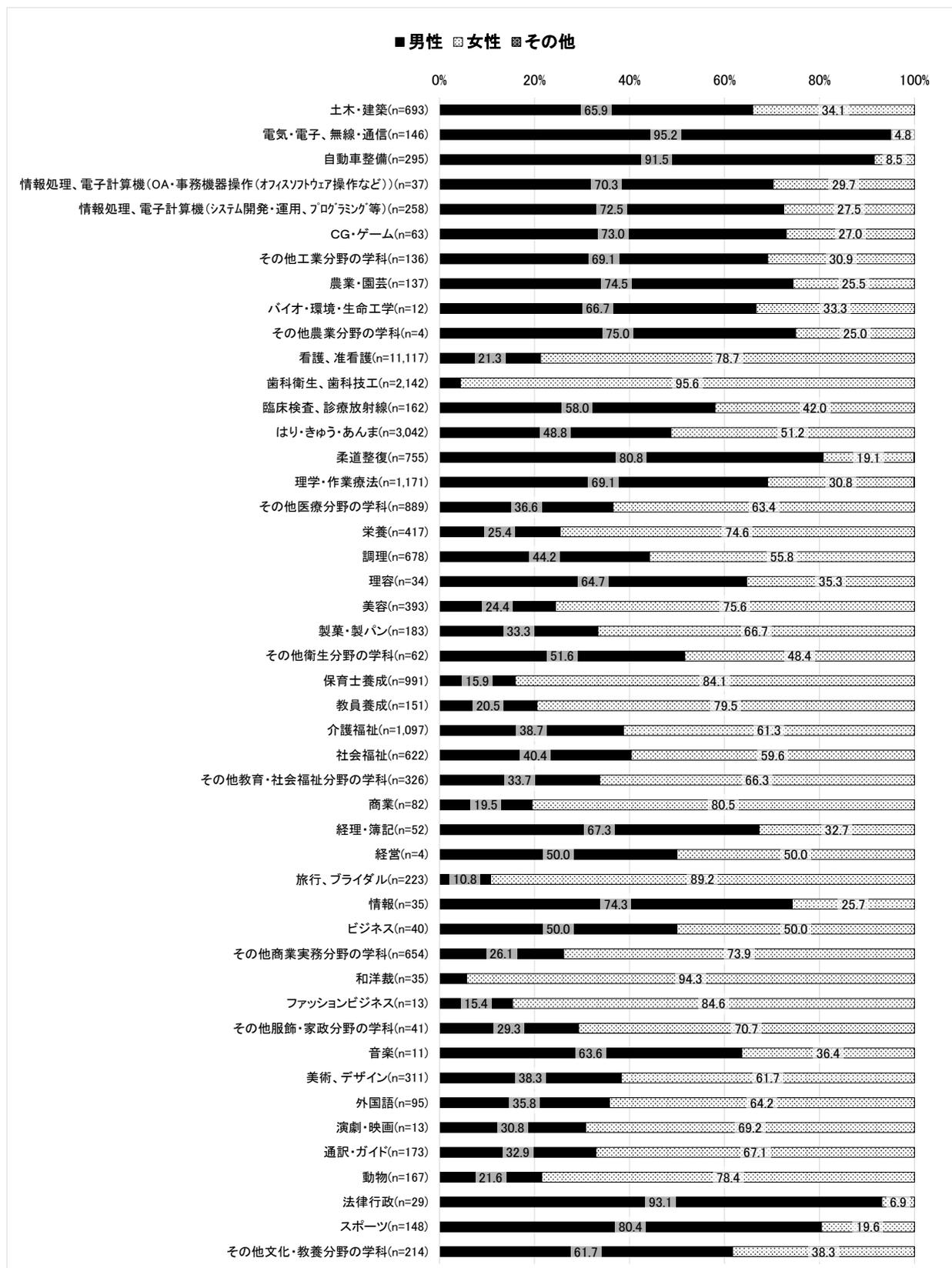


図 2-8 社会人等生徒の属性(性別)

- 「情報処理、電子計算機(OA・事務機器操作(オフィスソフトウェア操作など))」、「旅行、ブライダル」、「演劇・映画」、「法律行政」等では8割以上で高等学校卒の社会人等生徒が占めている。
- 大学卒の社会人等生徒は、「社会福祉」、「通訳・ガイド」で6割以上と比較的多い。

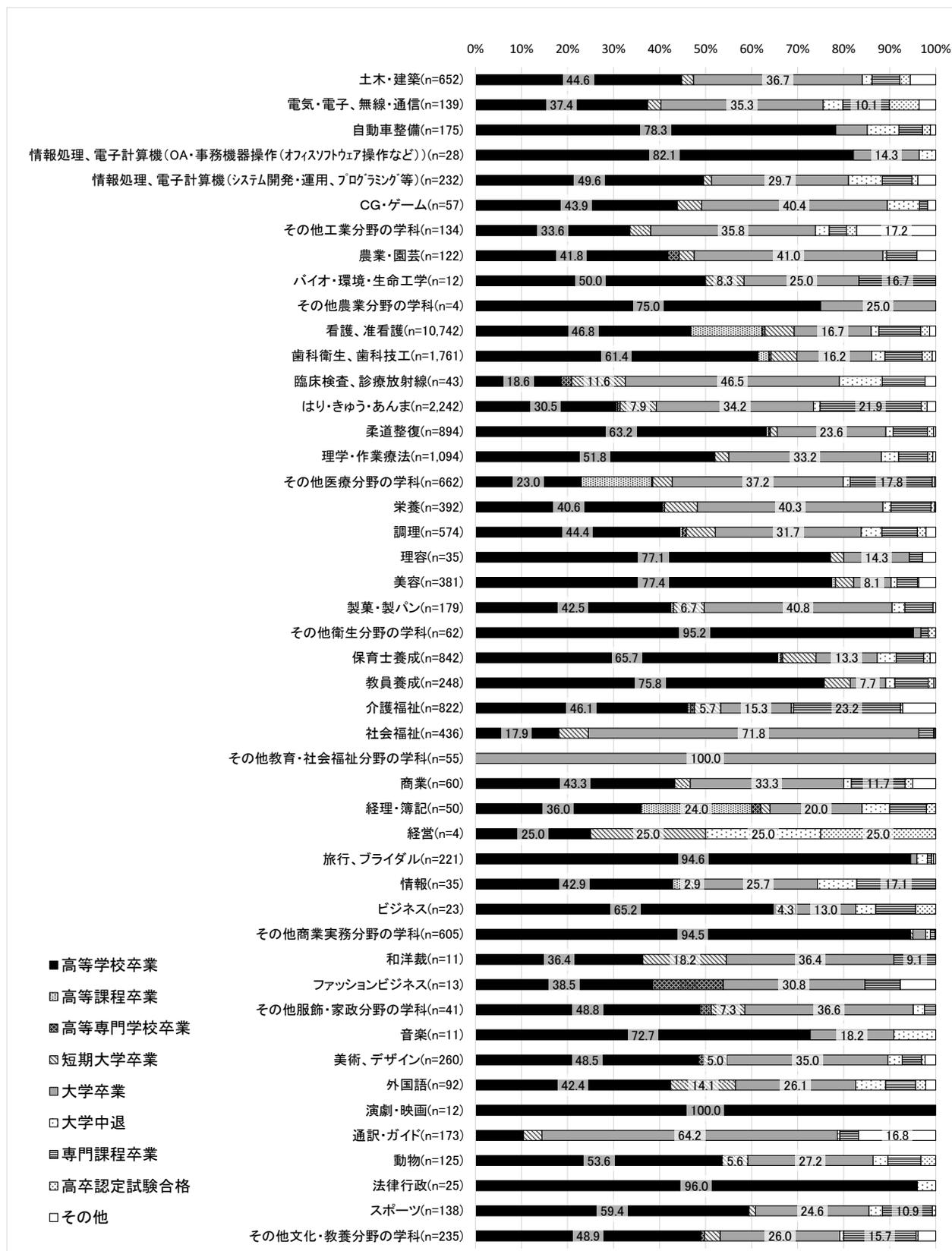


図 2-9 社会人等生徒の属性(学歴)

- 多くの学科系統において、20代が半数程度を占めている。

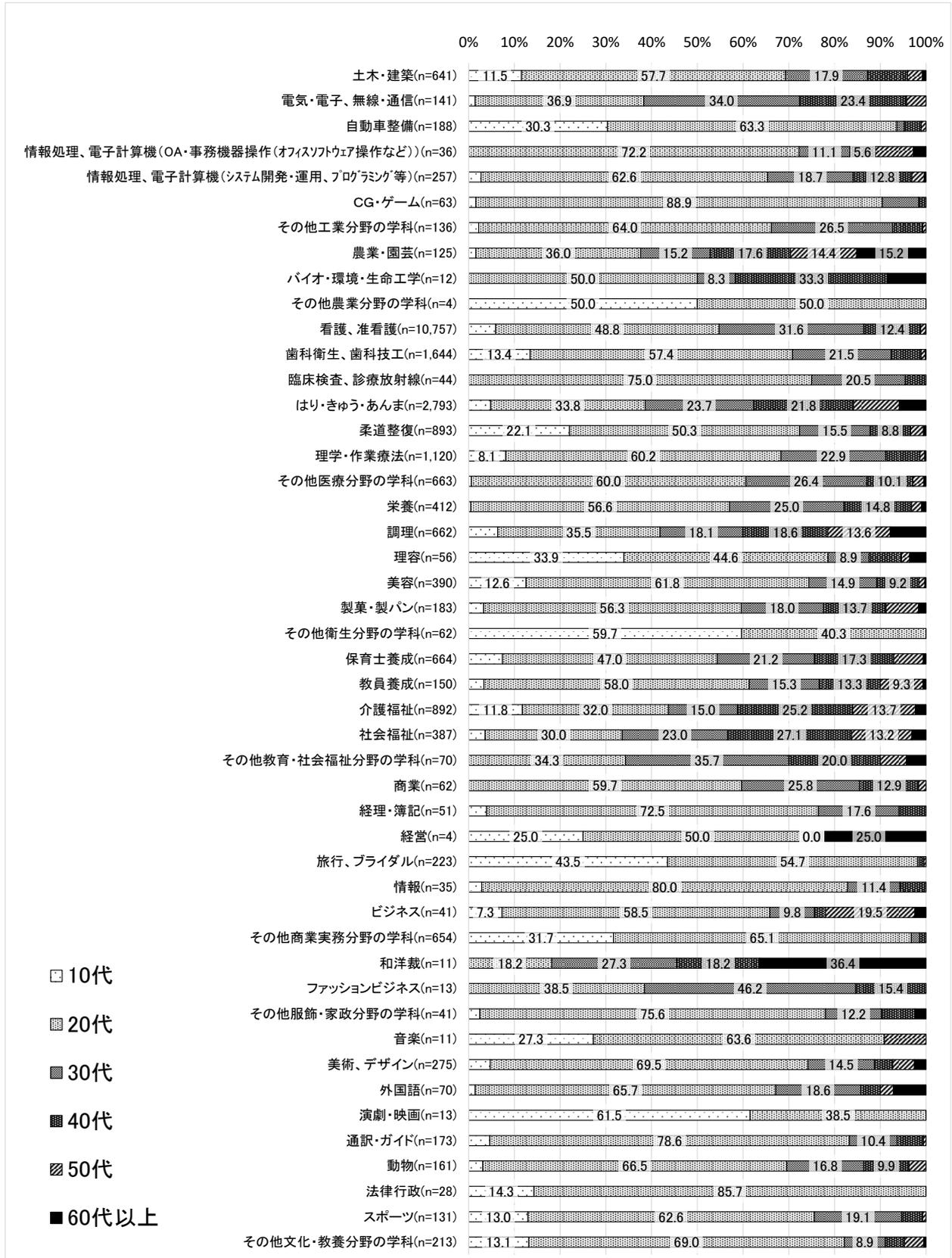


図 2-10 社会人等の属性(年代)

### 3) 社会人等卒業後の進路

- ほとんどの学科系統において、卒業者のうち就職者等が多数を占める。

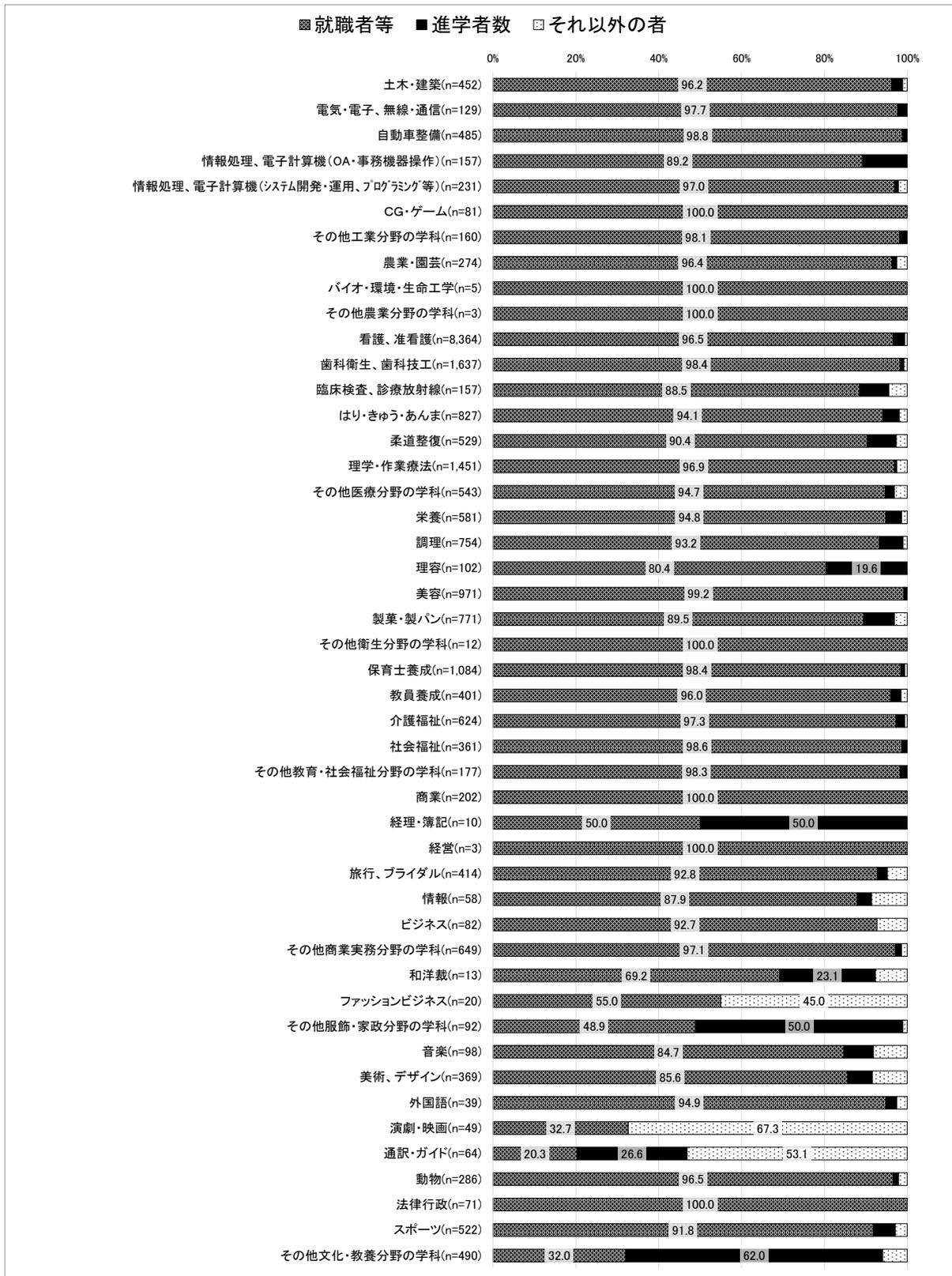


図 2-11 社会人等の卒業後の進路

- ほとんどの学科系統の卒業生のうち就職した者は、正規の職員等として就職している。

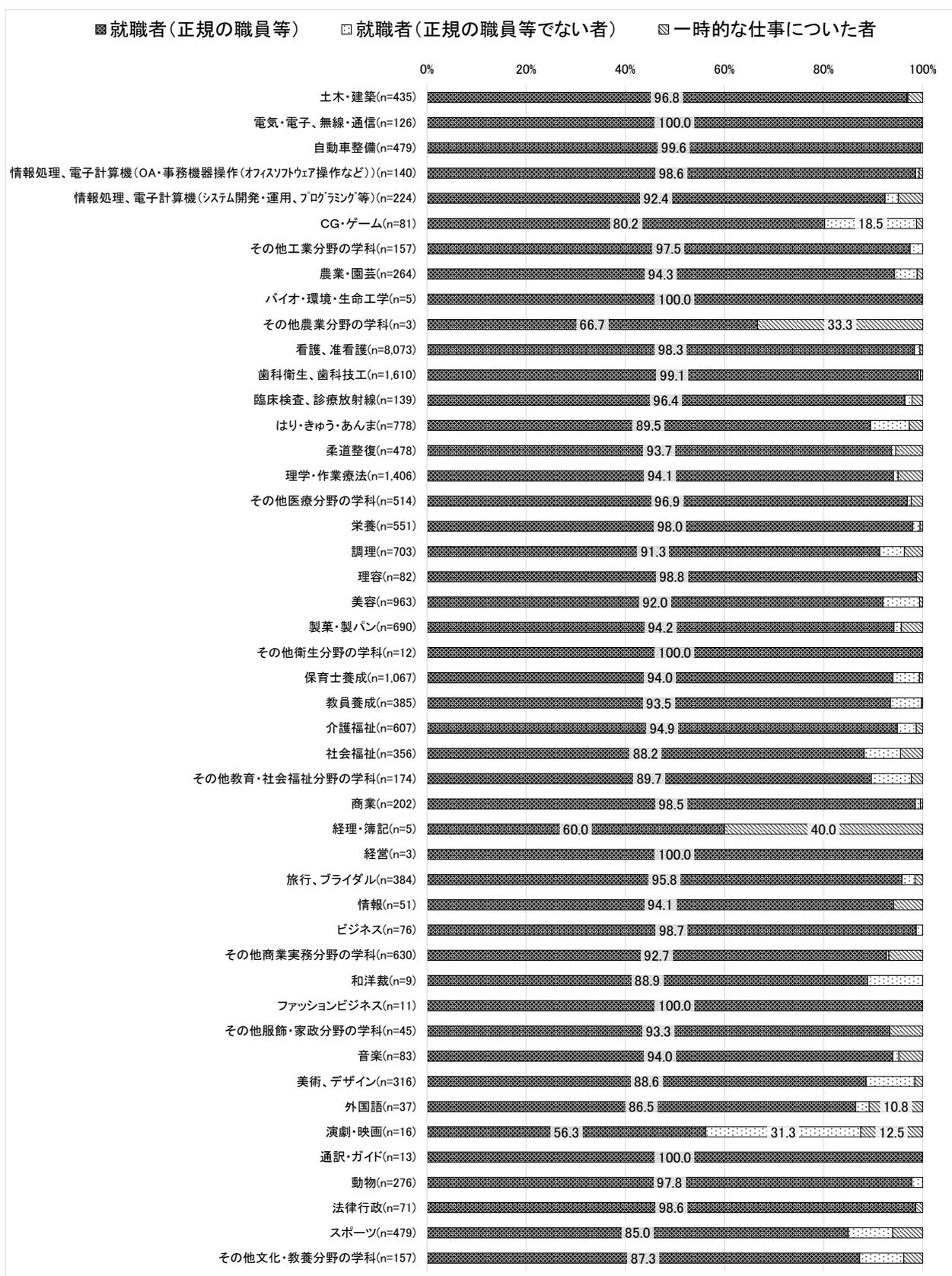


図 2-12 社会人等の卒業後の進路(就職者)

#### 4) 社会人等受入れの制度、枠組み、内容等

- 全体として一般の生徒の割合が高い。
- IT系である「情報処理、電子計算機」に関する2つの学科系統や「保育士養成」、「教員養成」、「介護福祉」等では公共職業訓練での受入割合が高い。

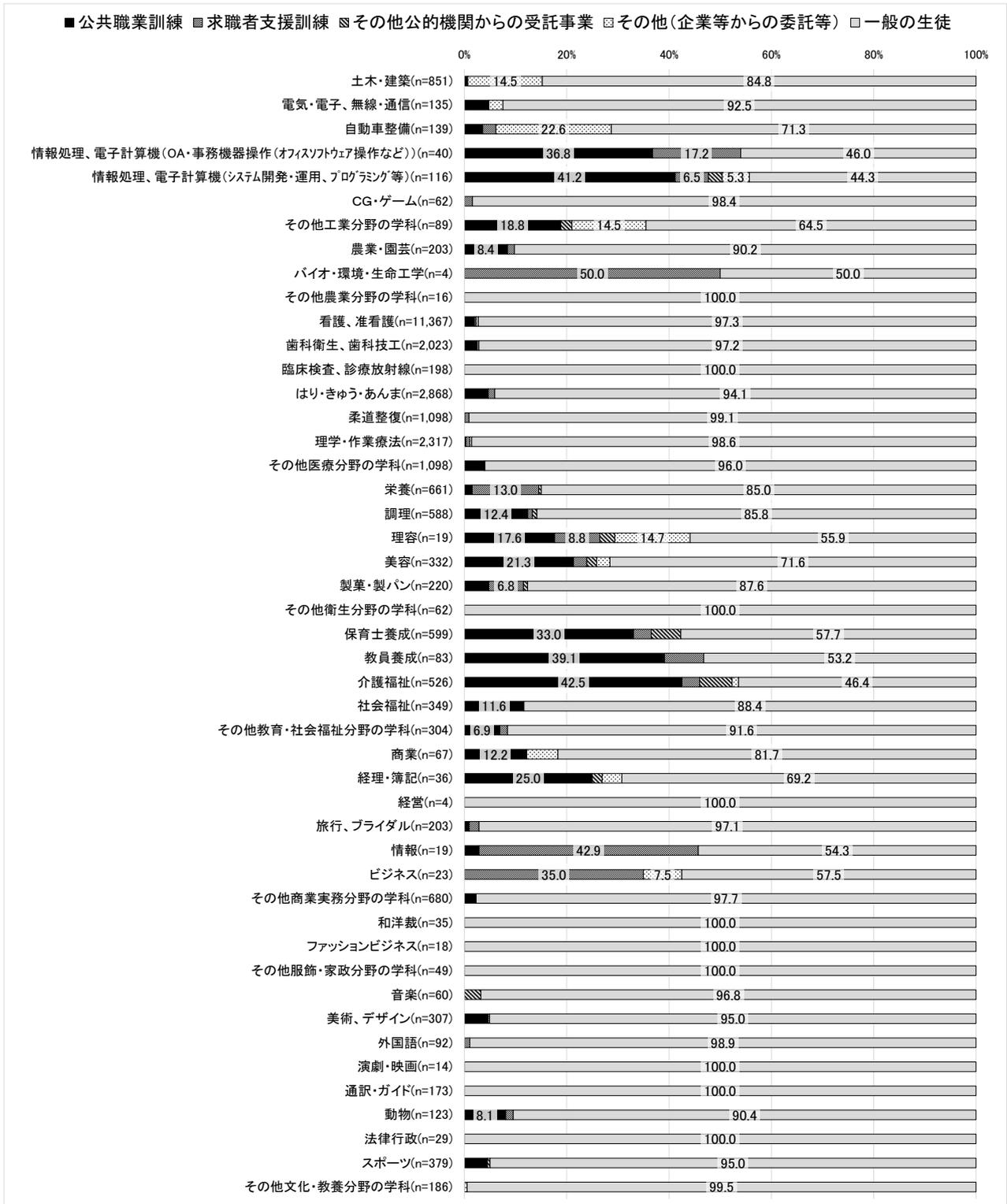


図 2-13 社会人等受入の制度や枠組み

- 「土木建築」や「電気・電子、無線・通信」、「看護、准看護」、「理容」、「社会福祉」は、半数以上がキャリアアップを目的としており、「情報処理、電子計算機(システム開発・運用、プログラミング等)」や「CG・ゲーム」、「バイオ・環境・生命工学」「臨床検査、診療放射線」、「保育士養成」、「情報」、「演劇、映画」、「動物」では8割以上がキャリアチェンジを目的としている。



図 2-14 社会人等受入れの目的

- 各学科系統の1人あたりの学費は、1つの学科系統においても30万円以上から500万円以上まで幅広く存在し、ばらつきが大きい。

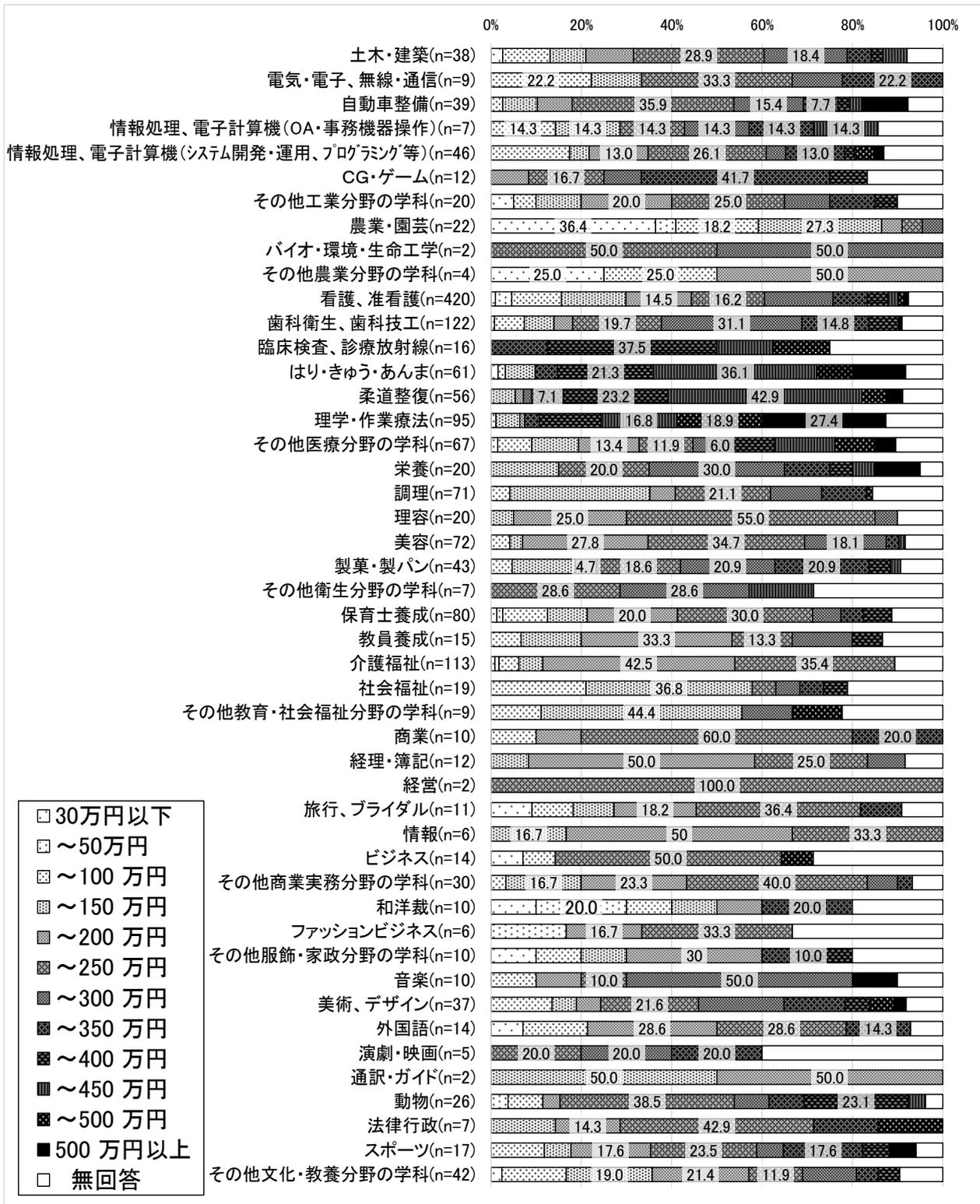


図 2-15 一人当たりの学費

- 社会人等が在籍している学科系統の開催時間帯は、ほとんどの学科系統において、昼のみ開講の学科系統が多くの割合を占める。
- 比較的夜の開講割合が多い学科系統は、「はり・きゅう・あんま」や「柔道整復」、「教員養成」等で2割以上存在している。

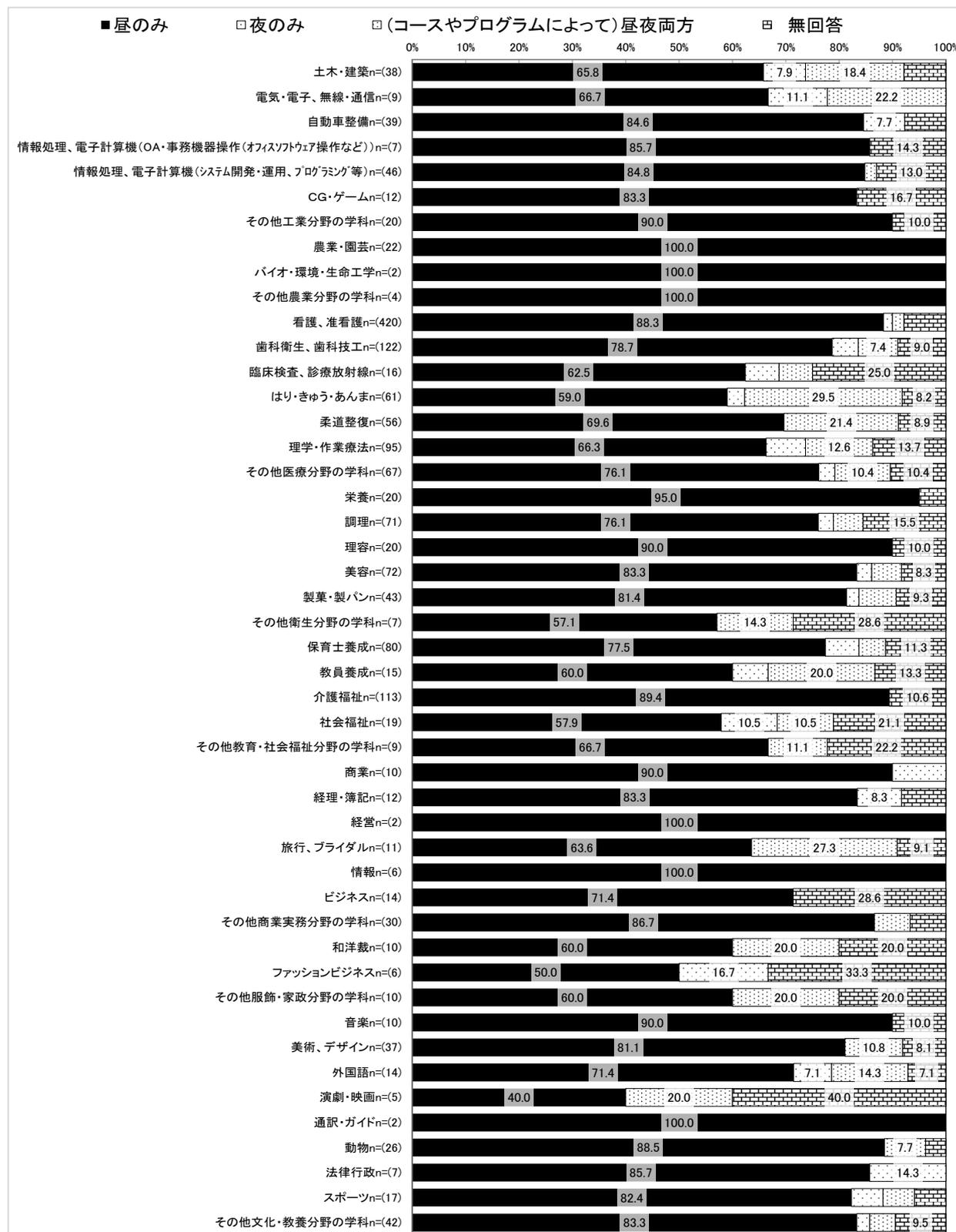


図 2-16 社会人等が在籍している学科の開催時間帯(昼夜)

- 多くの学科系統でオンラインやオンデマンドの配信授業を行っていないとの回答が半数程度を占める。

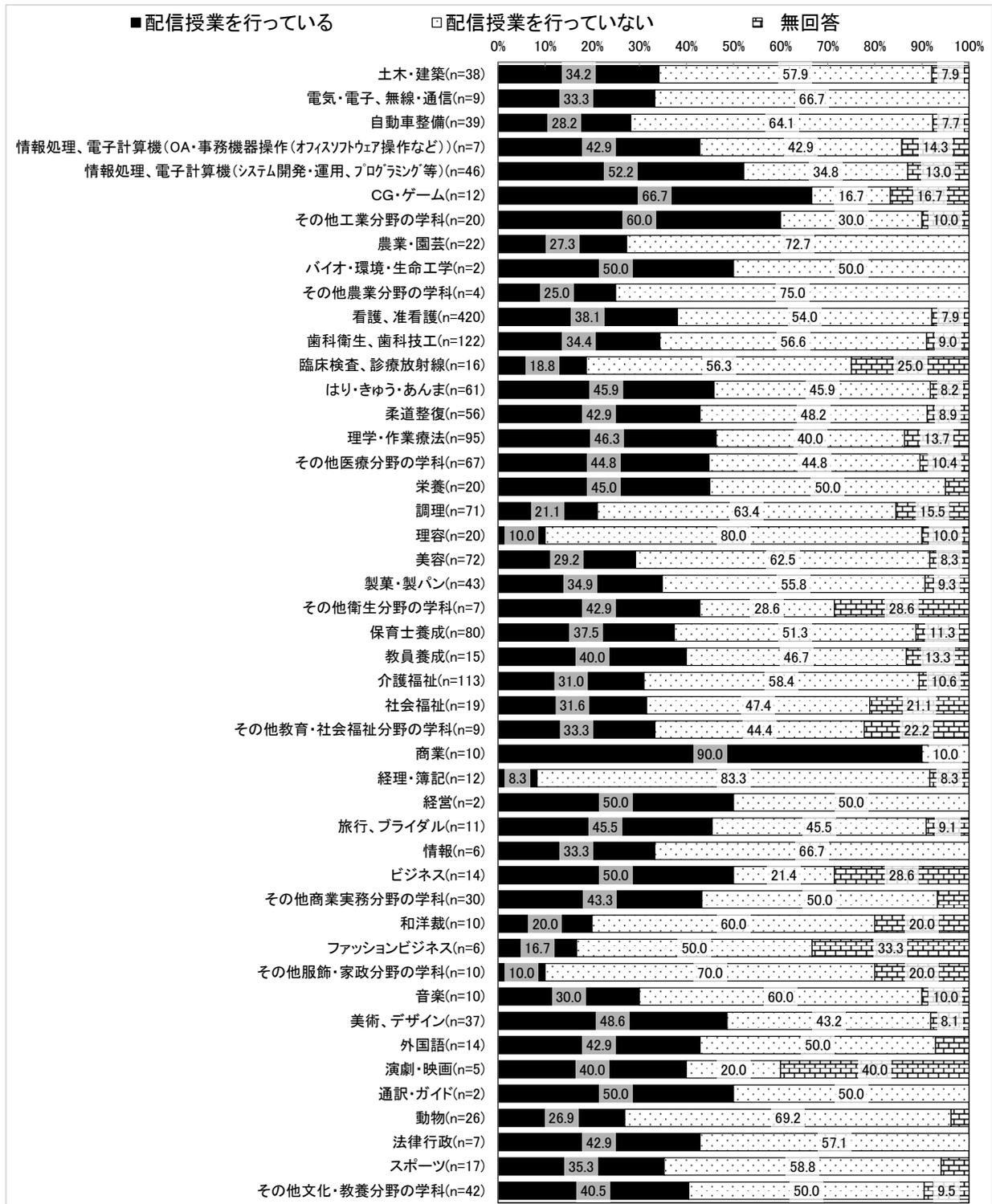


図 2-17 社会人等が在籍している学科の中で、オンデマンド配信やオンライン配信の授業を行っている学科 (n=1,776)

## 5) 修了後に得られる資格

- 社会人等が各学科を修了した際に取得できる資格である、専門士、高度専門士、国家資格、国家試験受験資格、業界資格、業界試験受験資格について調査した。国家資格以降について図に示す。
- 国家資格は、「栄養」、「調理」、「保育士養成」において取得できる割合が多い。
- 国家試験受験資格は、特に「看護、准看護」等の医療系や「介護福祉」等の学科系統で得られるようになっている。

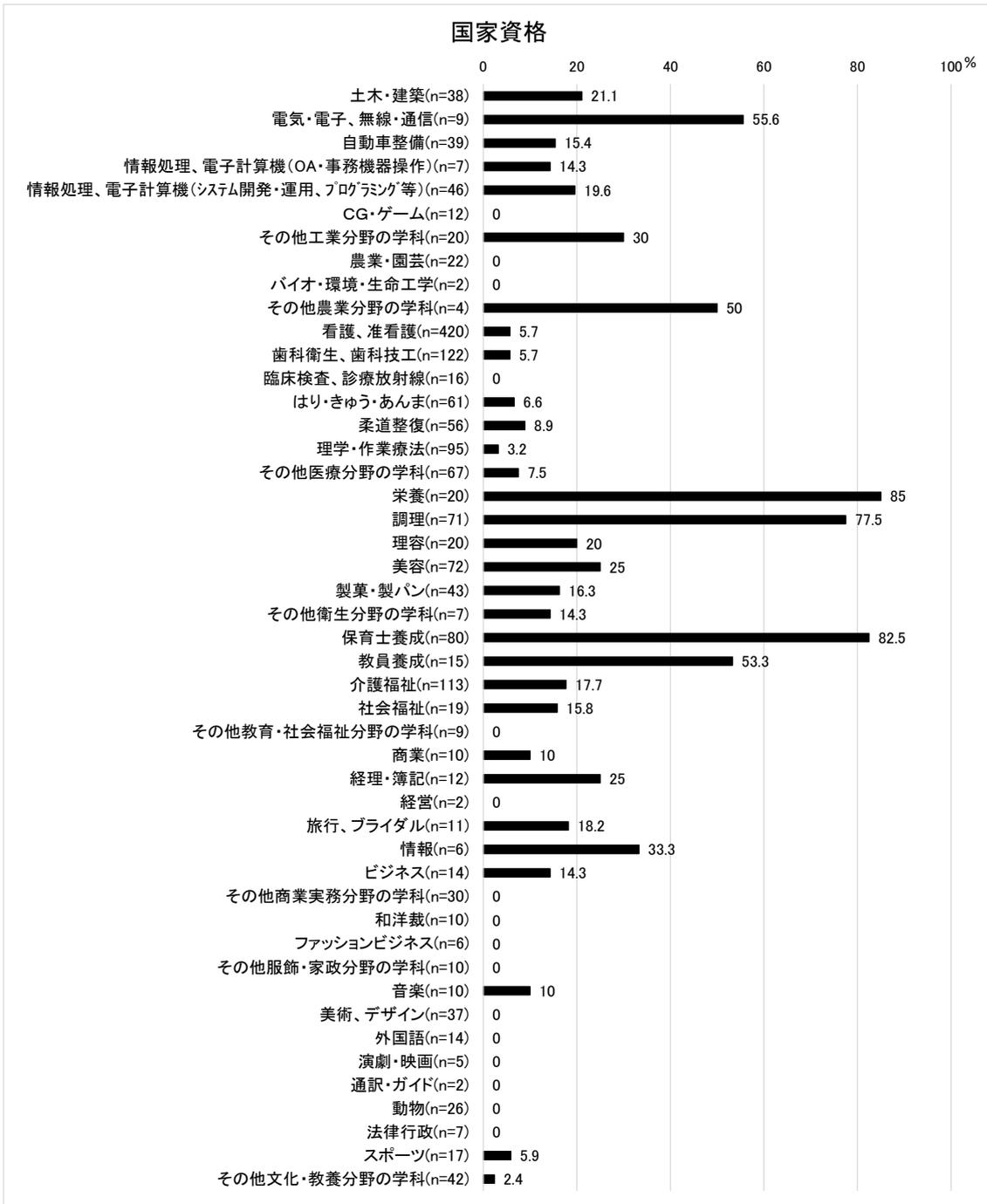


図 2-18 社会人等が各学科や各プログラムを修了した際、取得できる資格(国家資格)

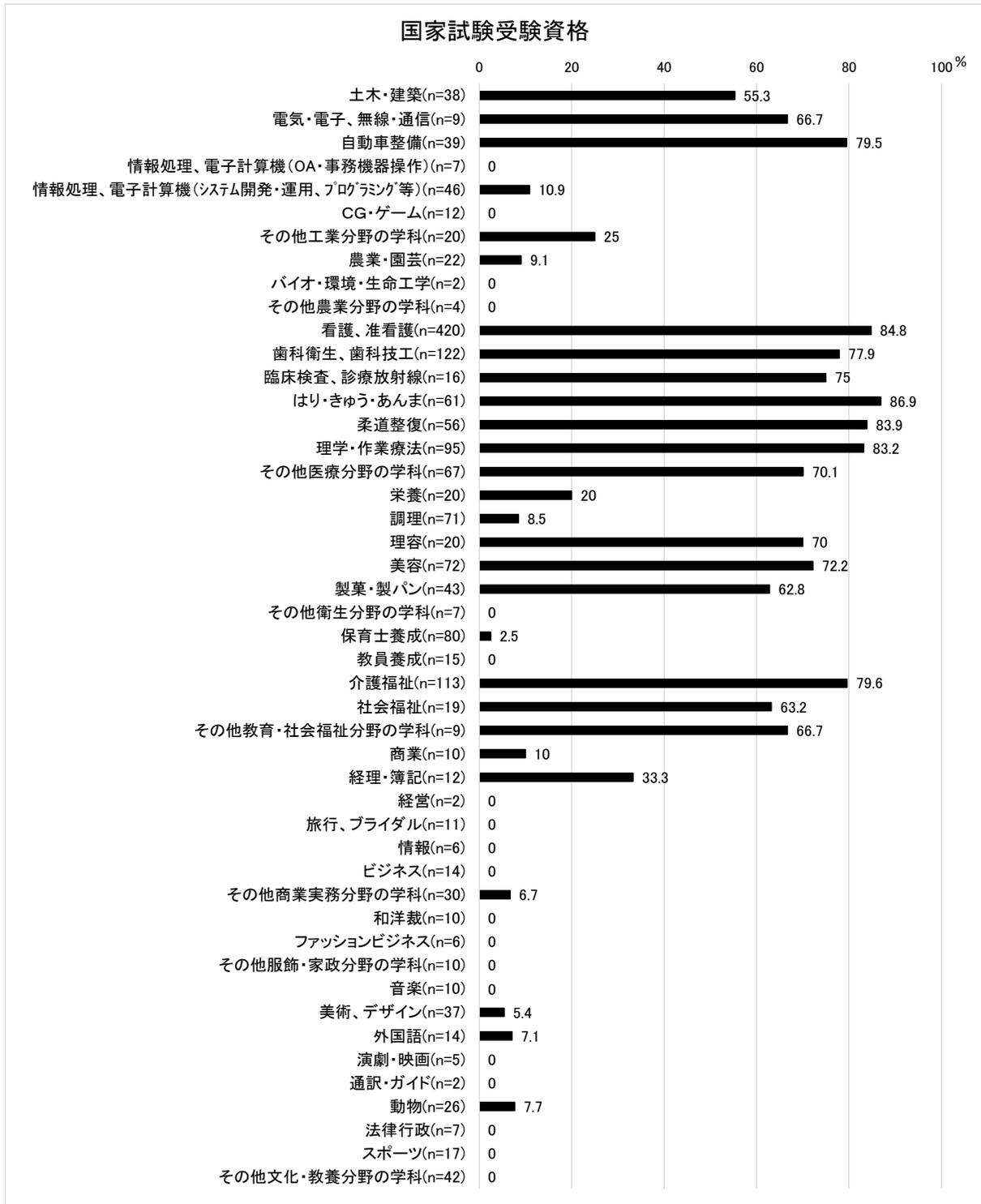


図 2-19 社会人等が各学科や各プログラムを修了した際、取得できる資格(国家試験受験資格)

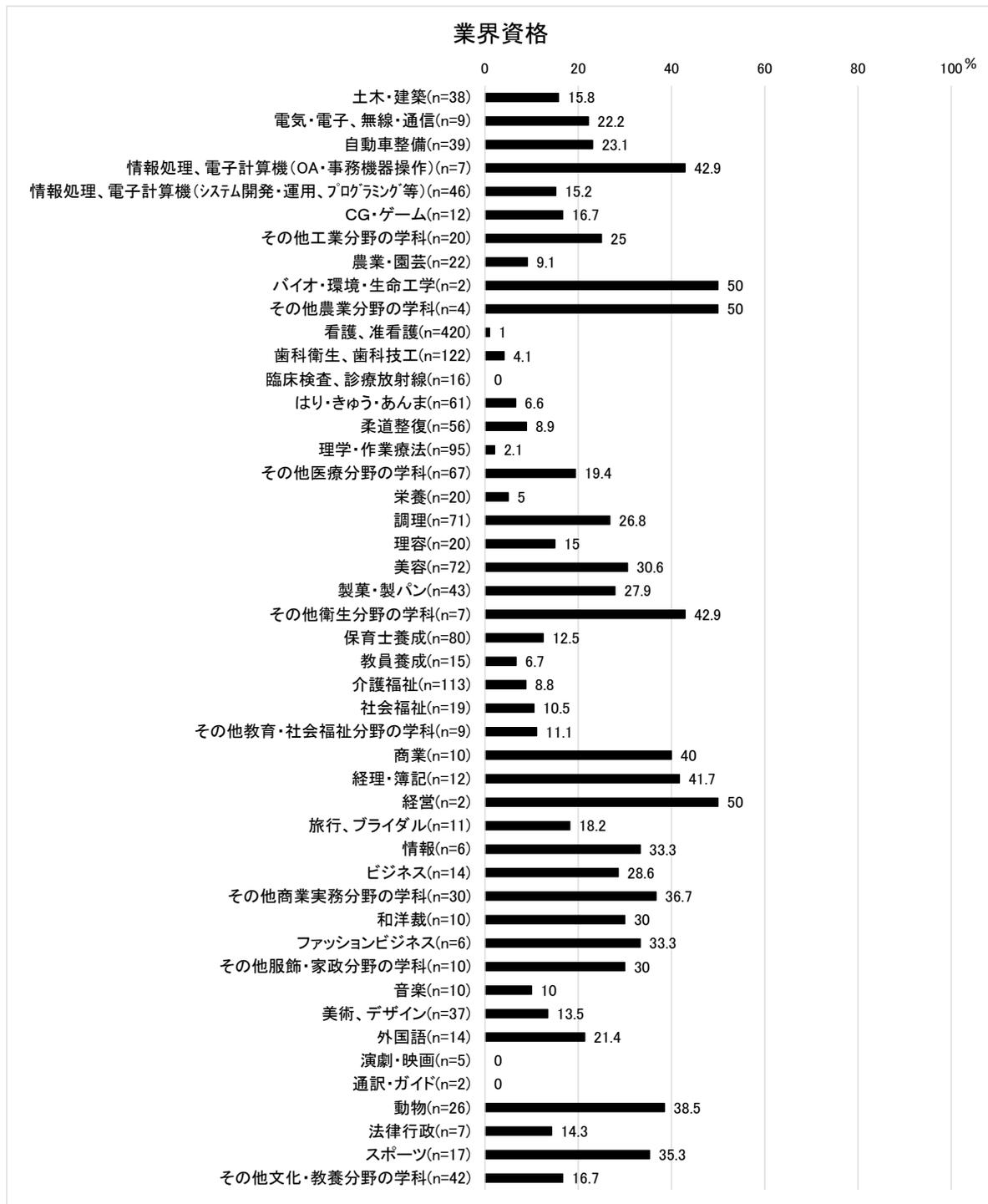


図 2-20 社会人等が各学科や各プログラムを修了した際、取得できる資格(業界資格)

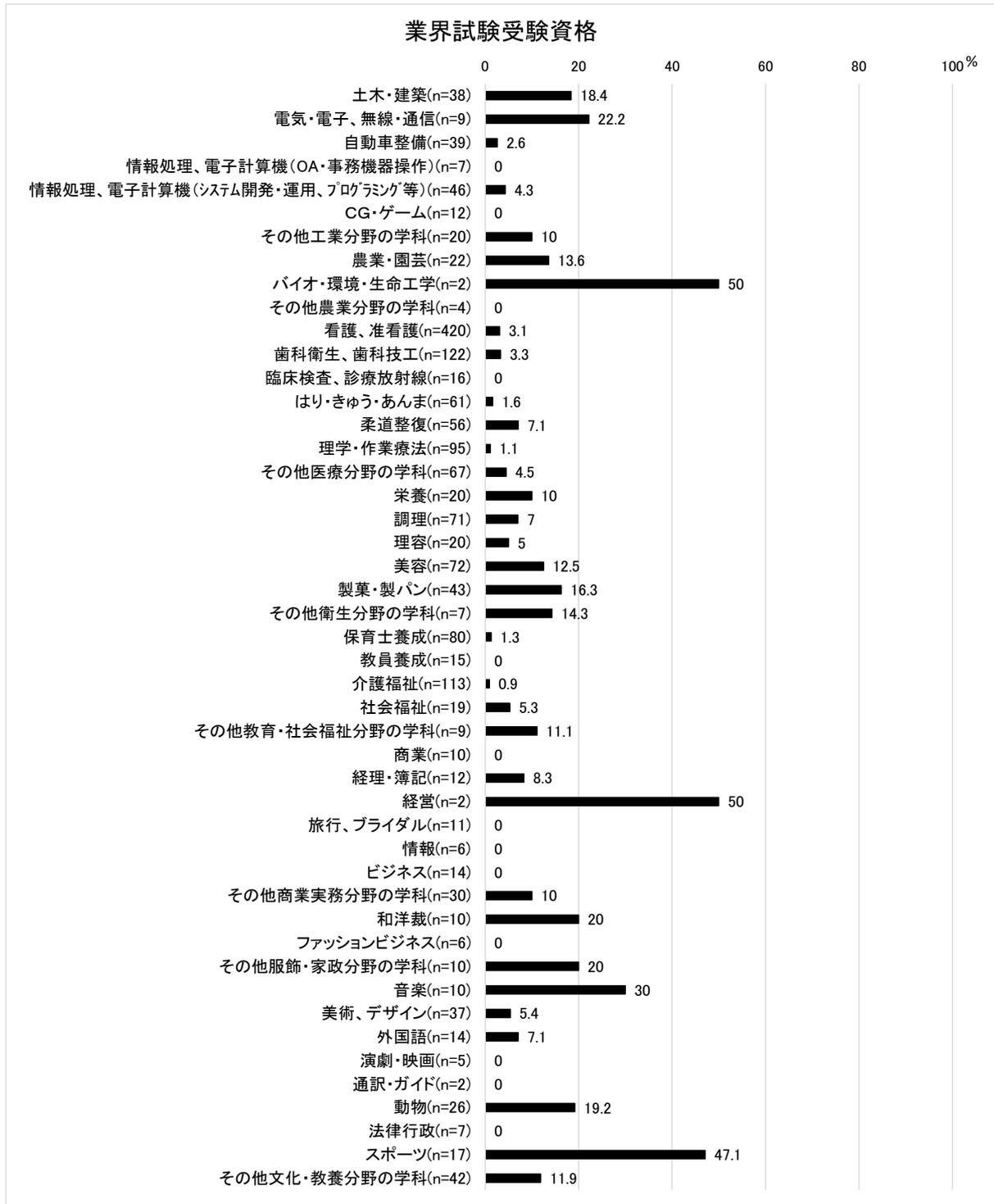


図 2-21 社会人等が各学科や各プログラムを修了した際、取得できる資格(業界試験受験資格)

## 6) 社会人等の受講目的の把握

- 8割以上の学校で社会人等の受講目的を把握できている。
- 把握方法は、担任教員等による会話やヒアリングが多く実施されている。

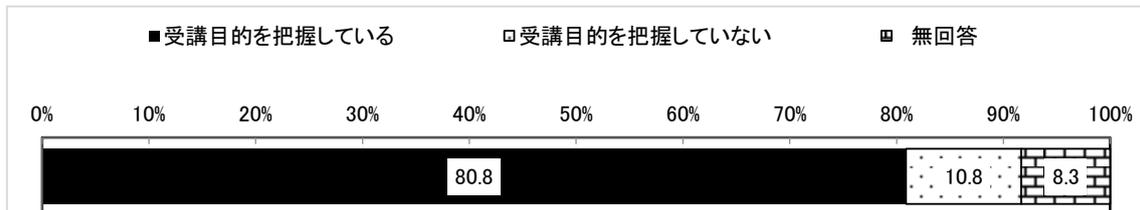


図 2-22 社会人等の受講目的(n=1,284)

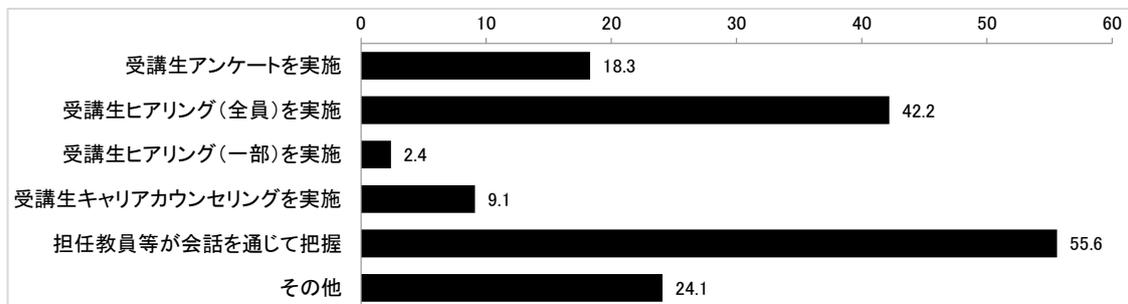


図 2-23 受講目的の把握方法(n=1,038)

### (3) 教員の実態

- 社会人等受入に係る教員研修は、8割以上の学校で実施されていない状況であった。

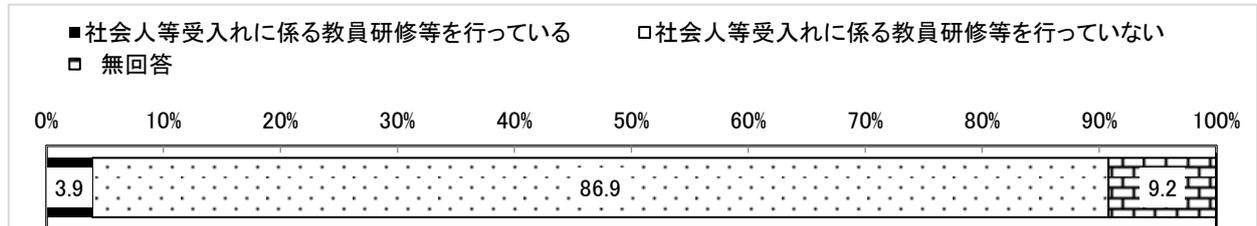


図 2-24 社会人等受入に係る教員研修の実施状況 (n=1,284)

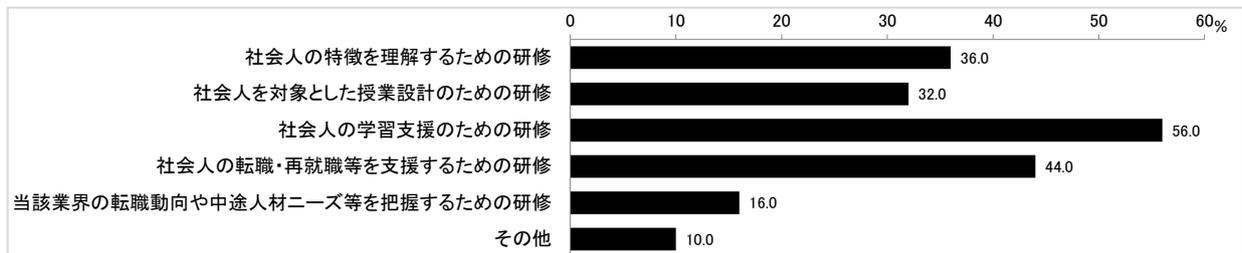


図 2-25 社会人等受入に係る教員研修の内容 (n=50)

#### (4) 受講生への経費的支援

- 回答数が100以上の学科系統について、社会人等が厚生労働省の教育訓練給付金を利用した割合が多いのは、「はり・きゅう・あんま」、「栄養」、「調理」で6割以上であった。
- 「看護、准看護」では、厚生労働省の教育訓練給付金のほか、民間団体の授業料支援等多様な奨学金等が活用されている。

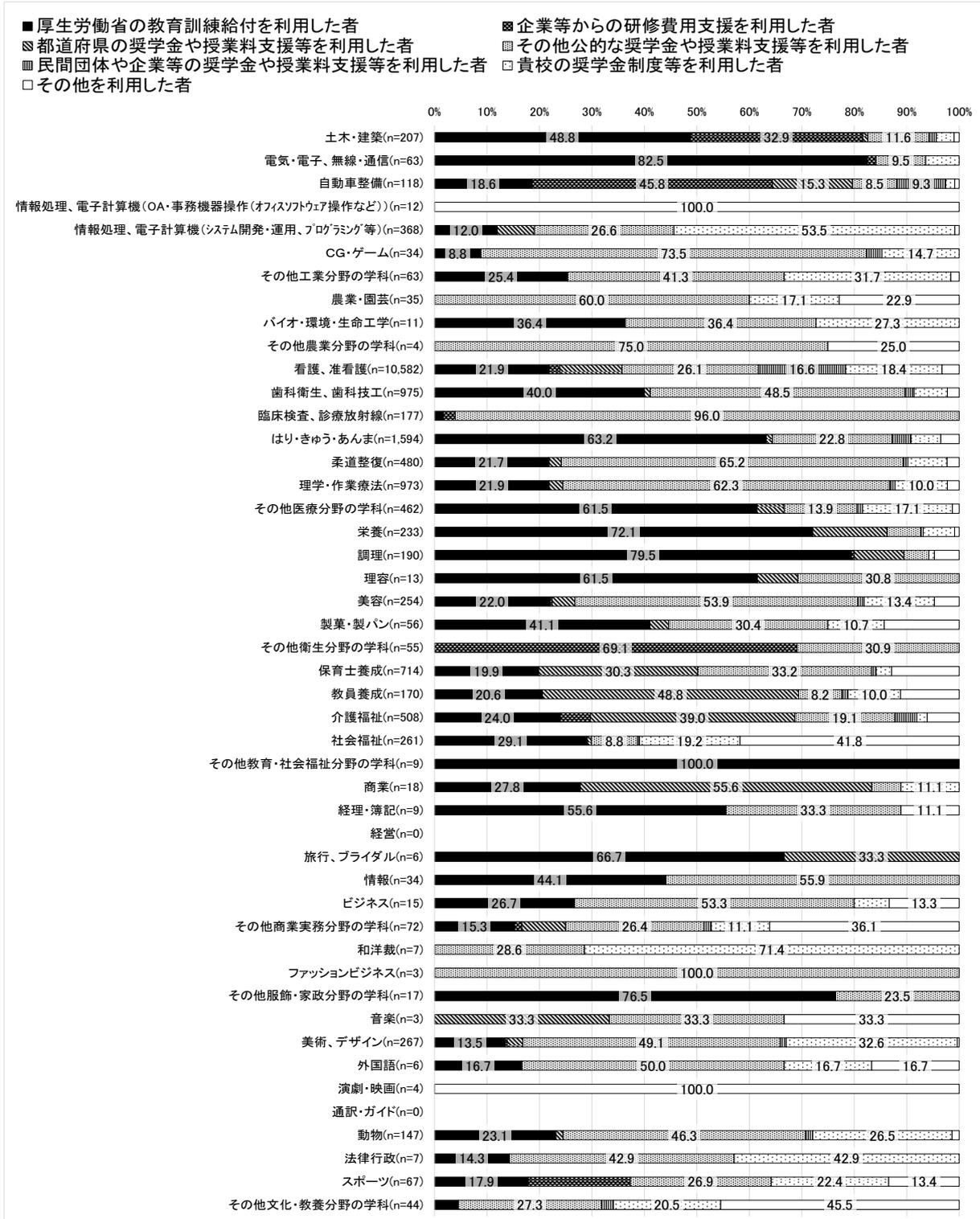


図 2-26 社会人等の奨学金等の活用状況

## (5) 課題

- 社会人受入れにあたっての課題は、“社会人等が受講しやすい環境・制度の整備”、“社会人等の職業訓練や学び直し等において専門学校が果たしている役割の社会的認知”、“社会人等のニーズの把握”、“社会人等の生徒数の確保”の順に高く、それぞれ3割前後であった。
- “社会人等に効果的な学習支援”や“社会人等の就職・転職支援”についても2割程度が選択されていた。

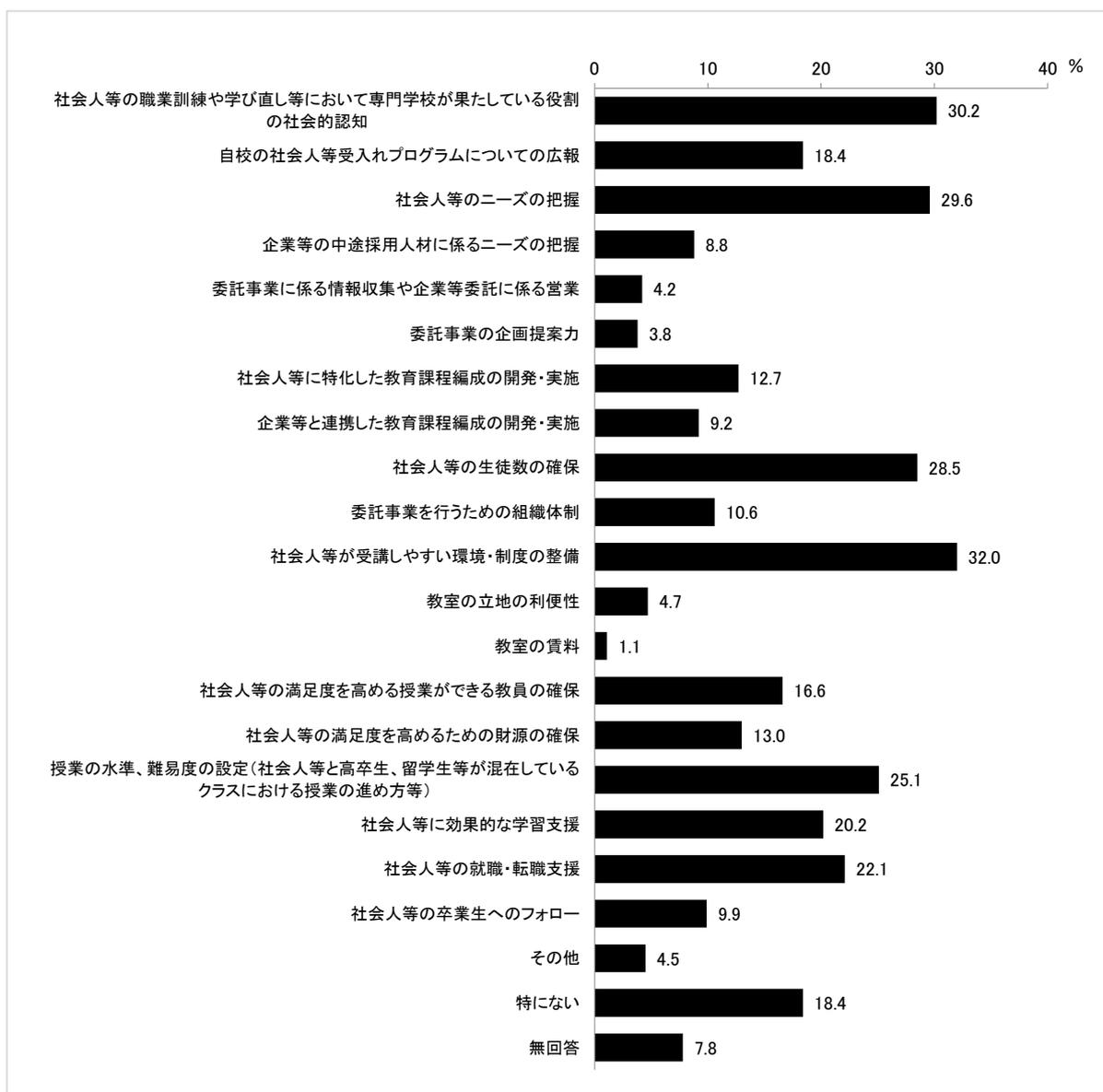


図 2-27 専門課程における社会人等受入れの課題(n=1,776)

## (6) 方針(過去、今後)

### 1) 過去の方針変更

- 社会人等受入れの方針について、8割程度が過去に“方針転換はなかった”との回答であった。
- 方針の変更があった学校としては、“社会人等受入れ規模の増加”が3割程度、“社会人等受入れ規模の縮小”が2割程度であった。

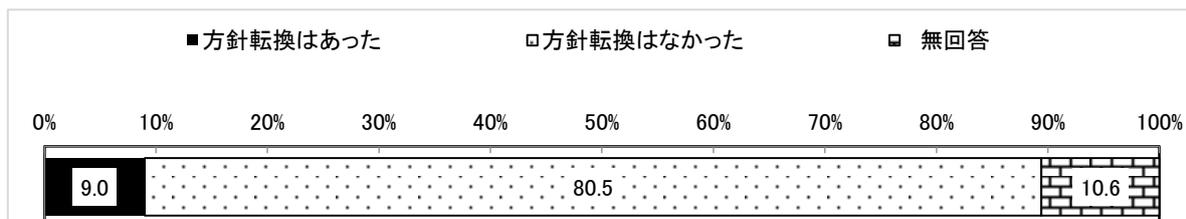


図 2-28 過去の社会人等受入の方針変更有無(n=1,284)

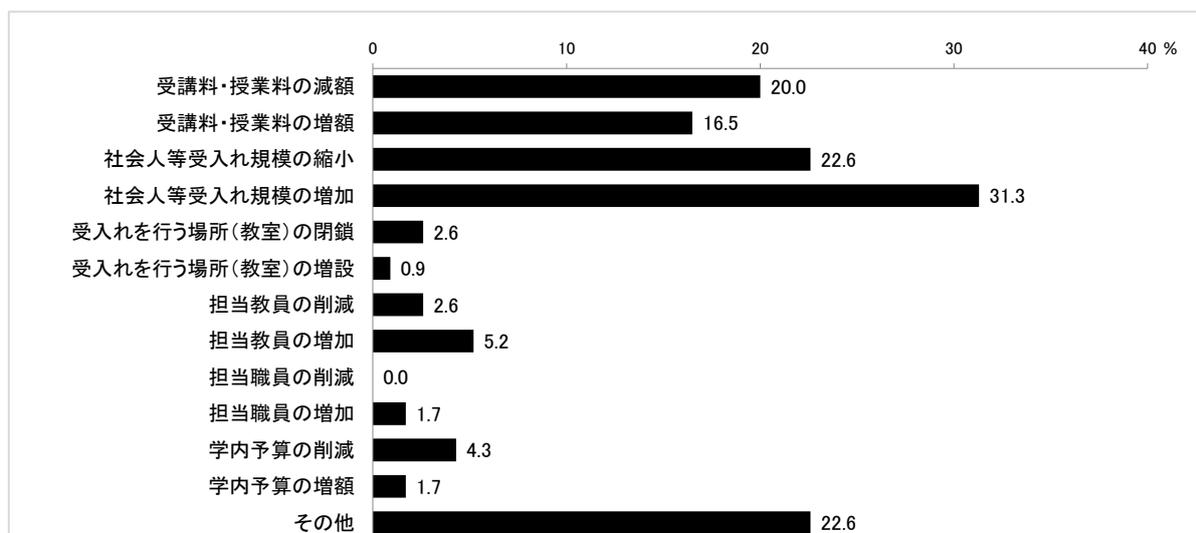


図 2-29 社会人等受入方針変更の内容(n=115)

## 2) 今後の方針

- 今後の受入方針は、17.8%が“増加予定”、53.1%が“現状維持”であった。
- 受入数増加予定の理由は“学校経営安定のため”が 86.9%と突出して高く、次に“社会からの要請に応えるため”が 62.0%と高い。

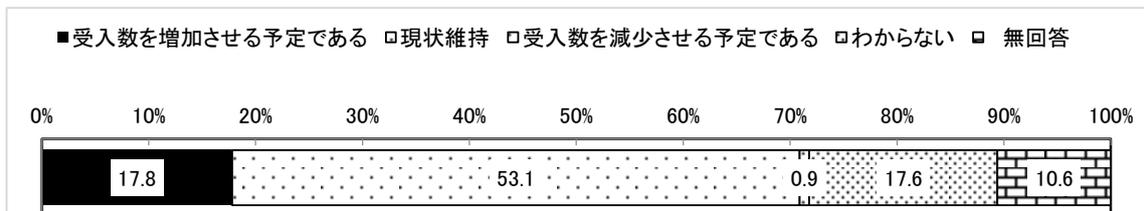


図 2-30 社会人等生徒の受け入れの今後の方針(n=1,284)

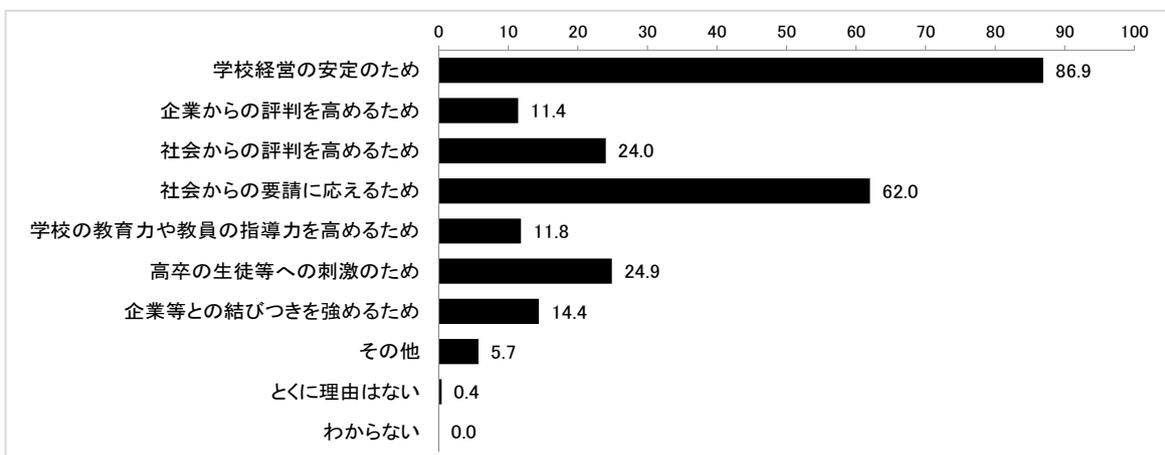


図 2-31 受入数増加予定の理由(n=229)

## (7) ガイドライン記載項目の実施状況把握・フィージビリティ確認

「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」において作成された「専修学校におけるリカレント教育実施のためのガイドライン<sup>4</sup>」における実施全体の流れとなる PDCA(図 2-32)を踏まえ、PDCA の各段階で社会人に特化した取組みの実施有無、取組みの実施内容(取組みを実施した学校のみ回答)、難しかった取組み(取組みを実施した学校のみ回答)について調査した。ここでは、取組みの実施状況、難しかった取組についての結果を紹介する。



図 2-32 持続可能なリカレント教育プログラム実施に関する全体の流れ

<sup>4</sup> 三菱総合研究所、専修学校におけるリカレント教育実施のためのガイドライン(2021年3月)  
[https://www.mri.co.jp/knowledge/pjt\\_related/senshuugakkou/dia6ou0000020y31-att/2020\\_edu01\\_03.pdf](https://www.mri.co.jp/knowledge/pjt_related/senshuugakkou/dia6ou0000020y31-att/2020_edu01_03.pdf)

## 1) 取組みの実施状況

- PDCA のいずれの段階においても、“特に社会人等を意識していない”との回答が 7 割以上であった。

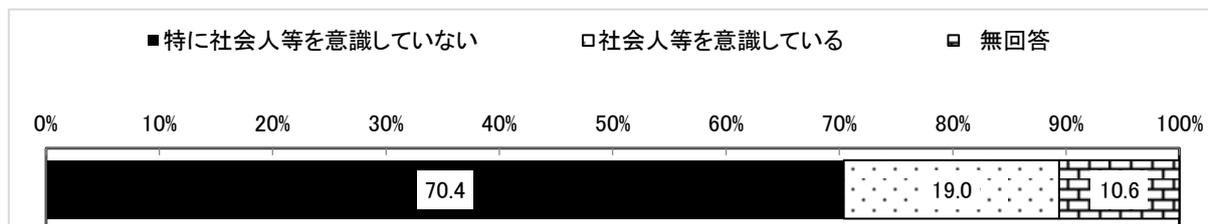


図 2-33 企画・準備(Plan)段階(体制整備、教育課程編成の段階)での社会人等に特化した取組の実施 (n=1,284)

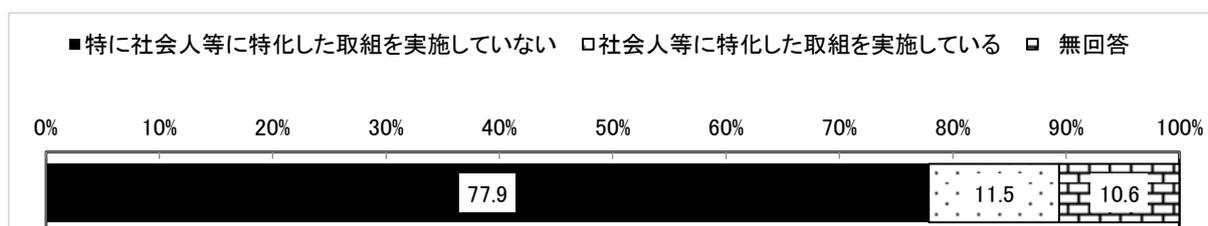


図 2-34 実施(Do)段階(生徒募集から成績評価、卒業まで)で社会人等に特化した取組の実施 (n=1,284)

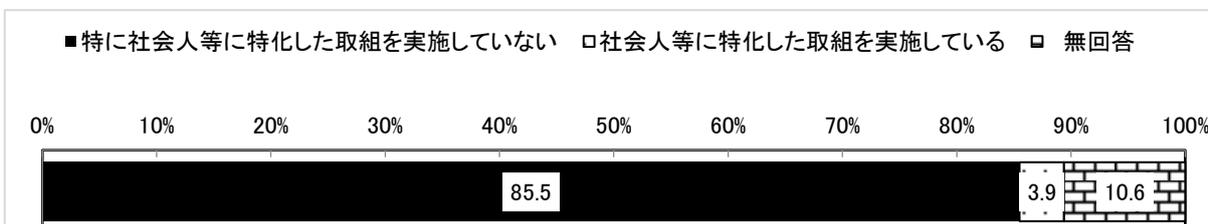


図 2-35 評価(Check)段階(学科の授業や教育への評価等)で社会人等に特化した取組の実施 (n=1,284)

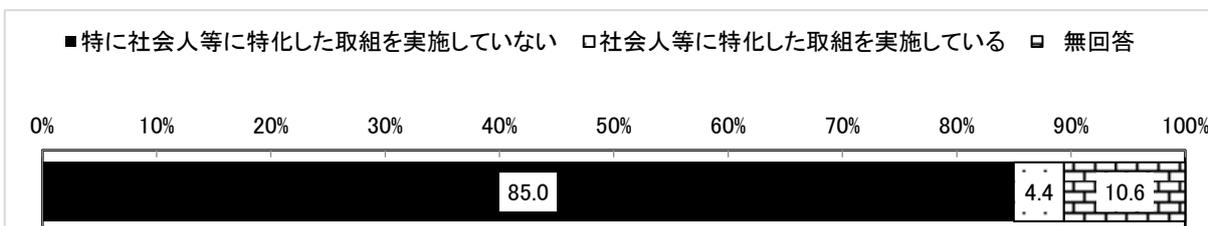


図 2-36 改善(Act)段階(学科の教育課程編成の見直し、授業改善支援等)で社会人等に特化した取組の実施 (n=1,284)

## 2) 難しかった取組み

- PDCA 各段階で社会人に特化した取組みを実施した学校に対して、難しかった取組みを尋ねた。
- P 段階では、“社会人等の満足度を高めるための体制の確保”、“社会人等の満足度を高めるための教育課程編成に資する情報やニーズ把握”が 2 割以上と多く選択された。
- D 段階の“社会人等に特化した広報・受講生募集活動”は 46.9%が取り組むのが難しいと回答しており、特に課題となっている。
- C 段階では“社会人等受入れをテーマとした学内検討”、A 段階では“社会人等を意識した授業改善支援”が、“特にない”以外で最も選択された。

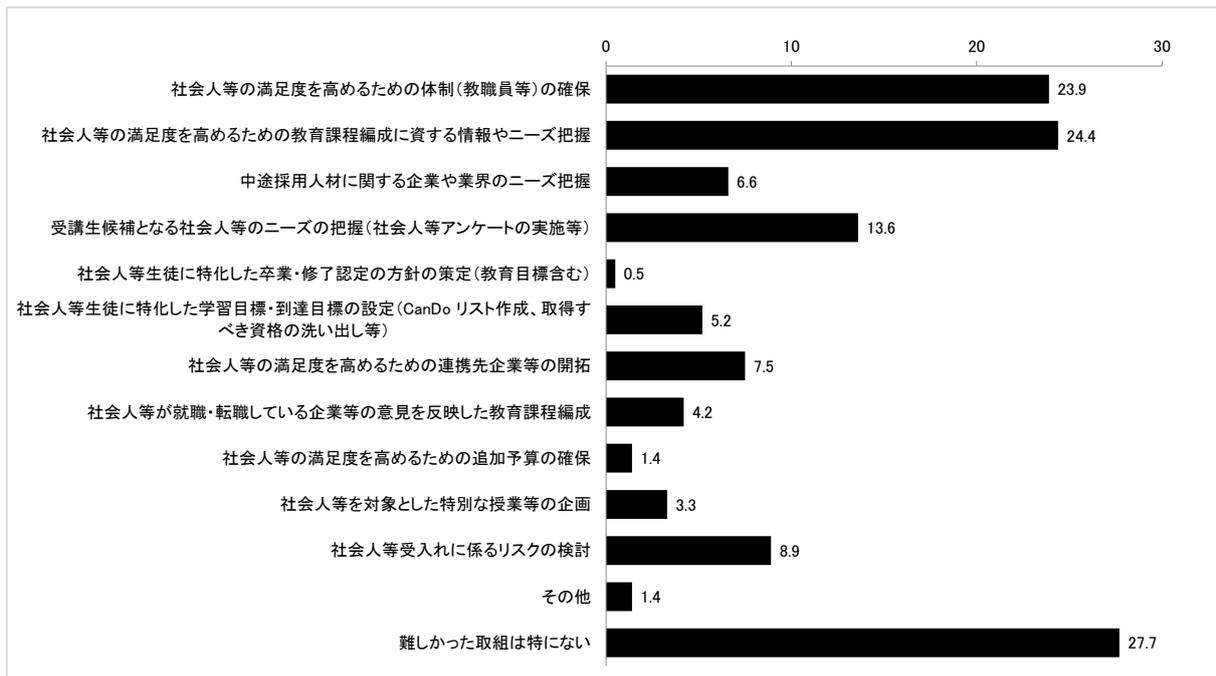


図 2-37 企画・準備(Plan)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=213)

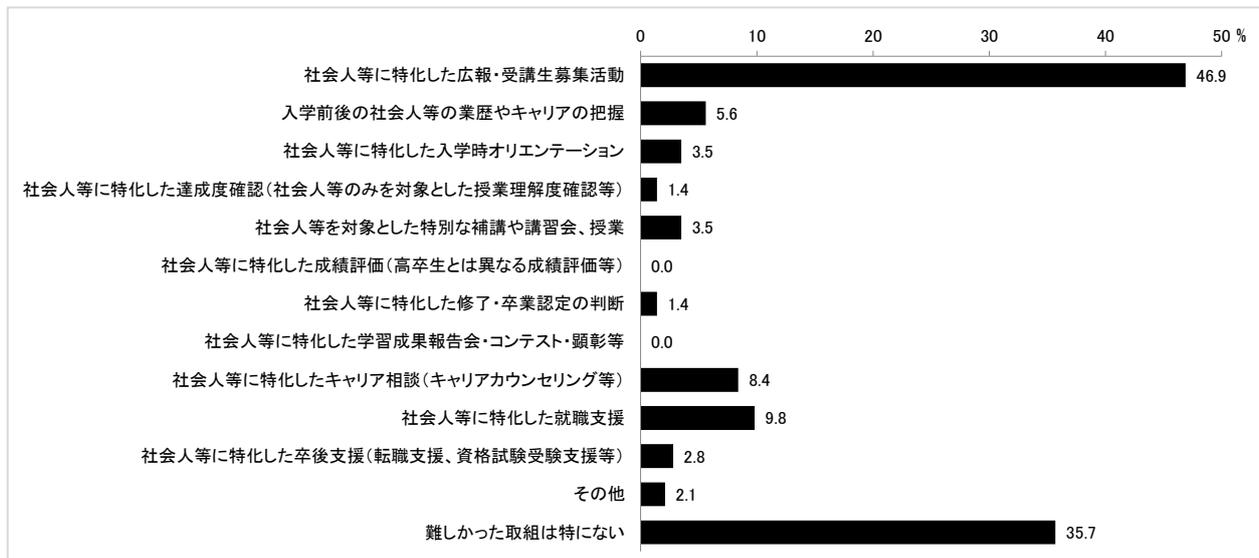


図 2-38 実施(Do)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=143)

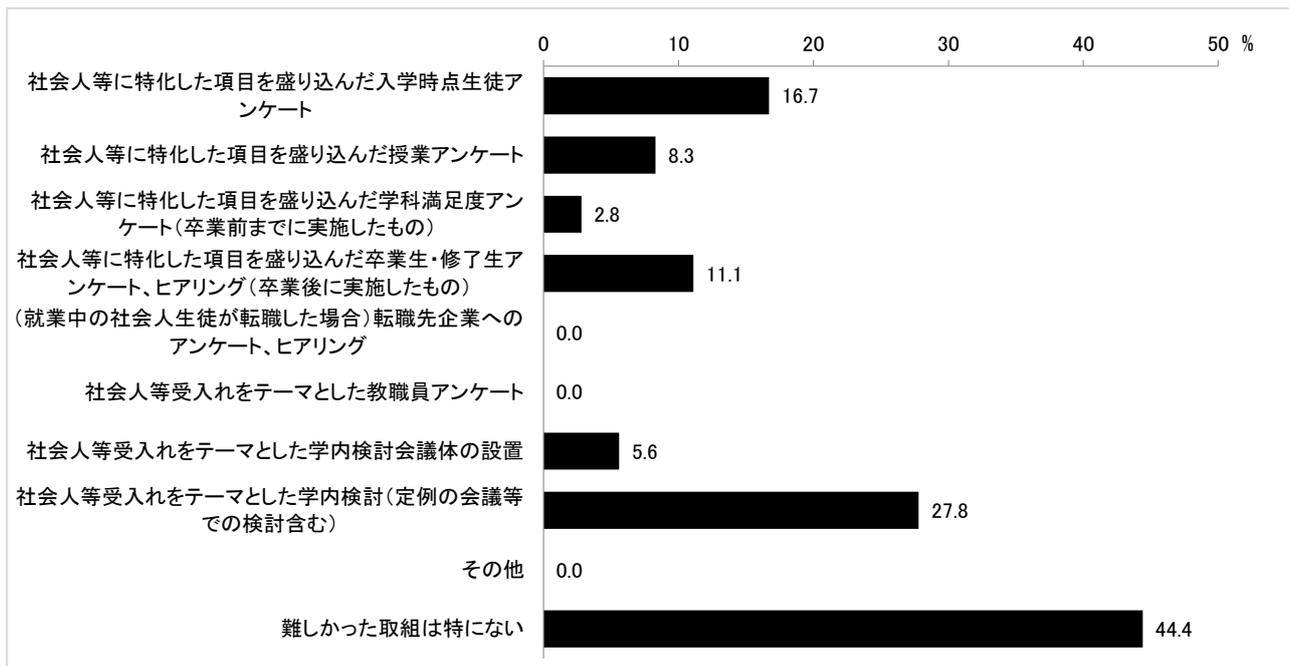


図 2-39 評価(Check)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=36)

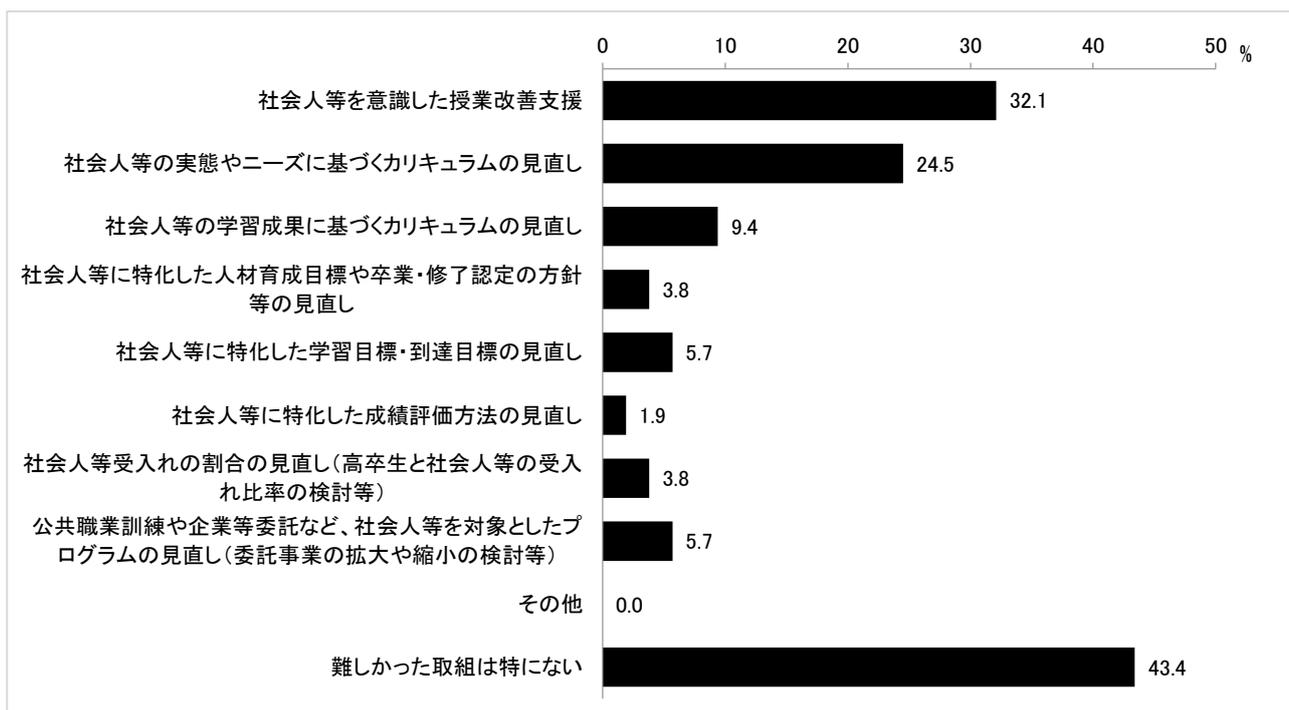


図 2-40 改善(Act)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=53)

## 2.2.2 附帯事業について

### (1) 社会人生徒受入れの状況

- 附帯事業を行っている学校は、全体の15.1%であった。
- 行っていない理由としては、“学校として正規の教育に注力すべきだから”が56.1%、“正規の教育以外に行う余裕がないため”が45.5%と高かった。そのほかに、“教職員の確保が難しいため”が2割程度、“受講生が集まらないため”が1割程度選択された。

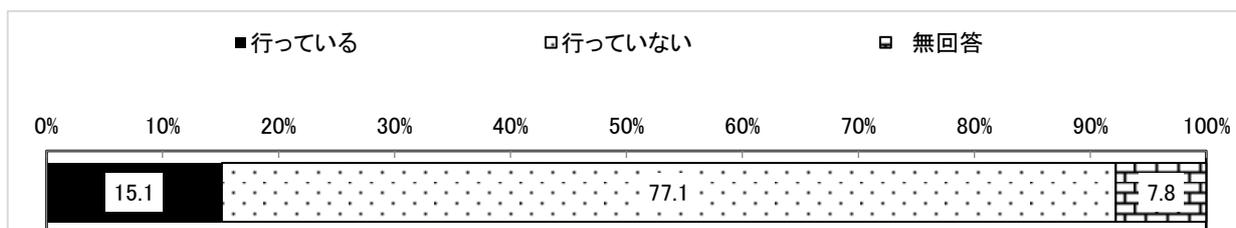


図 2-41 社会人等を対象とした附帯事業の実施状況(n=1,776)

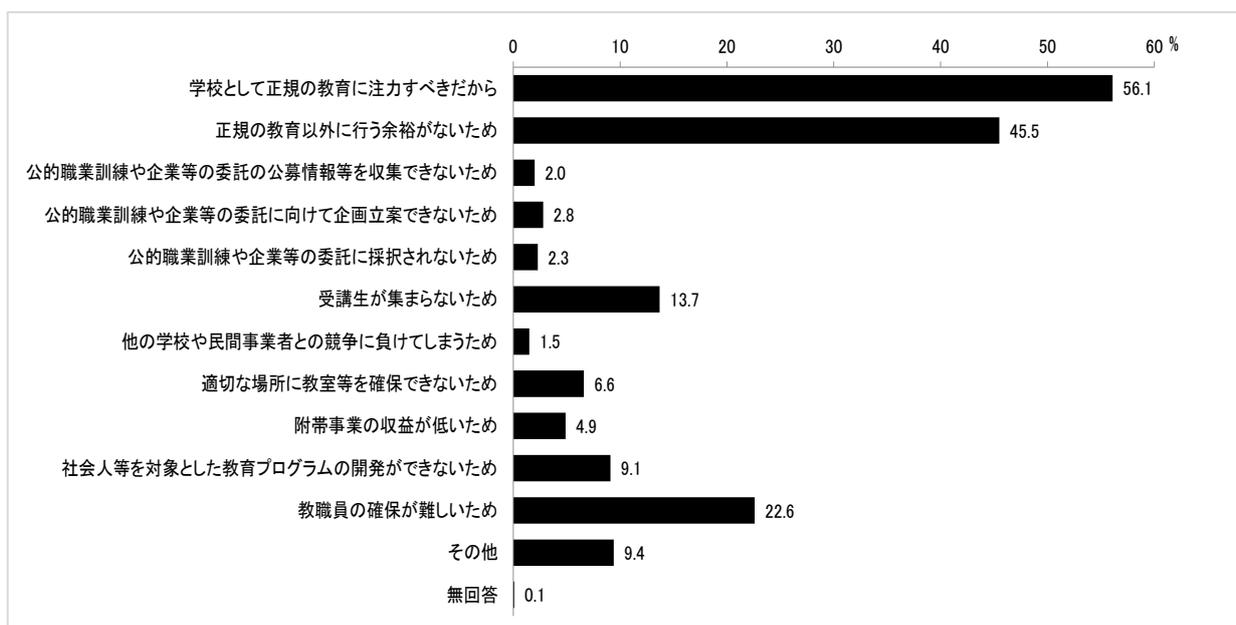


図 2-42 社会人等を対象とした附帯事業の実施していない理由(n=1,370)

## (2) 社会人等受入学科等の実態

### 1) 附帯事業のプログラム数

- 以降 2.2.2(6)まで、図 2-41 の質問において、社会人等を対象とした附帯事業を“行っている”と回答した学校を対象に質問を行った。
- 2020 年度 1 年間に実施した附帯事業のプログラムは、「美容」、「介護福祉」、「農業・園芸」、「理容」等の学科系統で多く実施されている。

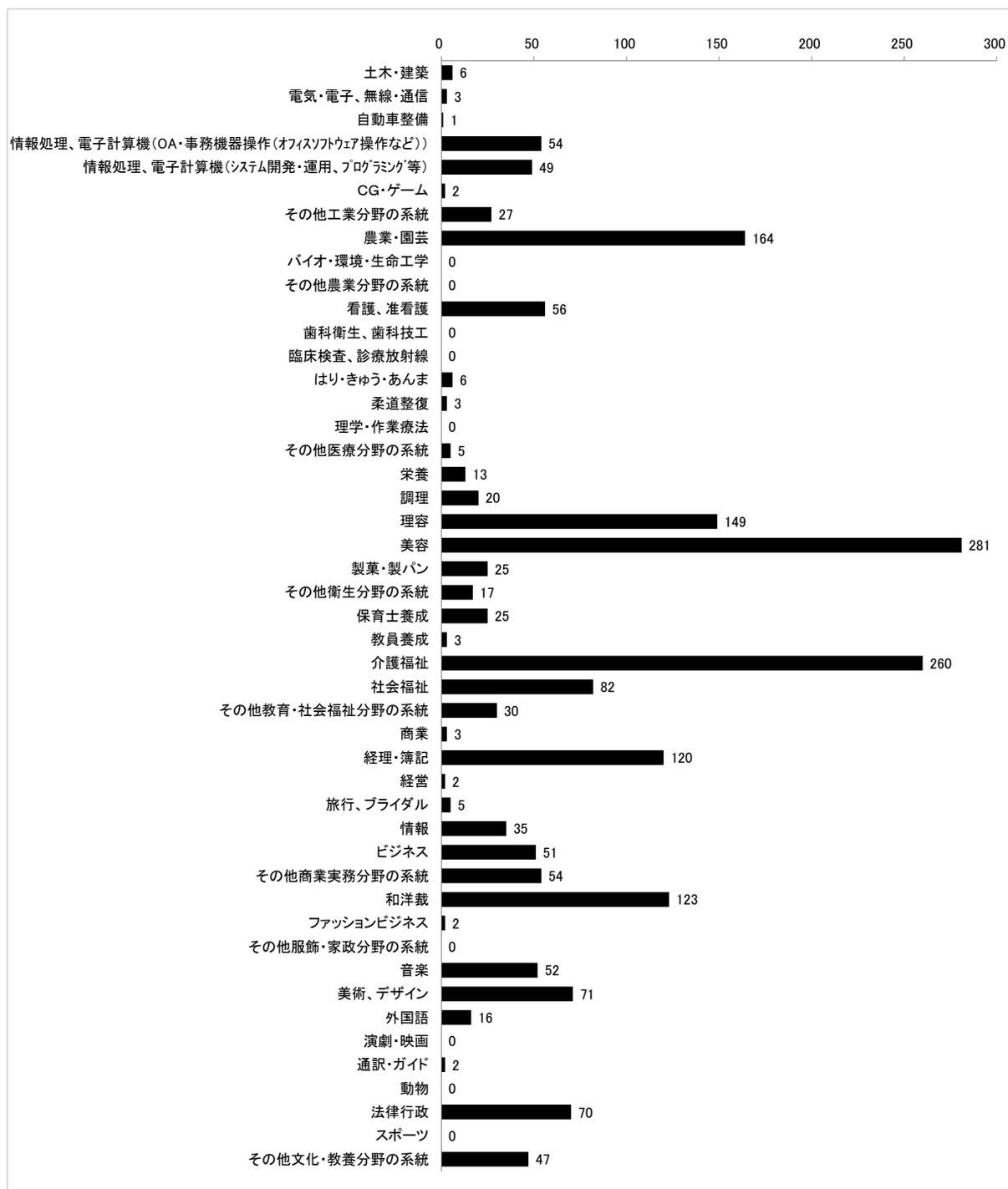


図 2-43 社会人等を対象とする附帯事業のプログラム数

- 社会人等を受け入れている専門課程の学科数(図 2-5)と附帯事業のプログラム数(図 2-43)を比較した。
- 専門課程では「看護、准看護」が最も数が多く、附帯事業のプログラム数との差も大きい。「情報処理、電子計算機(OA・事務機器操作(オフィスソフトウェア操作など))」や「農業・園芸」、「理容」、「美容」、「介護福祉」、「経理・簿記」等では、専門課程学科数よりも附帯事業プログラム数の方が多くなっている。

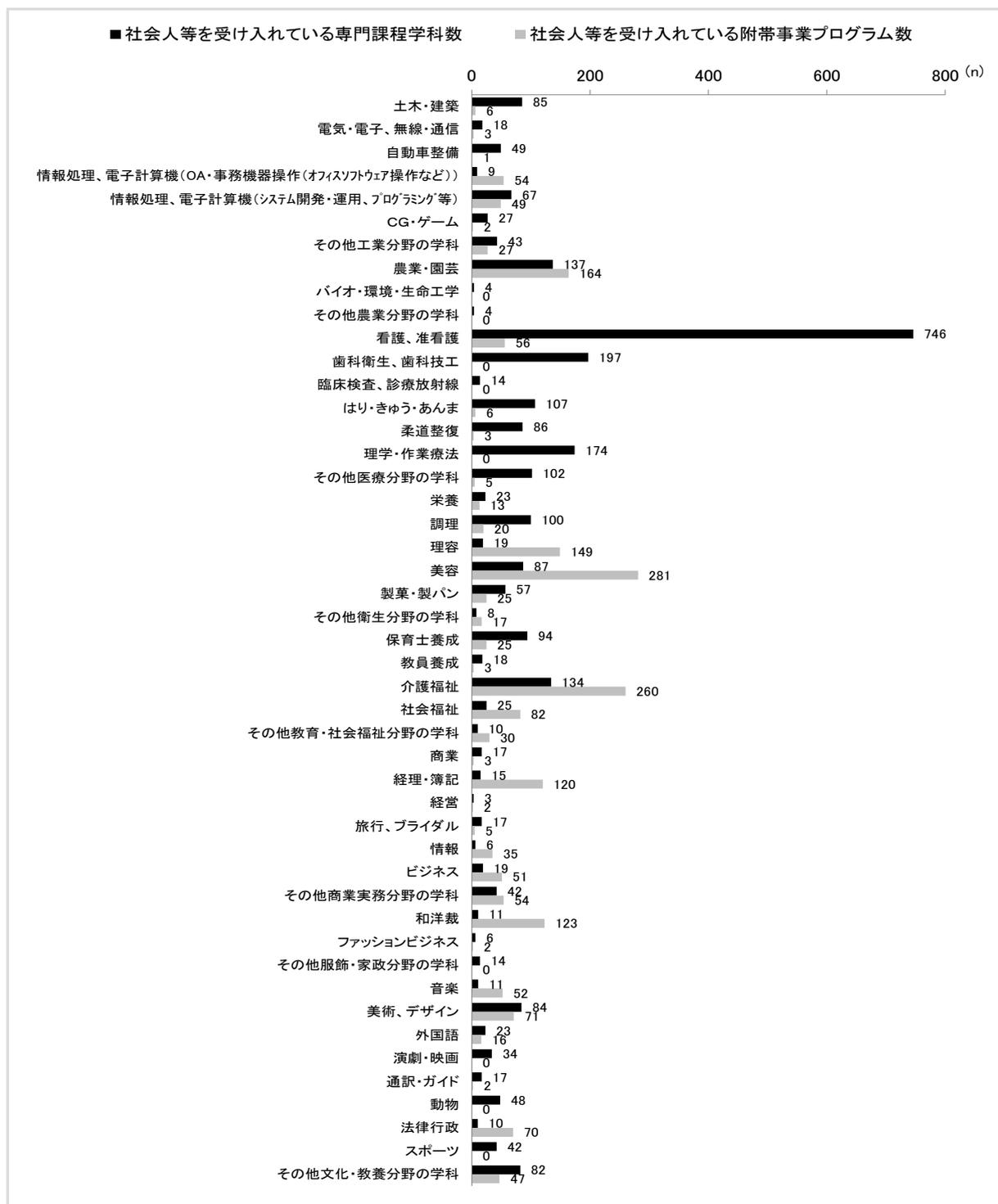


図 2-44 社会人等を受け入れている専門課程学科数、附帯事業プログラム数の比較

## 2) 社会人等生徒数および属性

- 社会人等生徒実員は、「看護、准看護」、「美容」が特に多い。「介護福祉」、「社会福祉」についても比較的多くの社会人等生徒が存在している。
- 「看護、准看護」では定員数と社会人等生徒実員数がほぼ同数であるが、「美容」や「介護福祉」では、社会人等生徒実員数が定員数の半分以下となっている。

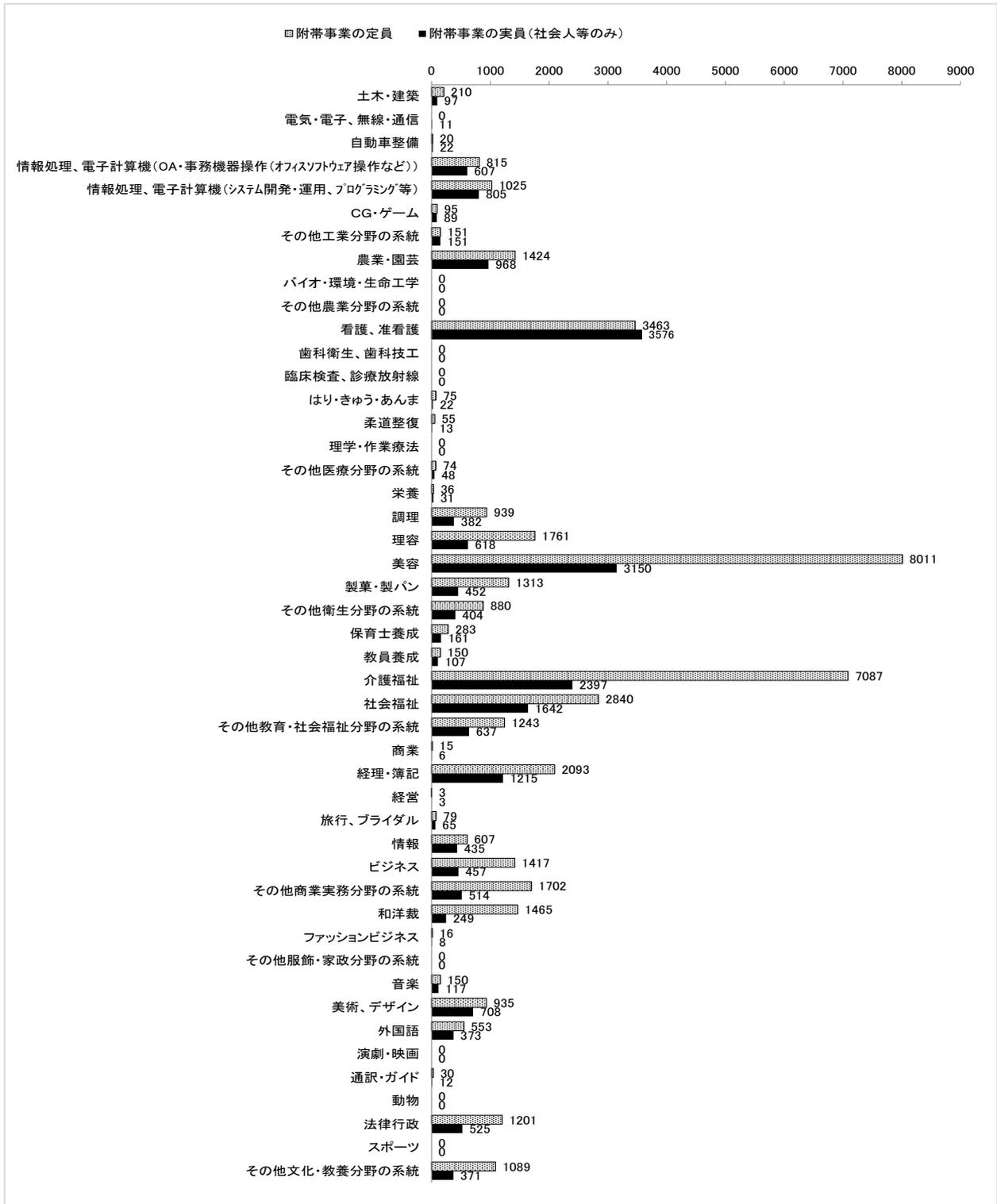


図 2-45 附帯事業の定員、実員(社会人等のみ)

- 社会人等生徒の属性として、特に社会人等生徒数の多い学科系統のうち、「看護、准看護」や「美容」、「社会福祉」では就業者が9割以上である。
- IT系の特に「情報処理、電子計算機(システム開発・運用、プログラミング等)」では、退職者が9割程度存在していた。



図 2-46 附帯事業における社会人等受入れ人数(属性別)

### 3) 社会人等受入れの制度、枠組み、内容等

- 全体として、「その他(企業等からの委託等)」の割合が高い。IT系である「情報処理、電子計算機(システム開発・運用、プログラミング等)」等では、「公共職業訓練」の割合が高くなっている。

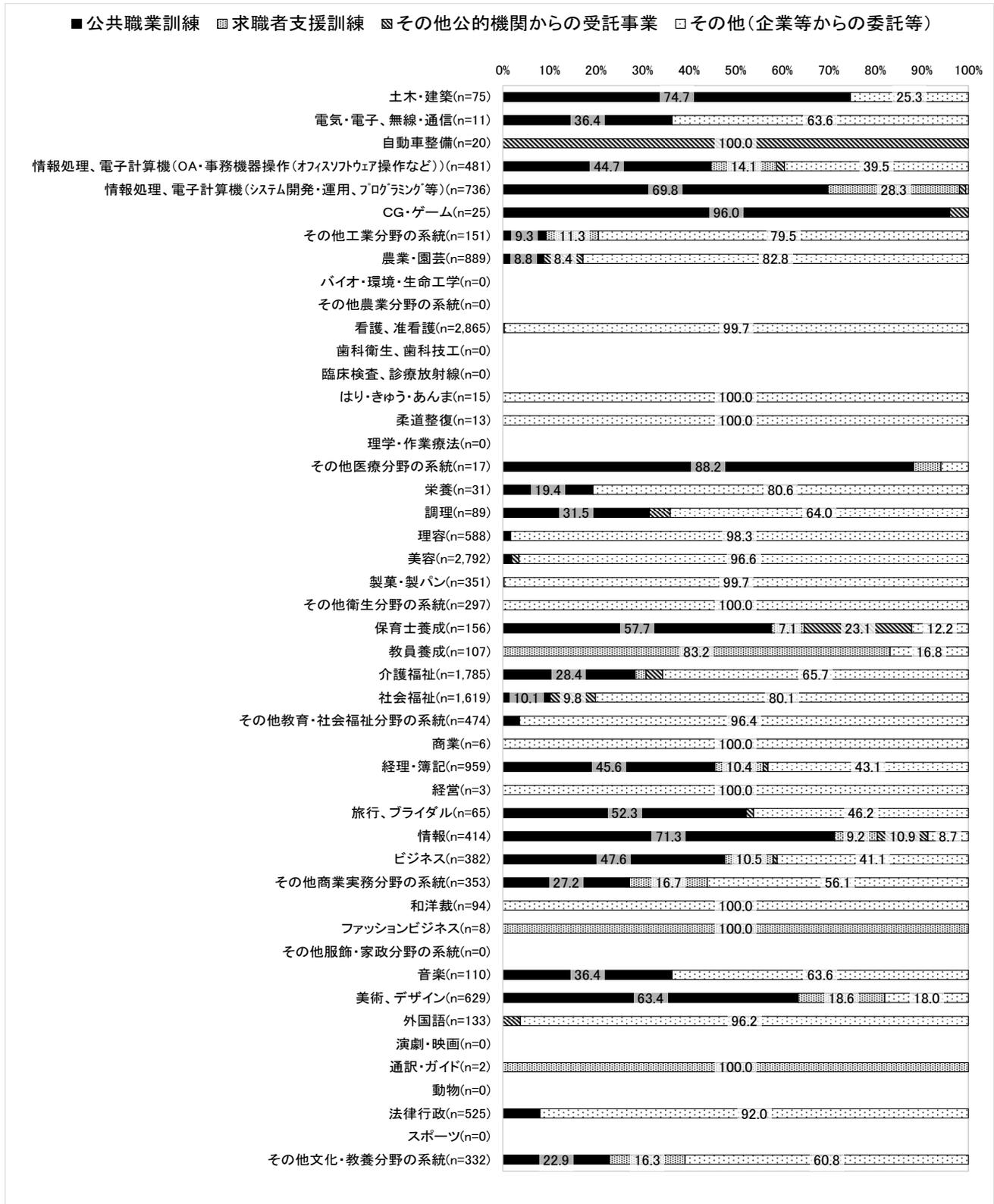


図 2-47 附帯事業で受け入れている社会人等の受入制度、枠組み

- 社会人等の受入制度、枠組みについて、専門課程(図 2-13)と附帯事業(図 2-47)で比較する。
- IT系である「情報処理、電子計算機」に関する2つの学科系統では、公共職業訓練での受入れの割合は附帯事業の方が高く、求職者支援訓練は「情報処理、電子計算機(OA・事務機器操作(オフィスウェアソフト操作など))」で専門課程と附帯事業で同程度、「情報処理、電子計算機(システム開発・運用、プログラミング等)」では附帯事業で割合が高かった。
- 社会人等受入数の多い「看護、准看護」では、専門課程ではその他公的機関からの受託事業、附帯事業ではその他企業等からの委託が9割以上であった。



図 2-48 専門課程、附帯事業それぞれの社会人受入の枠組み(工業、農業、医療分野)



図 2-49 専門課程、附帯事業それぞれの社会人受入の枠組み(衛生、教育・社会福祉、商業実務分野)

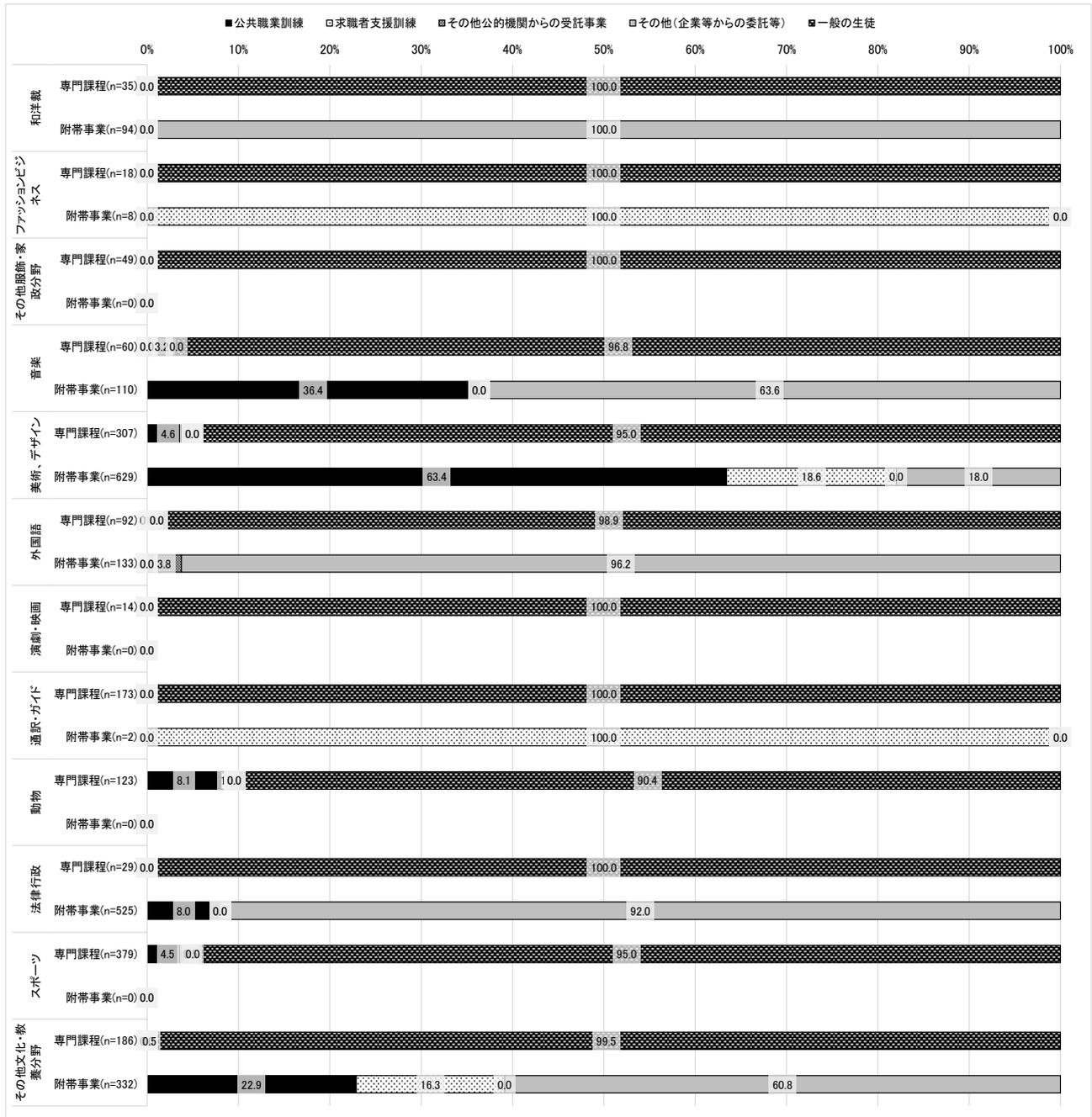


図 2-50 専門課程、附帯事業それぞれの社会人受入の枠組み(服飾・家政、文化・教養分野)

- 講座数の多い学科系統に着目すると、「美容」では 9 割程度がキャリアアップ目的で実施されている。「介護福祉」、「社会福祉」、「経理・簿記」では 3 割以上がキャリアチェンジを目的として実施されている。

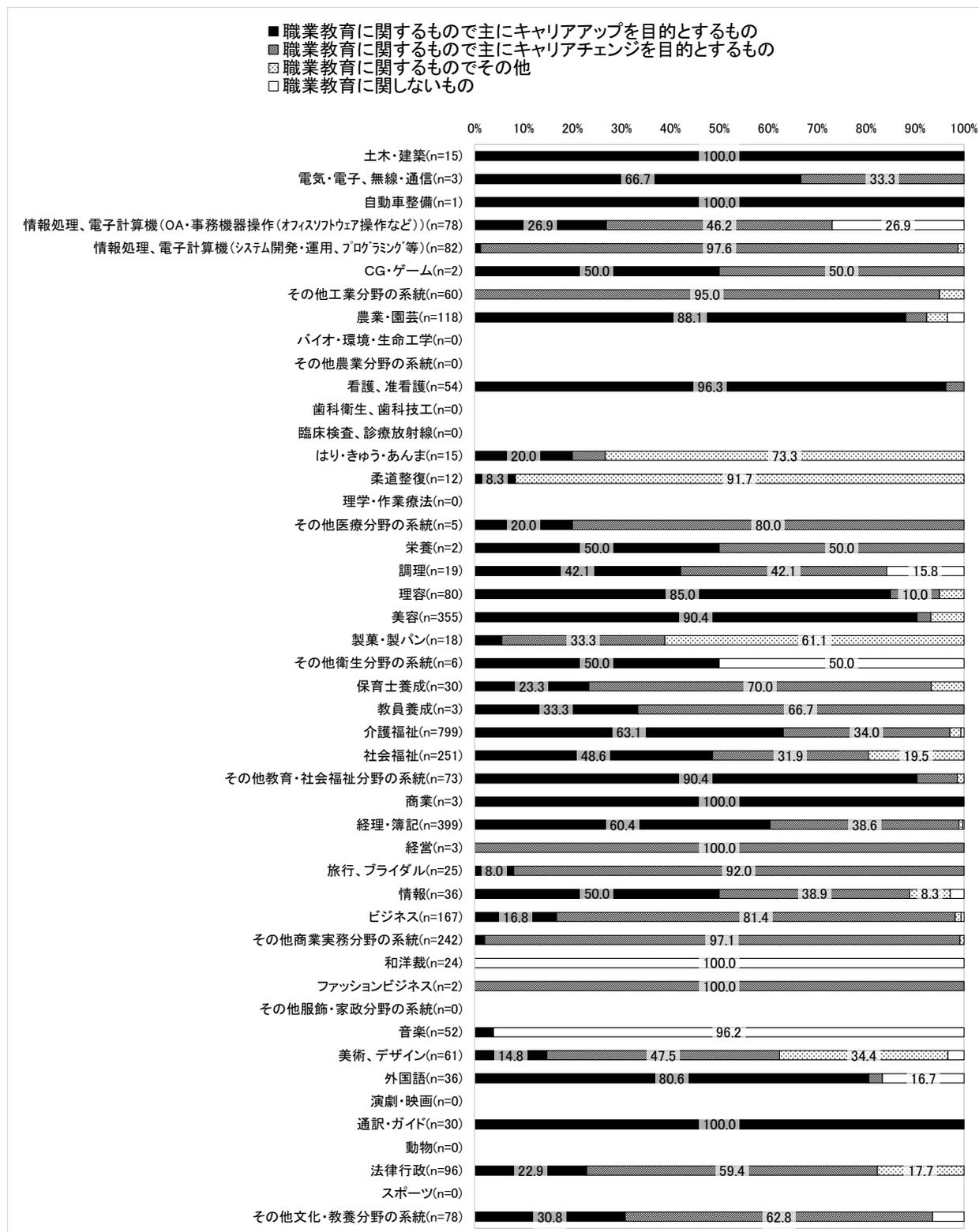


図 2-51 附帯事業における社会人等受入れの目的別の講座数

- 附帯事業については、「(プログラムによって)昼夜両方」や「土日開講の附帯事業あり」の割合が一定数存在した。

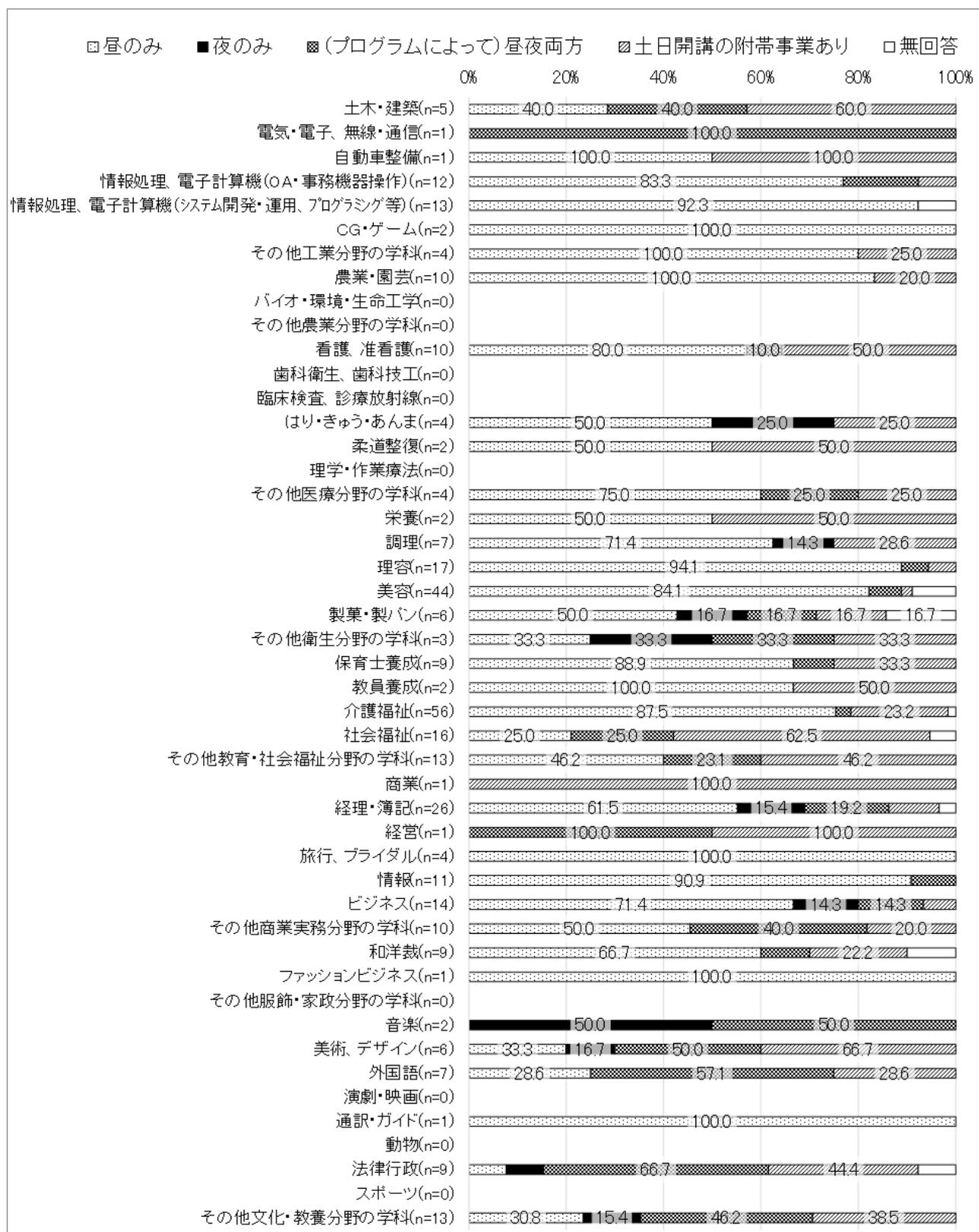


図 2-52 附帯事業の開催時間帯(昼夜)

- 専門課程と比べ、「配信授業を行っていない」との回答割合が高めの傾向にある。

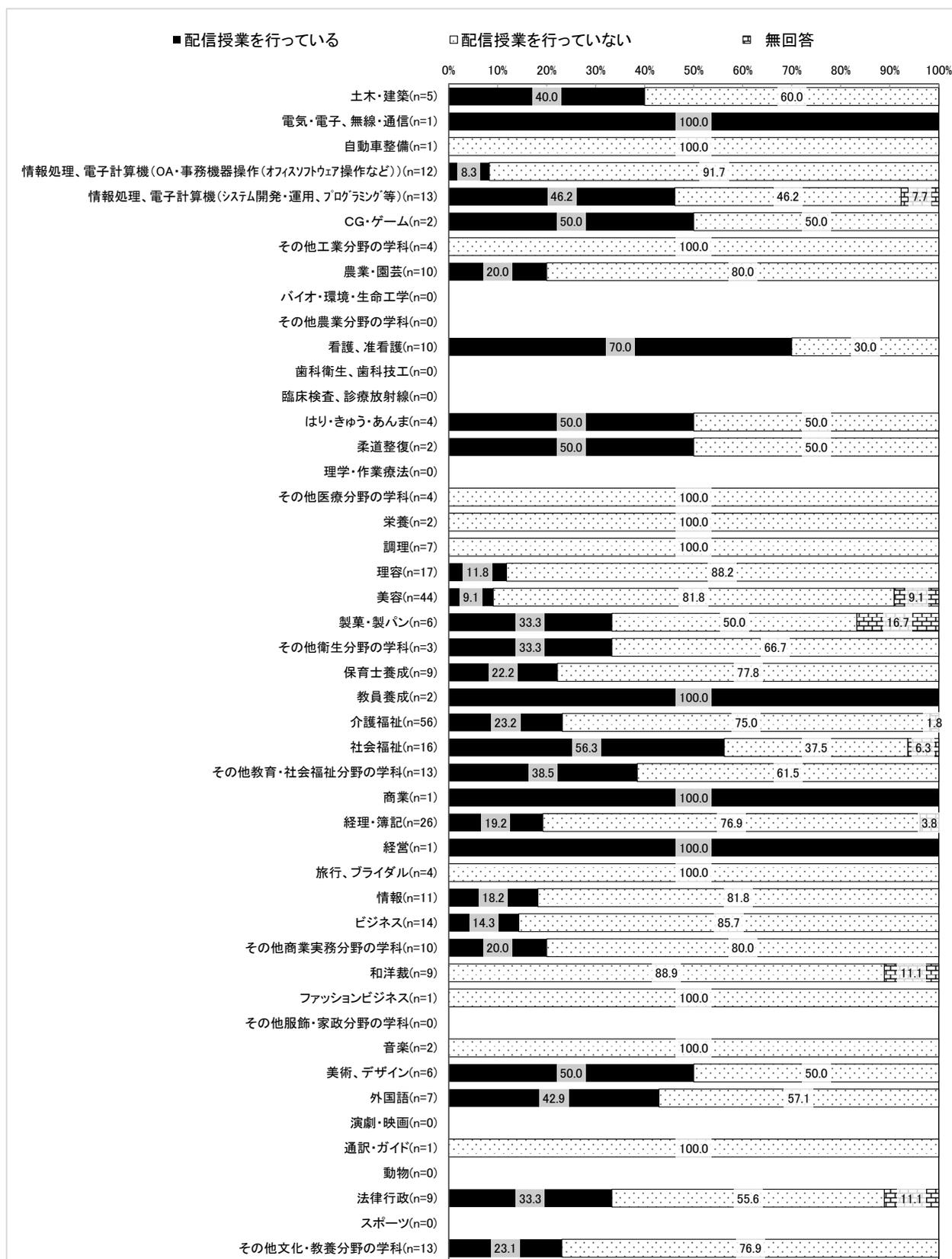


図 2-53 附帯事業でオンデマンド配信やオンライン配信の講座や授業を行っているプログラムの有無

#### 4) 附帯事業における企業等との連携

- 附帯事業における企業との連携は、34.3%は連携しているものの、61.9%と半数以上は連携していない。連携としては、“教員派遣を受けている”、“企業内実習を取り入れている”、“校外学習を取り入れている”の順に高く、4割から5割程度である。

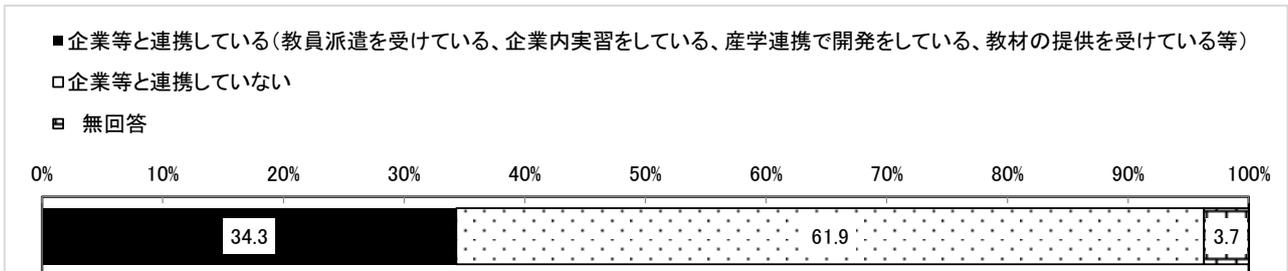


図 2-54 附帯事業の中で企業等と連携しているもの(n=268)

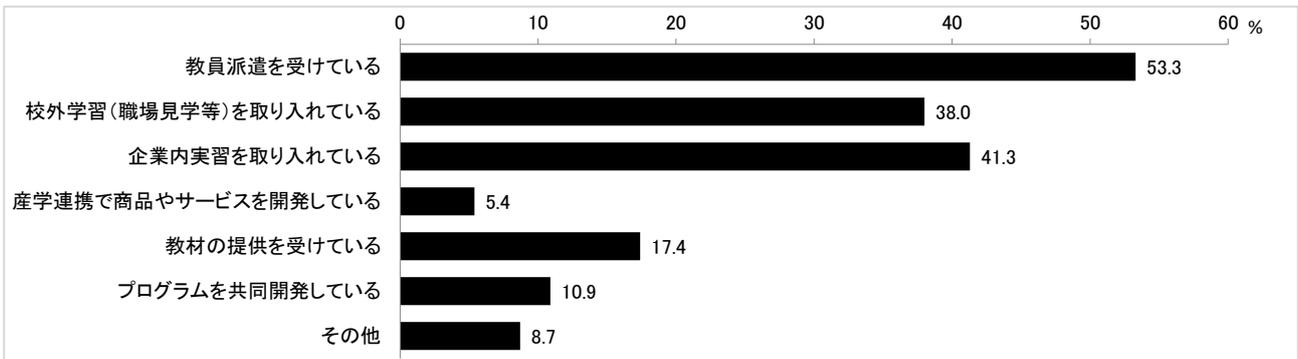


図 2-55 企業等との連携内容(n=92)

## 5) 社会人等の受講目的

- 7割以上の学校で社会人等の受講目的を把握している。
- 把握方法は、“受講生アンケートを実施”、“受講生ヒアリング(全員)を実施”、“教員等が会話を通じて把握”が3割強であった。

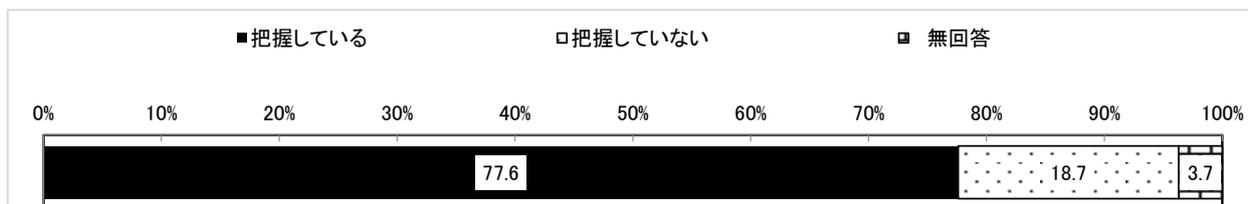


図 2-56 社会人等の受講目的の把握状況(n=268)

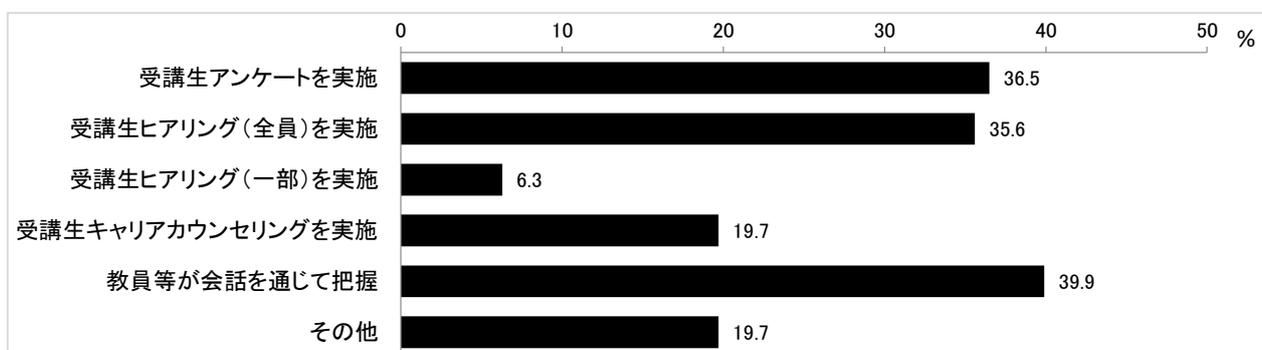


図 2-57 受講目的の把握方法(n=208)

### (3) 教員の実態

- 4分の1程度の学校で、教員研修が実施されている。“指導力向上に係る研修”、“専門分野の知識や能力向上に係る研修”が多く実施されている。

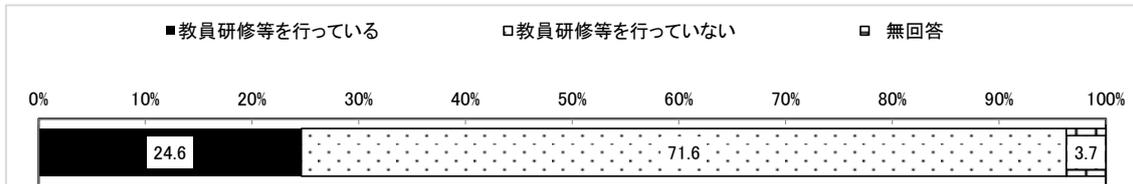


図 2-58 附帯事業のみを担当している教員への教員研修等実施状況(n=268)

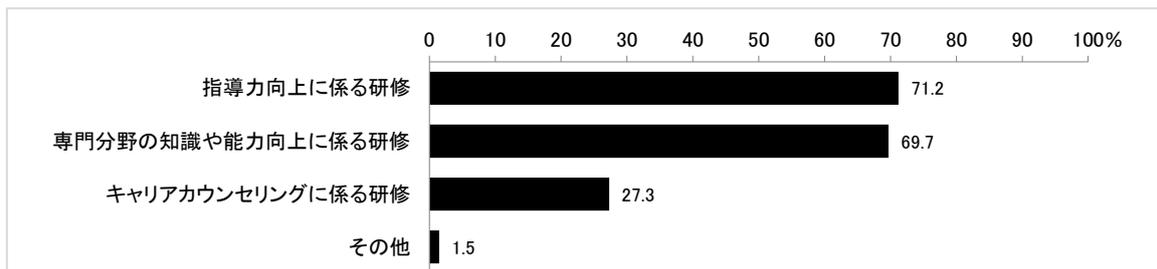


図 2-59 教員研修等の実施内容(n=66)

#### (4) 課題

- 社会人等受入れにあたっての課題は、“受講者数の確保”、“教員の確保”、“社会人等のニーズの把握”の順に高く、それぞれ3割程度が選択されていた。
- 専門課程における課題では、“社会人等が受講しやすい環境・制度の整備”、“社会人等の職業訓練や学び直し等において専門学校が果たしている役割の社会的認知”、“社会人等のニーズの把握”、“社会人等の生徒数の確保”が高く、附帯事業の方がより実務的な内容が課題とされている。

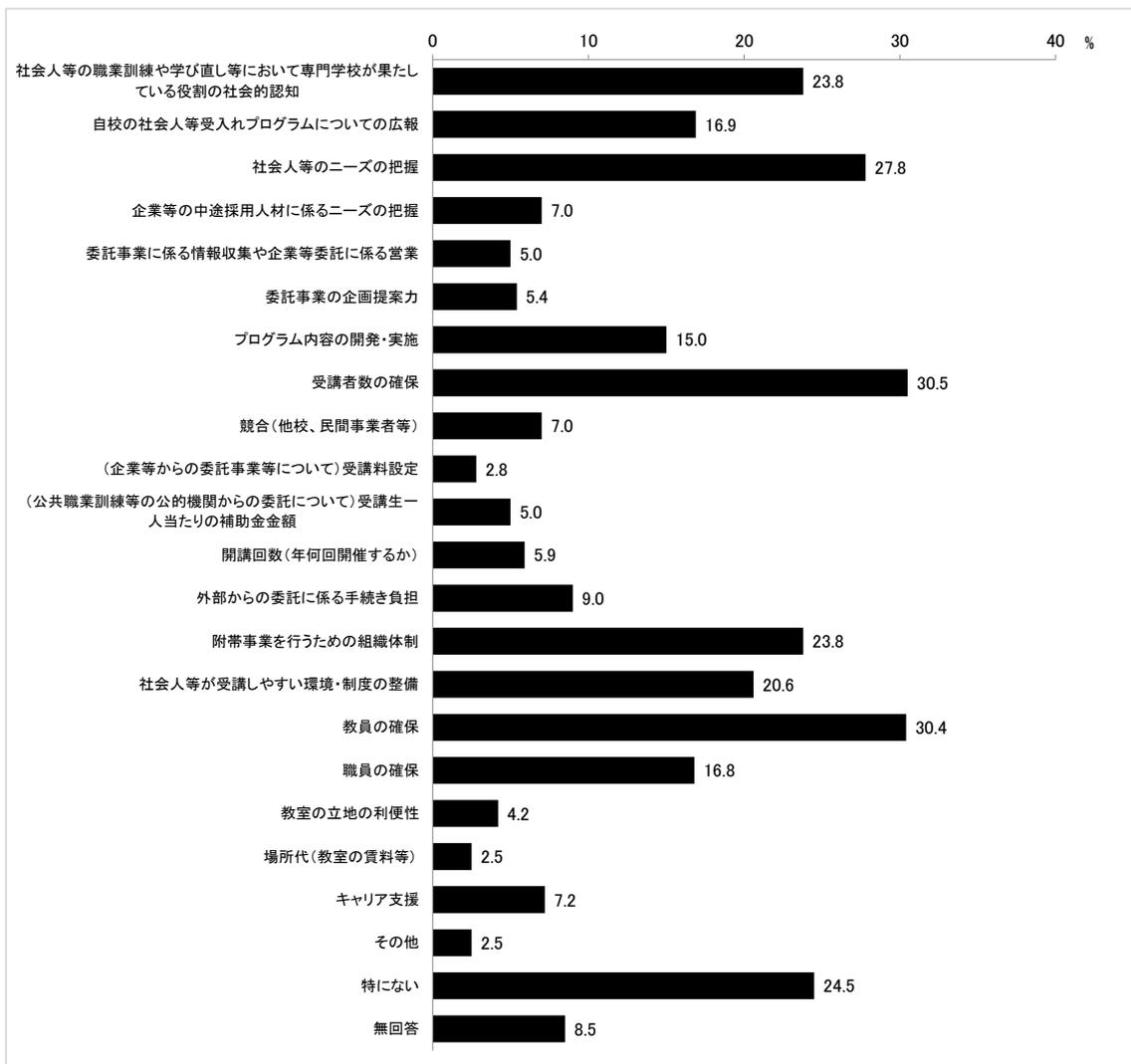


図 2-60 附帯事業における社会人等受入れの課題(n=1,776)

## (5) 方針(過去、今後)

### 1) 過去の方針変更

- 社会人等受入れの方針について、7割以上が過去に“方針転換はなかった”との回答であった。
- 方針変更があった学校としては、専門課程と同様に、“社会人等受入れ規模の増加”が3割程度、“社会人等受入れ規模の縮小”が2割程度であった。

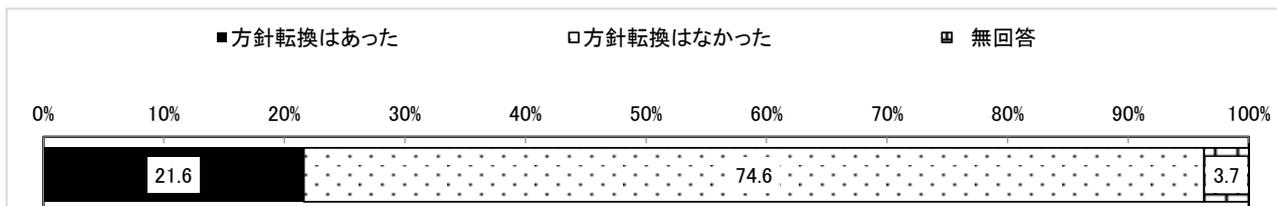


図 2-61 過去の社会人等受入の方針変更有無(n=268)

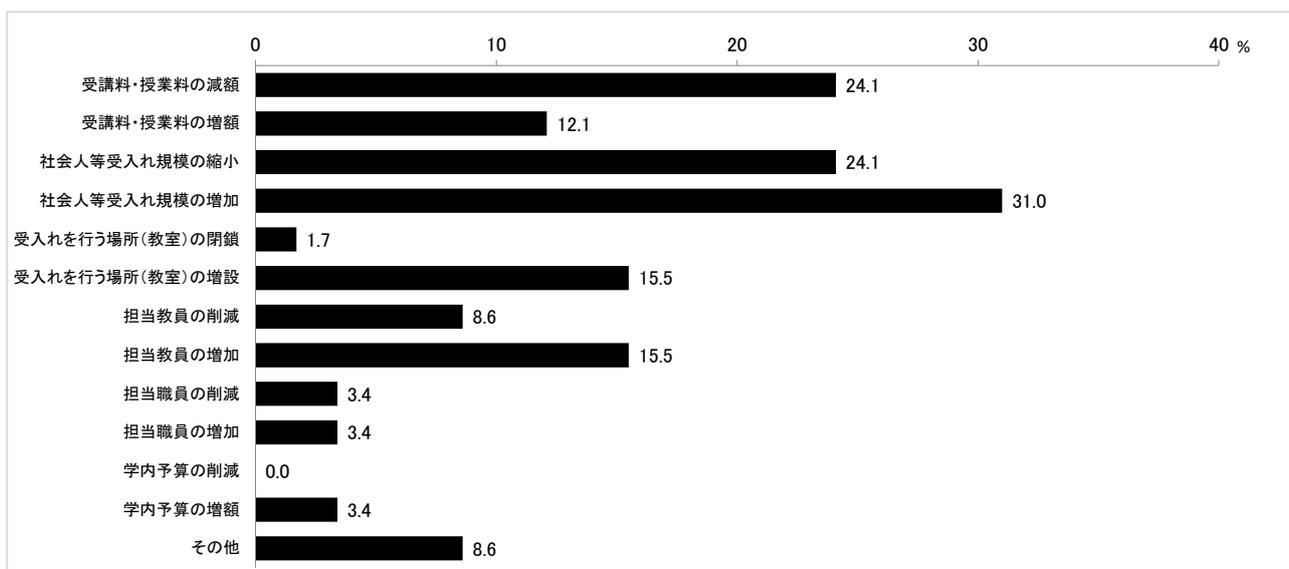


図 2-62 社会人等受入方針変更の内容(n=58)

## 2) 今後の方針

- 受入方針は、26.5%が“増加予定”、53.0%が“現状維持”であり、“減少予定”は 3.0%と少ない。
- 受入数増加予定の理由は“学校経営安定のため”が83.1%と突出して高く、次に“社会からの要請に応えるため”が60.6%と高い。専門課程と同様の結果。
- 現状維持または受入数減少予定の理由は“受講生募集が難しいため”、“本体の正規教育に注力したいため”がそれぞれ3割程度。

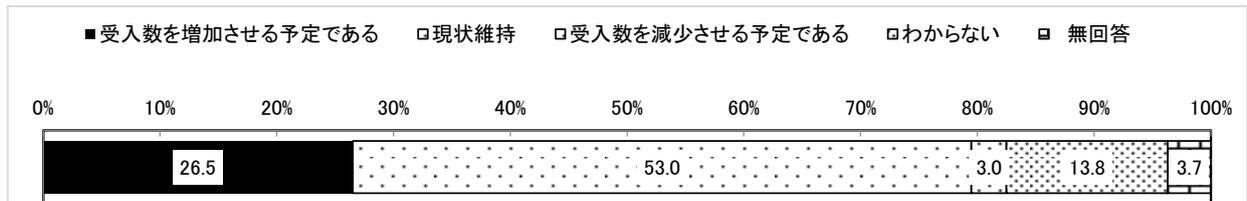


図 2-63 社会人等生徒の受け入れの今後の方針(n=268)

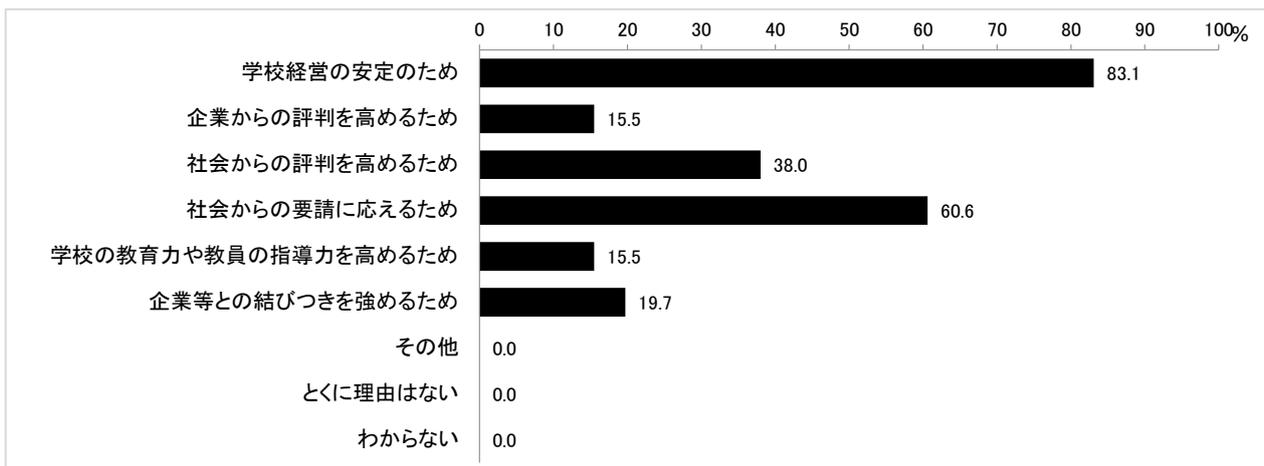


図 2-64 受入数増加予定の理由(n=71)

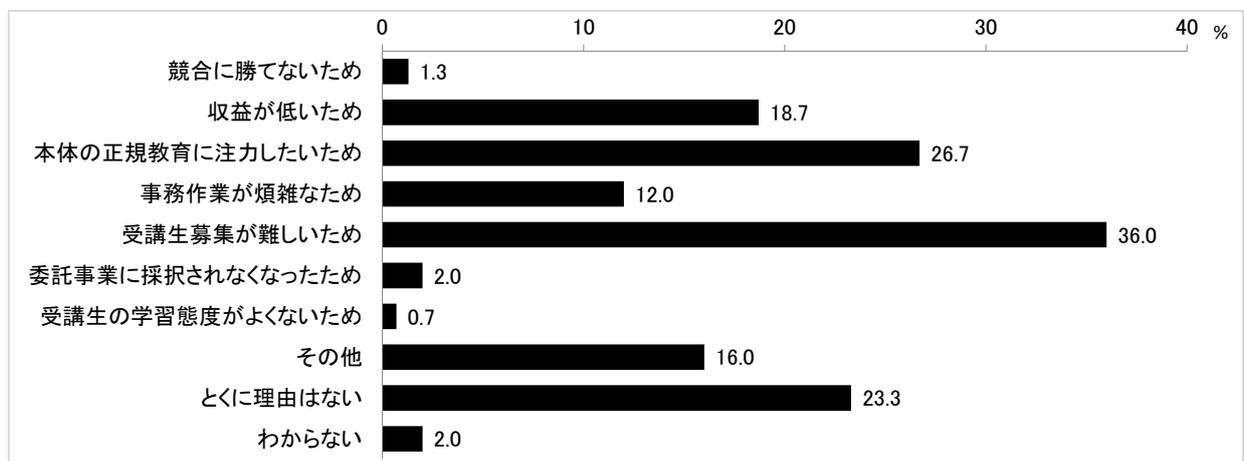


図 2-65 現状維持または受入数減少予定の理由(n=150)

## (6) ガイドライン記載項目の実施状況把握・フィージビリティ確認

専門課程と同様に、「専修学校におけるリカレント教育実施のためのガイドライン5」における実施全体の流れとなる PDCA を踏まえ、PDCA 各段階で附帯事業のプログラムをつくるために行った取組みの実施内容、難しかった取組み(取組みを実施した学校のみ回答)について調査した。ここでは、難しかった取組みについての結果を紹介する。

### 1) 難しかった取組み

- PDCA 各段階で附帯事業のプログラムをつくるために取組みを行った学校に対して、難しかった取組みを尋ねた。
- PDCA 各段階では、P 段階の“指導する教員の確保”が 37.9%、D 段階の“広報・受講生募集活動”が 46.8%とそれぞれ高い。C 段階では“難しかった取組みはない”との回答が 73.6%であった。A 段階では“受講生アンケートに基づく指導改善支援”が 26.4%と多く回答された。

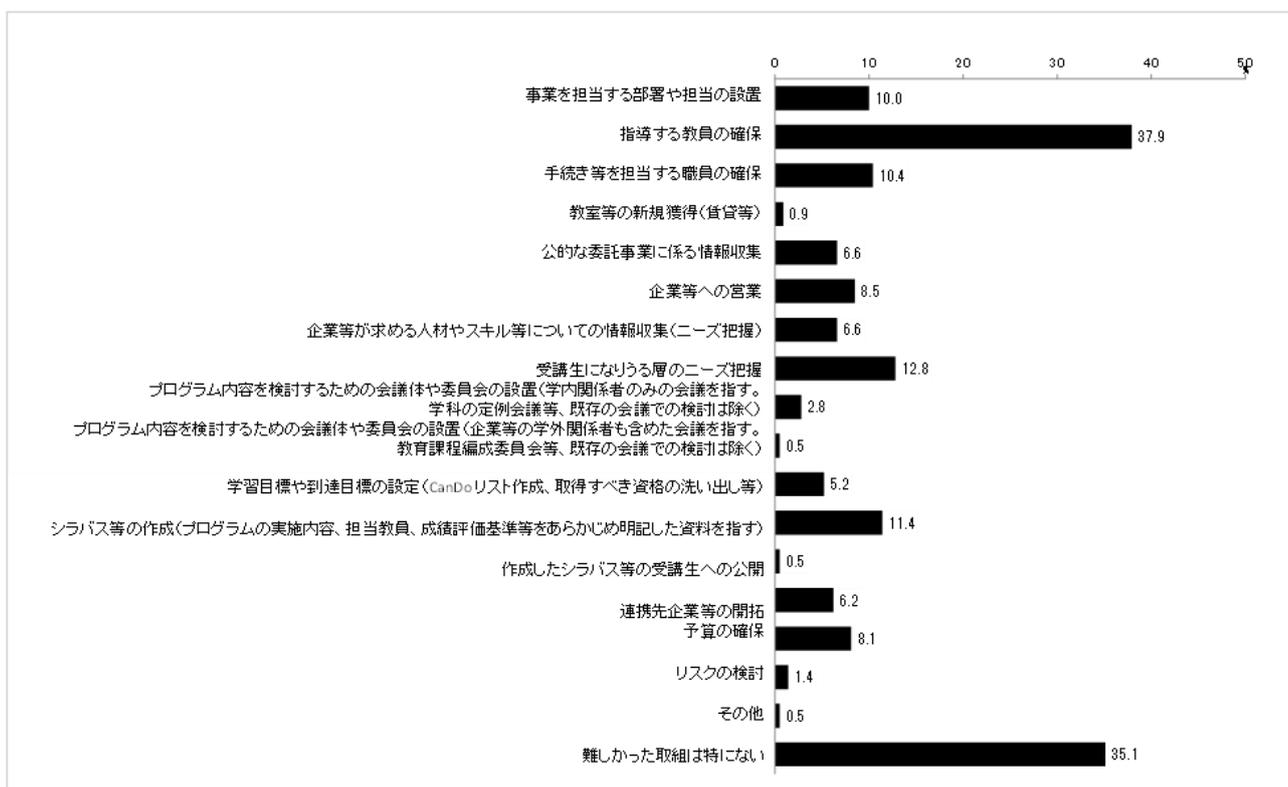


図 2-66 企画・準備(Plan)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=211)

<sup>5</sup> 三菱総合研究所、専修学校におけるリカレント教育実施のためのガイドライン(2021年3月)  
[https://www.mri.co.jp/knowledge/pjt\\_related/senshuugakkou/dia6ou0000020y31-att/2020\\_edu01\\_03.pdf](https://www.mri.co.jp/knowledge/pjt_related/senshuugakkou/dia6ou0000020y31-att/2020_edu01_03.pdf)

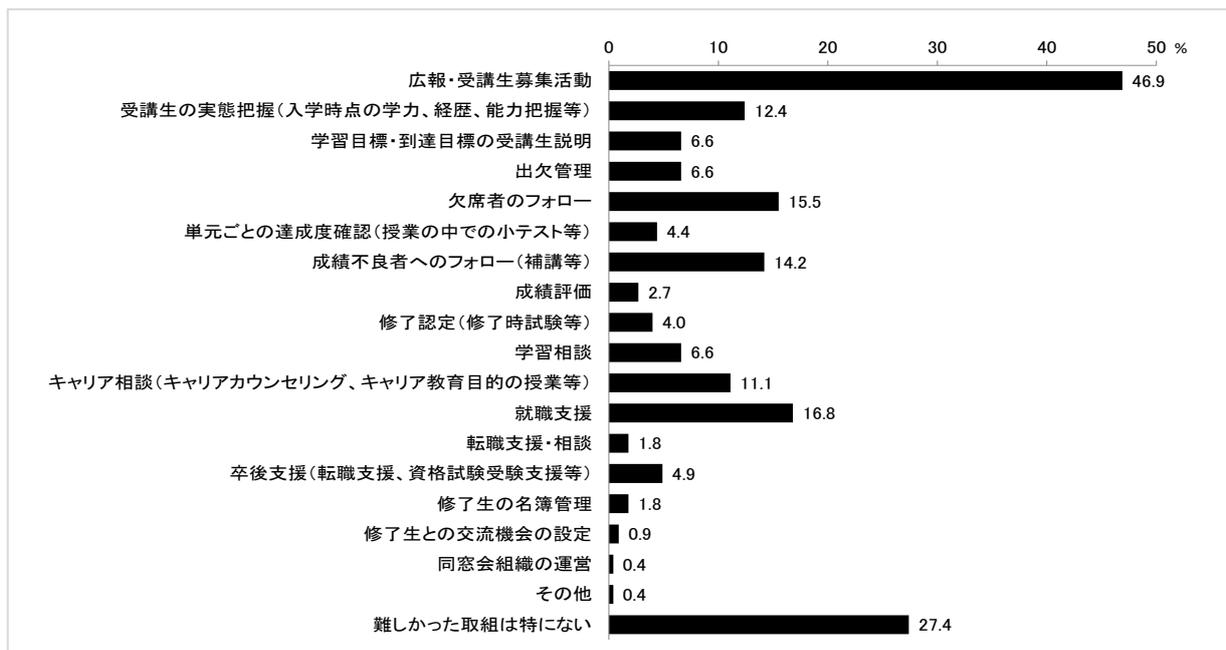


図 2-67 実施(Do)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=226)

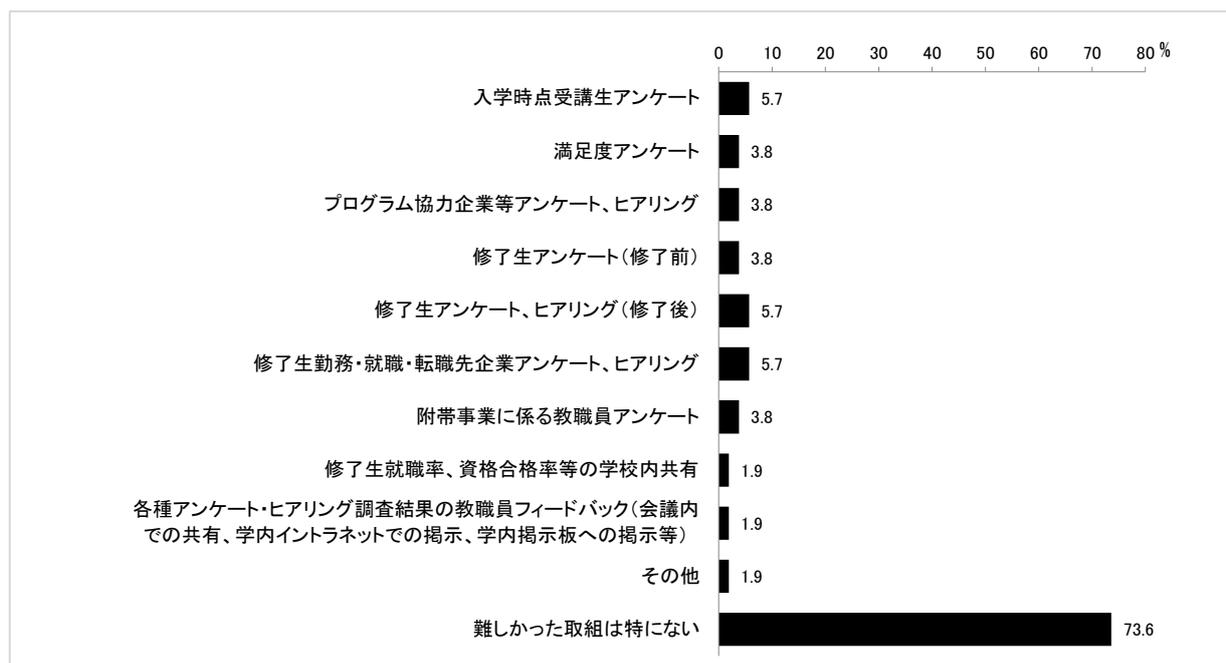


図 2-68 評価(Check)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=53)

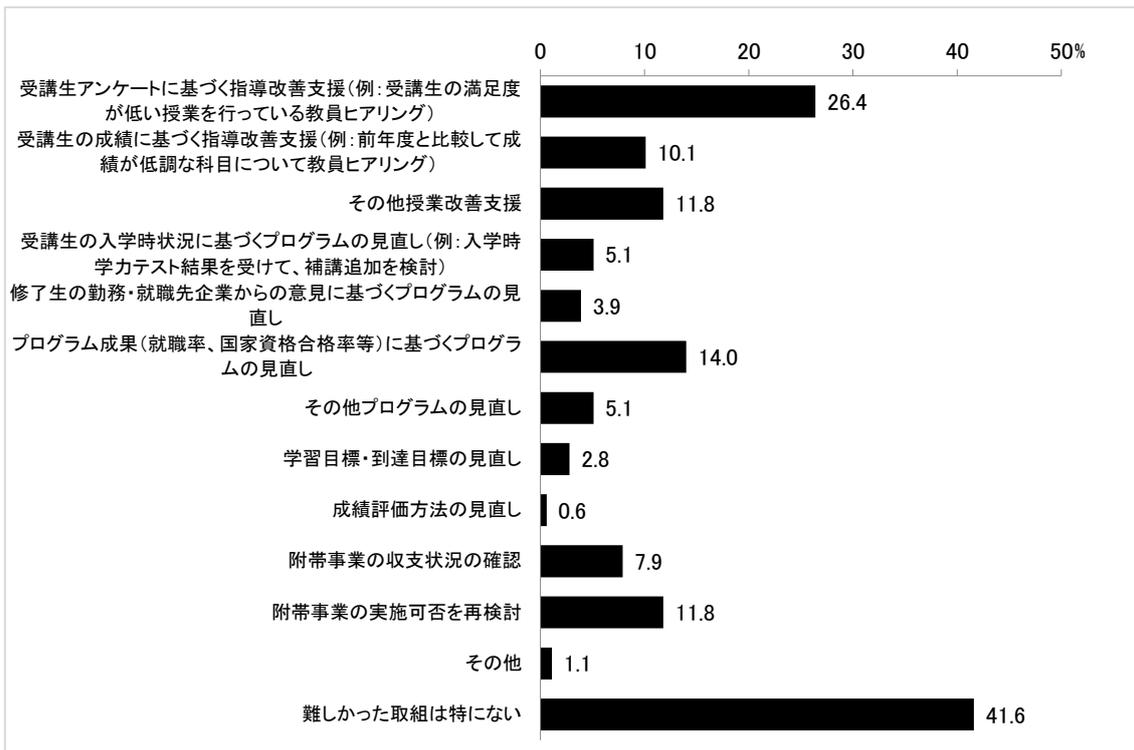


図 2-69 改善(Act)段階で特に取り組むのが難しかった取組(n=178)

## 2.2.3 社会人等受入全体(専門課程、附帯事業双方)について

### (1) 社会人受入れプログラムに対する評価

#### 1) 評価の実施状況

- 学校としての各種評価の実施状況としては、自己評価は 8 割以上の学校で実施されている。また、努力義務である学校関係者評価は 7 割以上の学校で実施されている。就職・転職先企業等による評価や第三者評価は 2 割程度の実施にとどまる。
- それぞれの評価では、6 割以上が社会人等受入れについての評価が含まれていない状況であった。

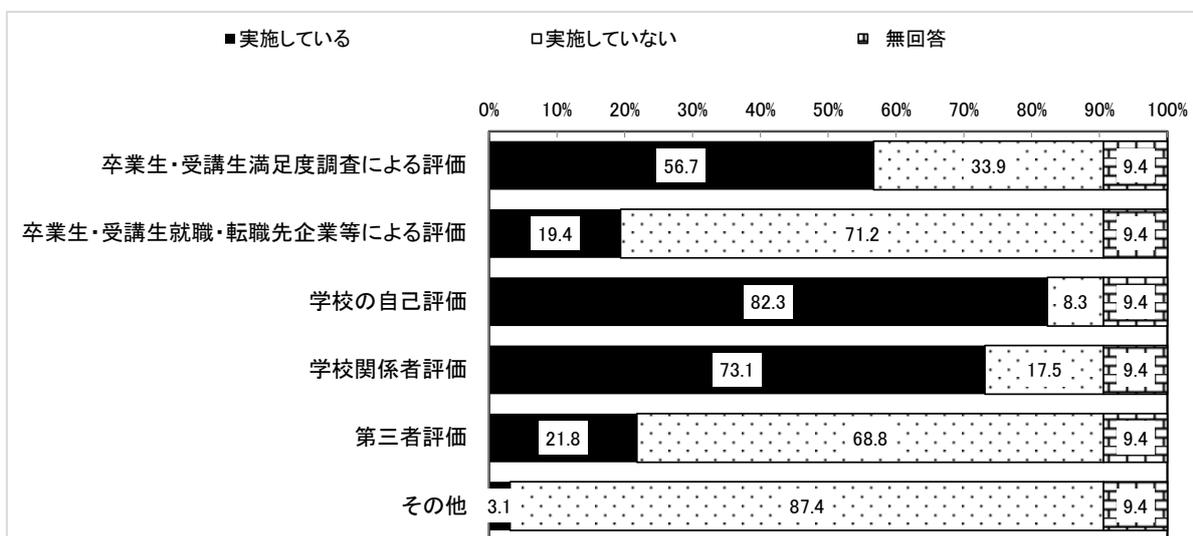


図 2-70 評価の実施状況(n=1,630)

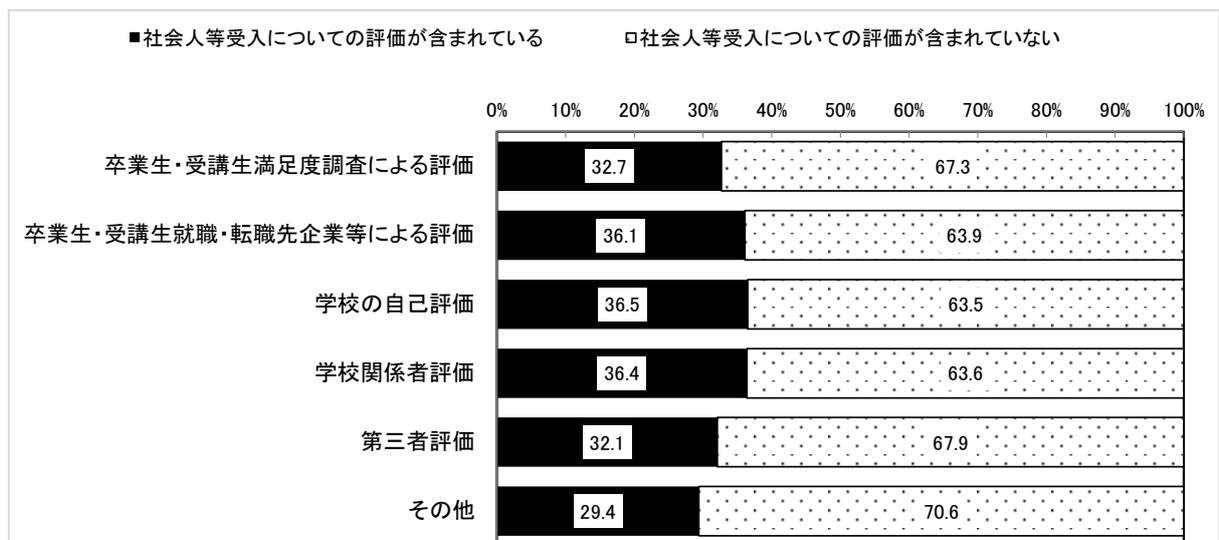


図 2-71 実施している評価のうち社会人等受入に係る評価が含まれているもの

## 2) 社会人等生徒に得てほしい効果、社会人等受入れにより得られた、得たい効果

- 社会人等生徒に得てほしい効果は、“専門的な知識や技能の習得”が80.6%と高い。
- “就職・再就職”が2番目に高く51.8%であった。
- また、“生涯にわたって学習に取り組む姿勢の習得”も48.2%選択されている。

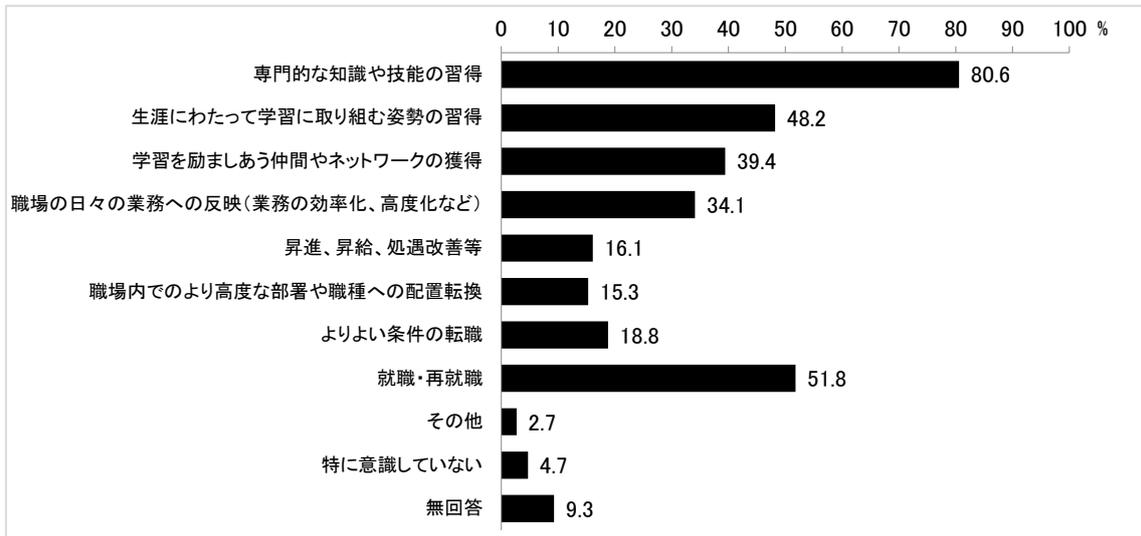


図 2-72 教育や職業訓練を受けたことで社会人等生徒に得てほしい効果(n=1,630)

- 社会人生徒受入れの効果は“社会人以外の生徒への好影響”が 52.1%と最も高い。“特に効果を実感していない”も 16.7%選択された。
- 得たい効果としても、“社会人以外の生徒への好影響”が最も高く、また、“生徒募集への好影響”も半数程度回答されている。

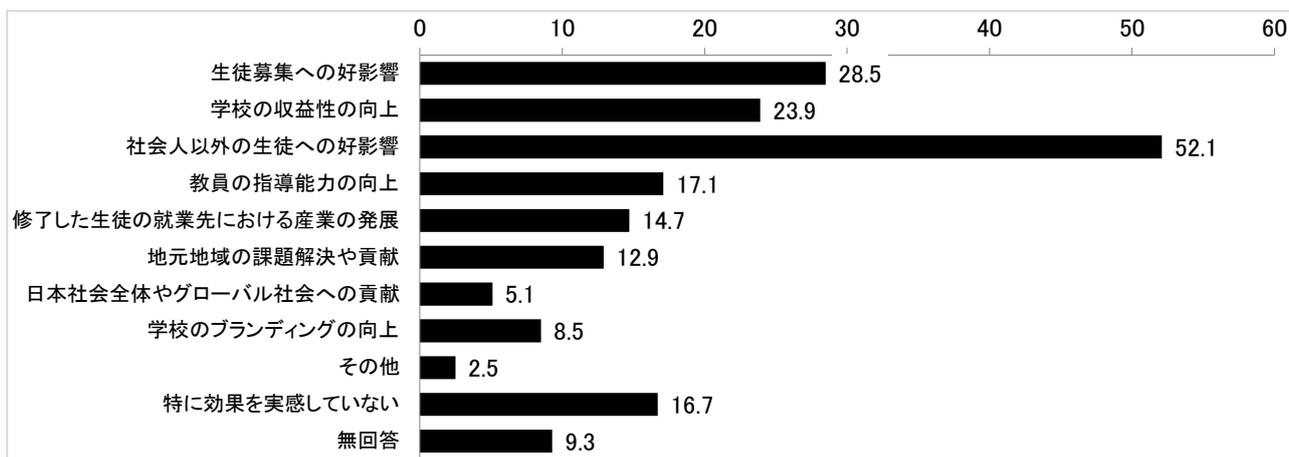


図 2-73 社会人等の受入れによって得られた効果(n=1,630)

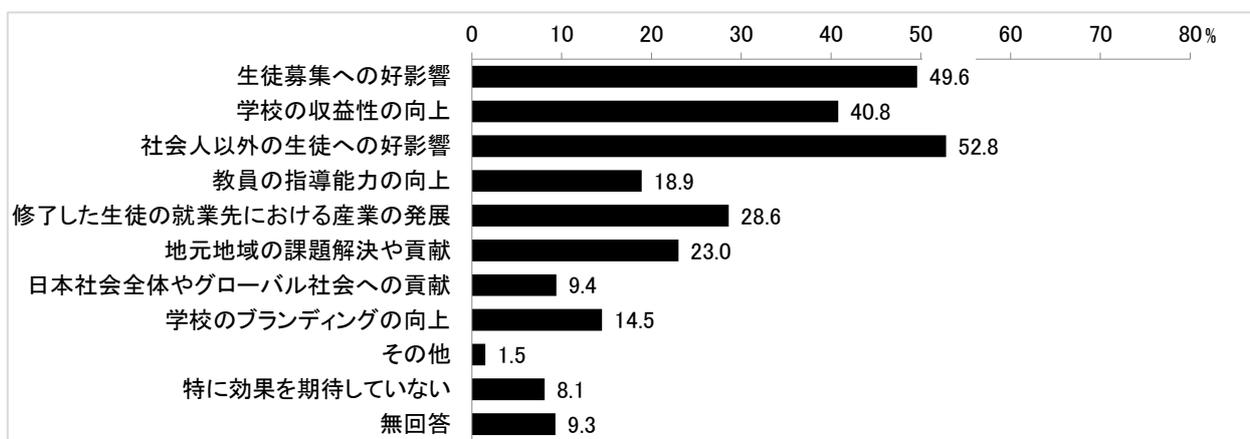


図 2-74 社会人等をこれまで以上に受け入れる場合に得たい効果(n=1,630)

- 社会人等を受け入れることにより得られた効果(図 2-73)と得たい効果(図 2-74)を比較する。
- “社会人以外の生徒への好影響”は得たい効果と得られた効果のいずれにおいても最も多く選択された。“生徒募集への好影響”や“学校の収益性の向上”は得たい効果として 4 割以上選択されていたが、得られた効果としては 2~3 割程度とやや差が見られた。

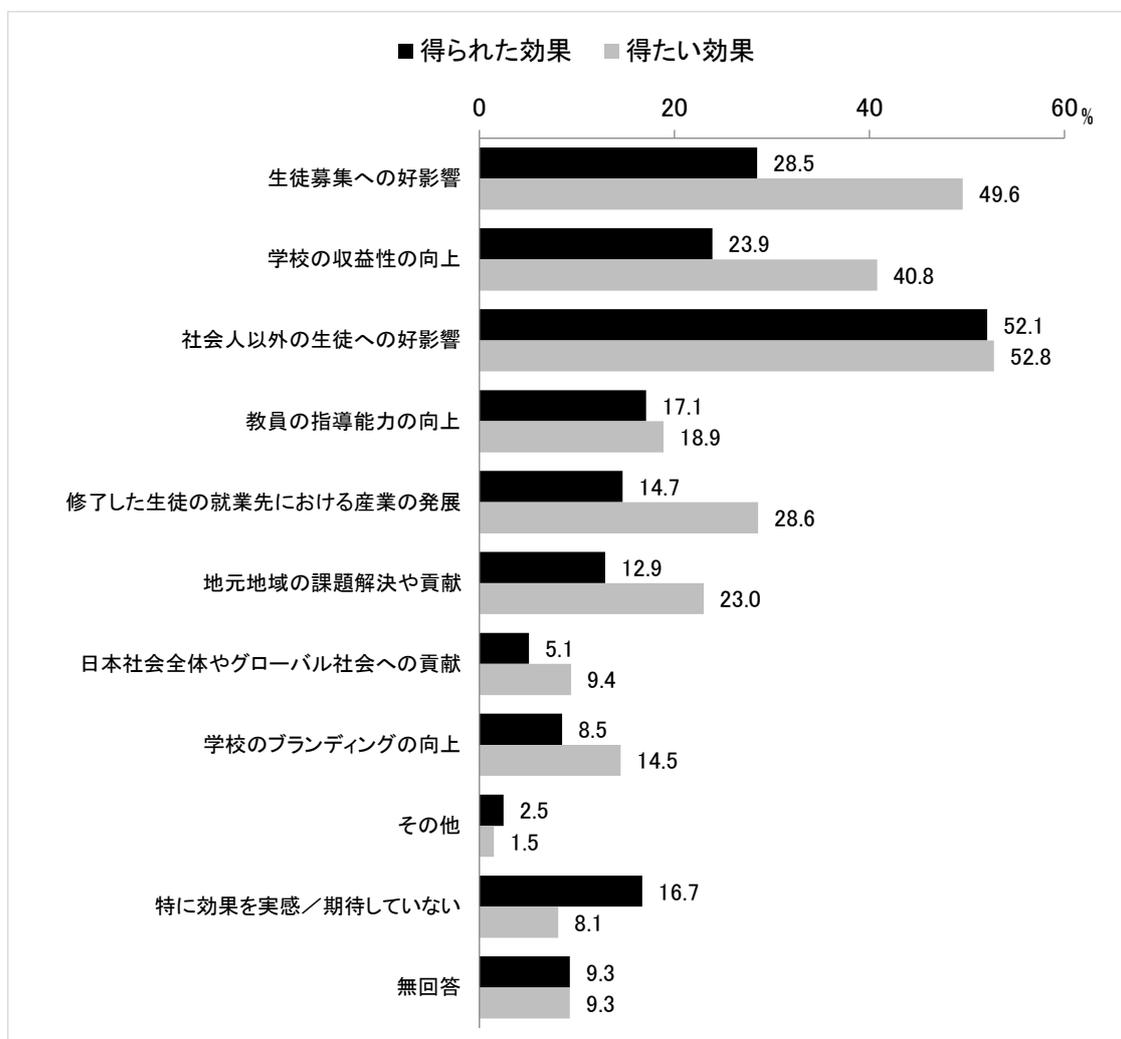


図 2-75 社会人を受け入れることにより得られた効果と得たい効果(n=1,630)

### 3) 企業等が重視していると思う内容

- 社会人等を対象とした附帯事業を実施している学校に対して、企業等が重視していると思う点を尋ねた。そのうち、“企業等からの委託を受けていない”との回答が64.6%であった。
- 企業等からの委託を受けている学校では、“教育内容の実践性”や“学習目標達成のためのサポート”を期待されているとの回答が比較的多い。

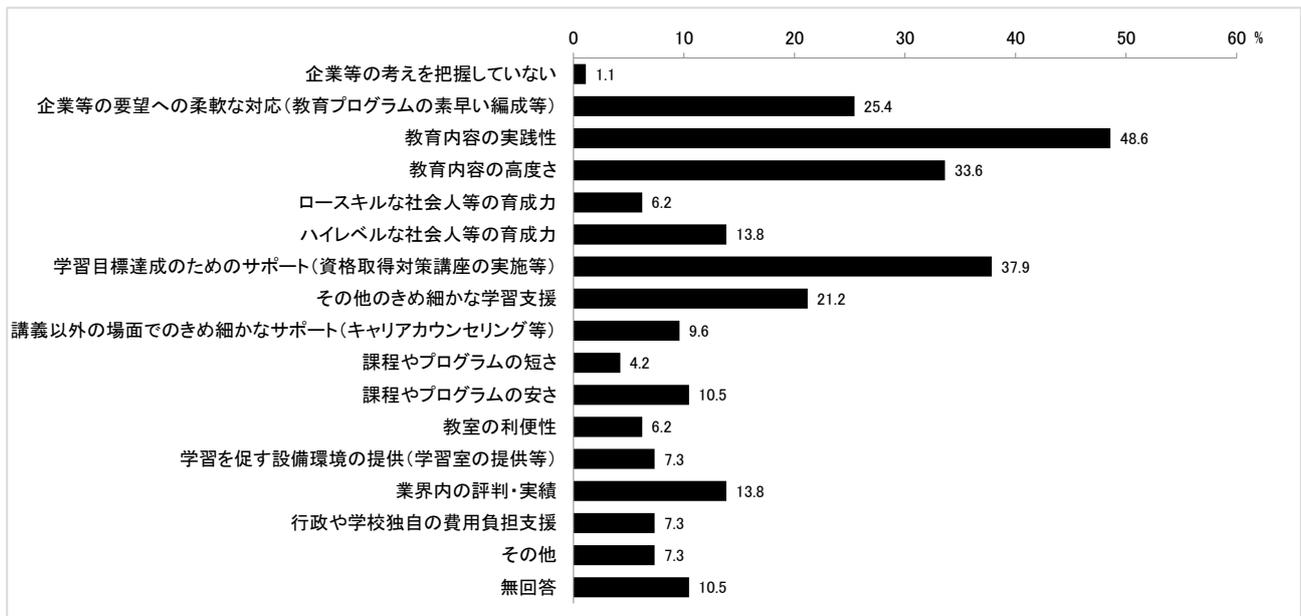


図 2-76 専門学校による社会人等の受入れに関して企業等が重視または期待していると思うもの(n=95)<sup>6</sup>

<sup>6</sup> 社会人等を対象とした附帯事業を実施している学校のうち、企業等からの委託を受けている学校のみ回答

## (2) 社会人受入を促進するために必要な／期待するインセンティブ

- 国からの支援では、“受講生への経費支援の拡充”が55.2%と最も高く、次に“公的職業訓練の受講生ひとりあたりの補助金額の増額”が43.9%と、いずれも金銭的支援が求められている。
- そのほか“公的職業訓練や人材育成において専門学校が果たしている役割の周知”や“学び直しやリカレント教育についての国やハローワークの情報提供方法の改善(情報提供サイトの改善等)”、“社会人等を対象とした個別の専門学校の広報”、“ハローワークにおける適切な求職者支援(学習意欲のある者に向けた公的職業訓練の情報提供等)”がいずれも2割以上選択された。周知、広報やハローワークでの支援にも一定の期待がある。

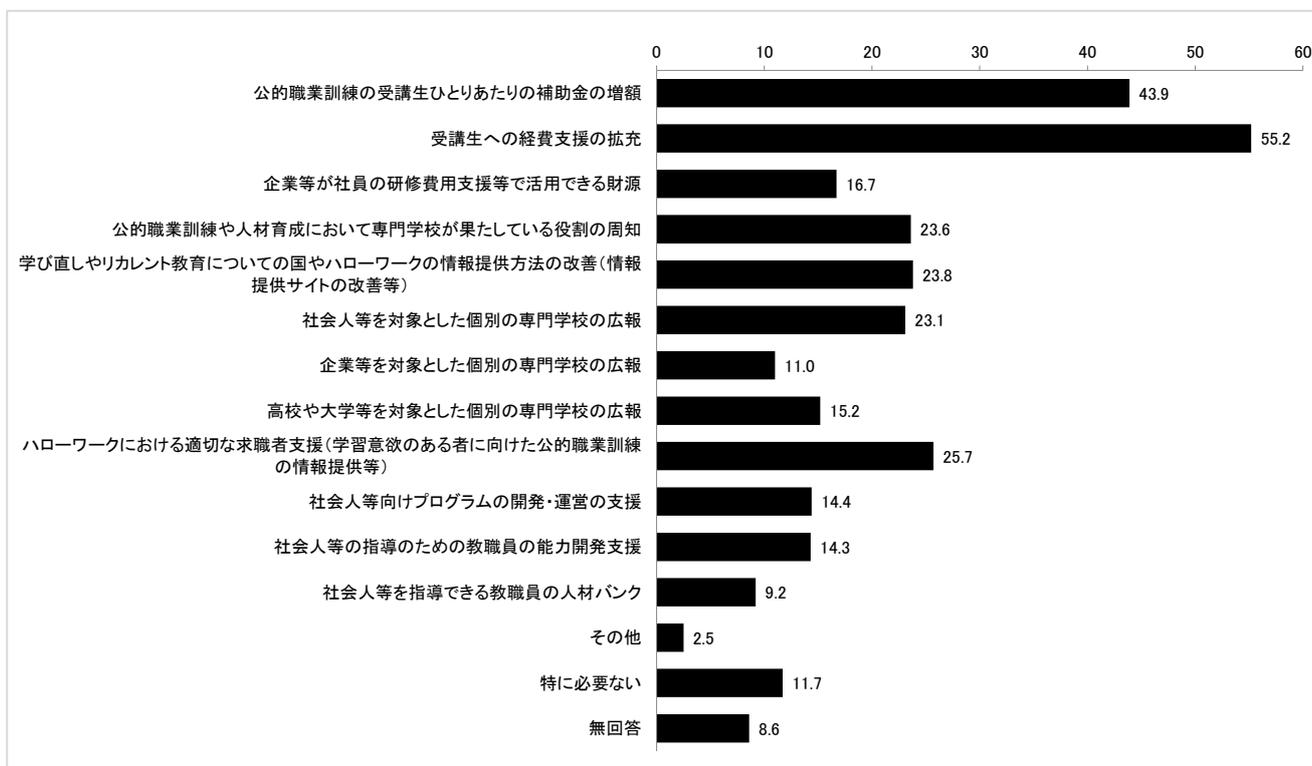


図 2-77 社会人等受入促進のために国などから得たい支援(n=1,776)

### (3) 学校側の情報源

- 社会人等受入のための教育課程編成や事業の見直しに関する情報の収集媒体としては、“公的機関のWEB サイト”、“国からの事務連絡”から情報を収集している割合が高い。
- 国の動向に関する情報や支援制度に関する情報の収集媒体としては、“国からの事務連絡”が最も高く、“公的機関のWEB サイト”、“国からの専修学校向けの説明会”が続く。リカレント教育や専修学校に特化した情報提供ツールとして開設されているマナパス、知る専は、それぞれ 1 割程度の回答率であった。

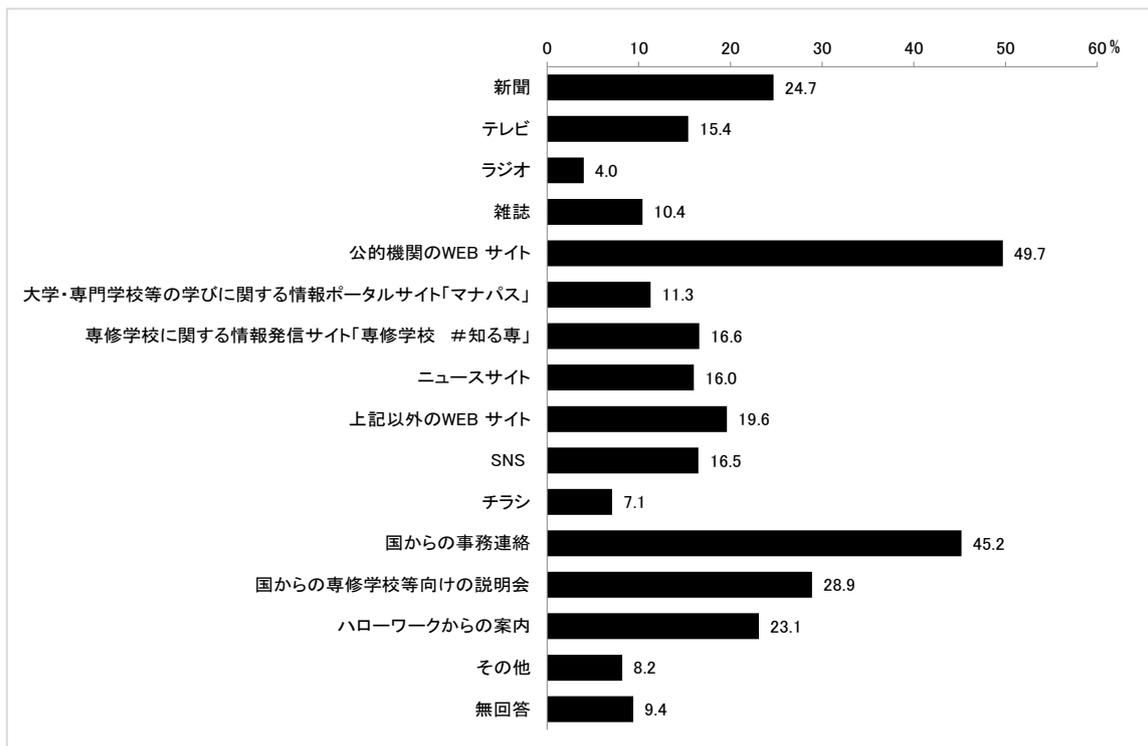


図 2-78 社会人等受入れのための教育課程編成や事業を企画・見直す際の情報収集媒体(n=1,630)

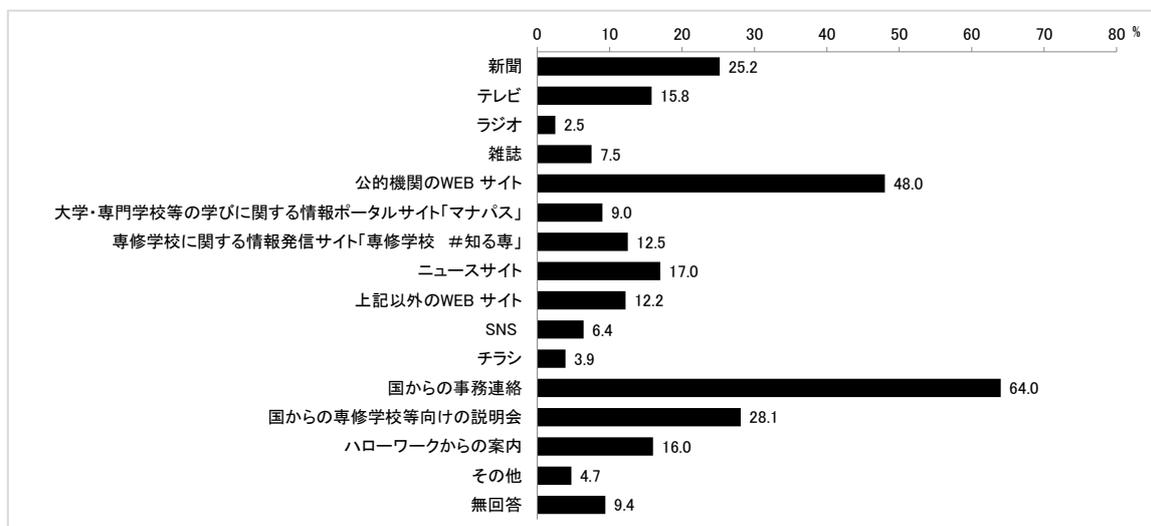


図 2-79 リカレント教育に係る国の動向に関する情報収集媒体(n=1,630)

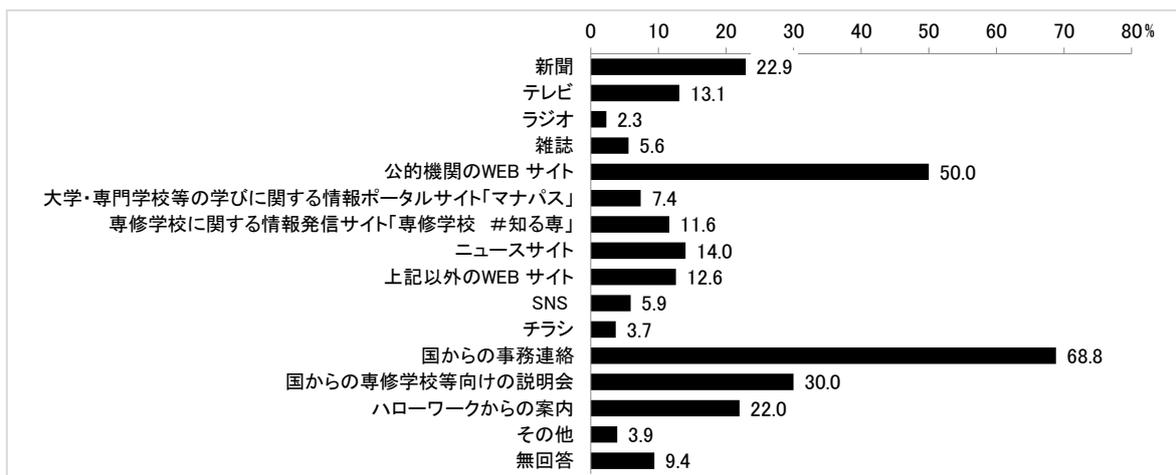


図 2-80 社会人等に対する支援制度に関する情報収集媒体(n=1,630)

#### (4) リカレント教育全体に係る課題認識

- リカレント教育が盛んになるためには、“社会人等がリカレント教育を受ける時間的余裕がない”ことが最も課題とされ約半数が回答した。
- その他、“企業等が社員のリカレント教育に投資する余裕がない”や“社会人等を対象とした教育訓練給付の申請が複雑”、“公的職業訓練の制度が煩雑である”、“専門学校でリカレント教育を受けられることが知られていない”も 3 割以上選択された。

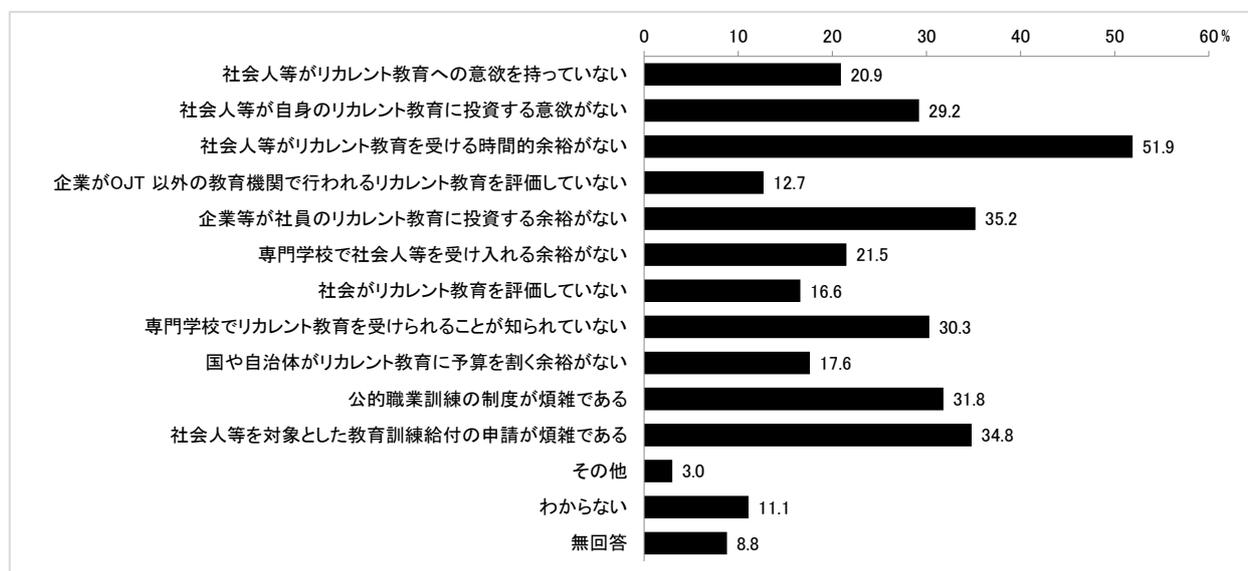


図 2-81 専修学校におけるリカレント教育がより盛んになっていくために克服する必要がある課題(n=1776)

## 2.2.4 クロス集計結果

専修学校における社会人等を対象とした教育の実態について深堀するため、以下の4つの観点に着目し、クロス集計を実施した。以降、特に特徴が見られた結果について記載する。

- 都道府県
- 学校規模(専門課程における生徒全体数)
- 社会人等生徒受入人数規模
- 企業等からの委託有無

## (1) 都道府県別集計

### 1) 専門課程における社会人等生徒数

- 専門課程における社会人等生徒数について、都道府県別に集計した。
- 東京都、大阪府、福岡県、愛知県、埼玉県の順に社会人等生徒数が多く、都市部に集中している様子がうかがえるほか、北海道でも比較的多くが存在している。

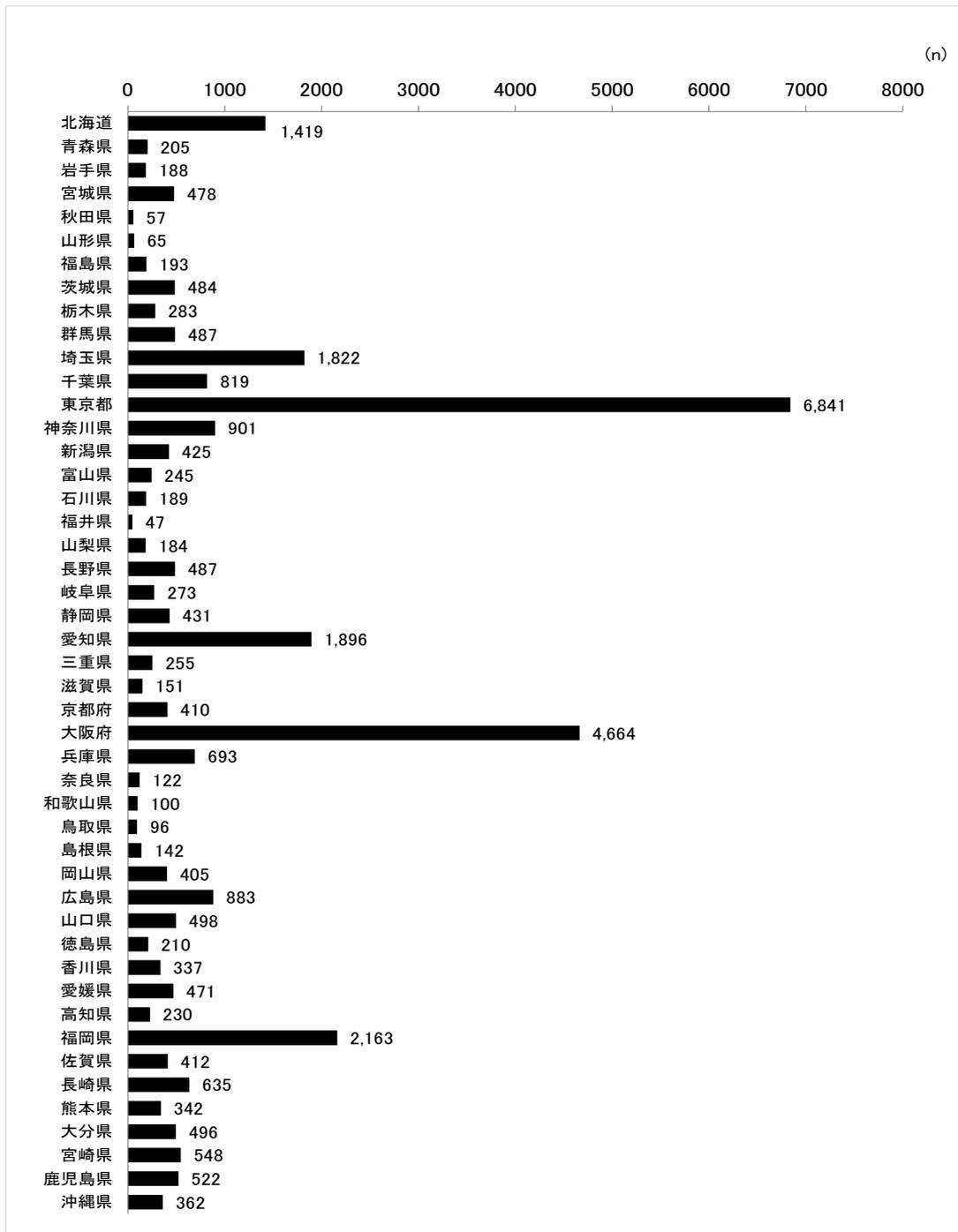


図 2-82 都道府県×専門課程における社会人等生徒数

## 2) 附帯事業における社会人等生徒数

- 附帯事業における社会人等生徒数について、都道府県別に集計した。
- 東京都、大阪府は専門課程と同様に附帯事業においても多くの社会人等生徒が存在している。
- 専門課程では埼玉県、愛知県、福岡県といった都市部も社会人生徒数が多くなっていたが、附帯事業ではそれらの都道府県に比べ、北海道で多くの社会人等生徒が存在している。

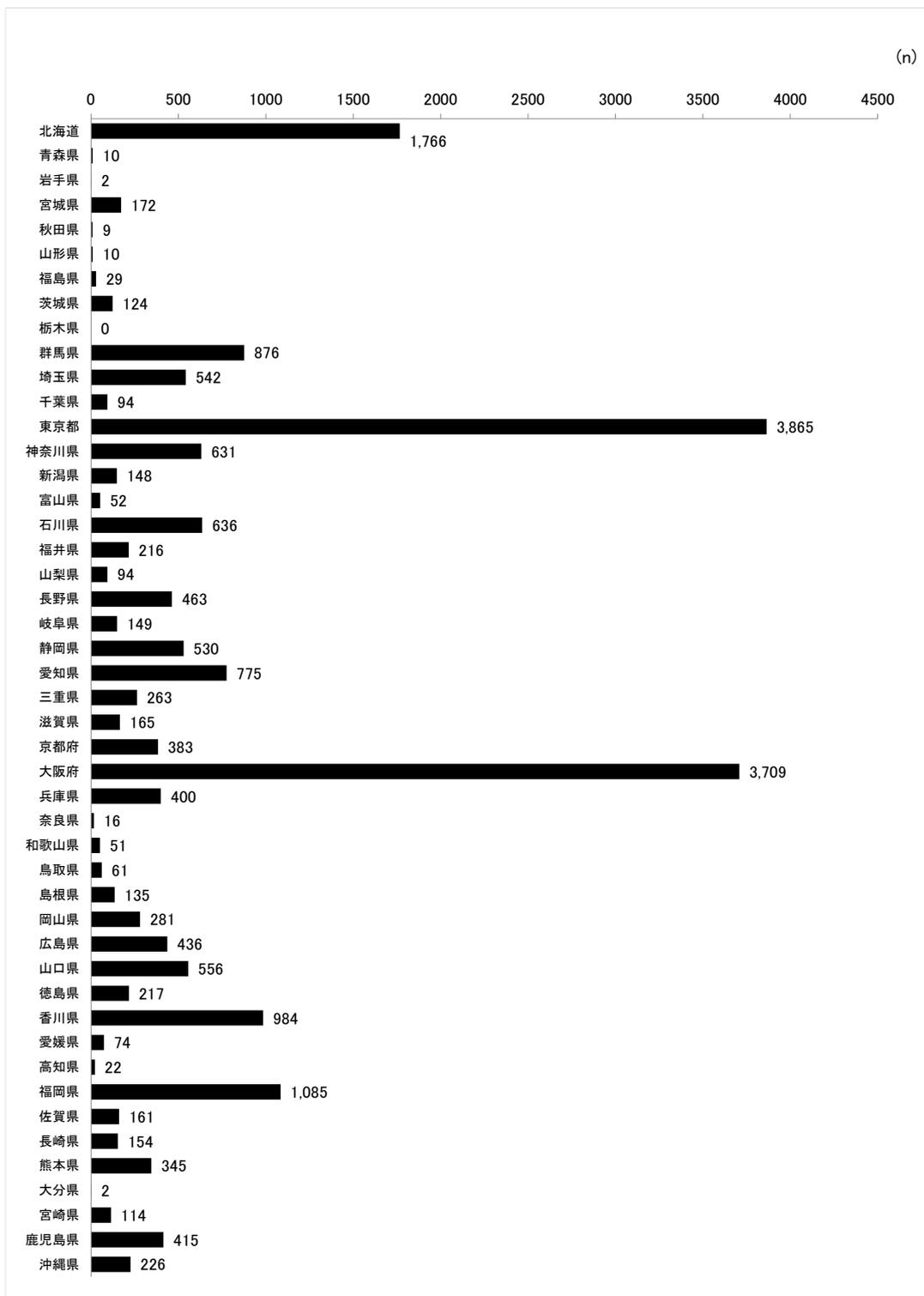


図 2-83 都道府県×附帯事業における社会人等生徒数

## (2) 学校規模別(専門課程における生徒全体数)集計

専門課程における生徒実員全体に着目し、その規模に応じて、0～40人、41～100人、101～200人、201～500人、501人以上の5つに分類し集計を行った。

### 1) 専門課程において社会人等を受け入れる際の課題

- 専門課程における生徒実員規模の分類ごとに、専門課程において社会人等を受け入れる際の課題(図 2-27 参照)について集計した。全体で集計した際に、10%以上選択された課題を抽出し、以下に示す。
- 規模が大きい学校ほど課題として選択していた項目は、“専門学校が果たしている役割の社会的認知”や“社会人等に特化した教育課程編成の開発・実施”、“授業の水準、難易度の設定”であった。
- 一方で、“社会人等の満足度を高めるための財源の確保”は規模が小さいほど課題として選択された。
- “自校の社会人等受入れプログラムについての広報”や“社会人等のニーズ把握”、“社会人等の生徒数の確保”等は規模に関わらず同程度課題として選択された。

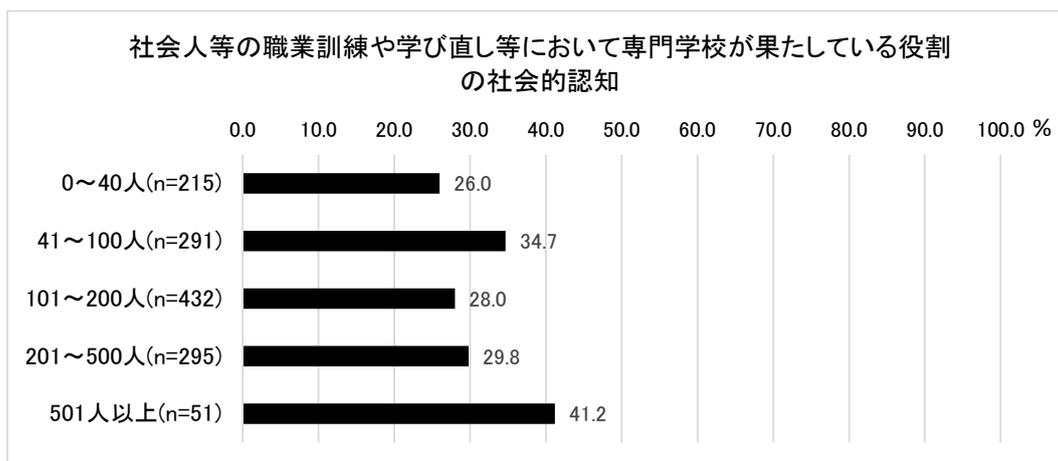


図 2-84 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(専門学校が果たしている役割の社会的認知)

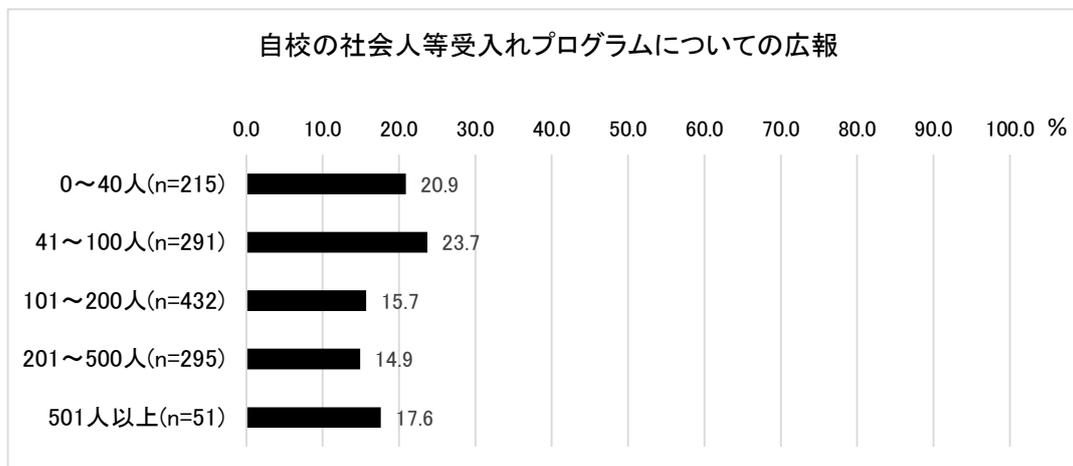


図 2-85 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等受入れプログラムについての広報)

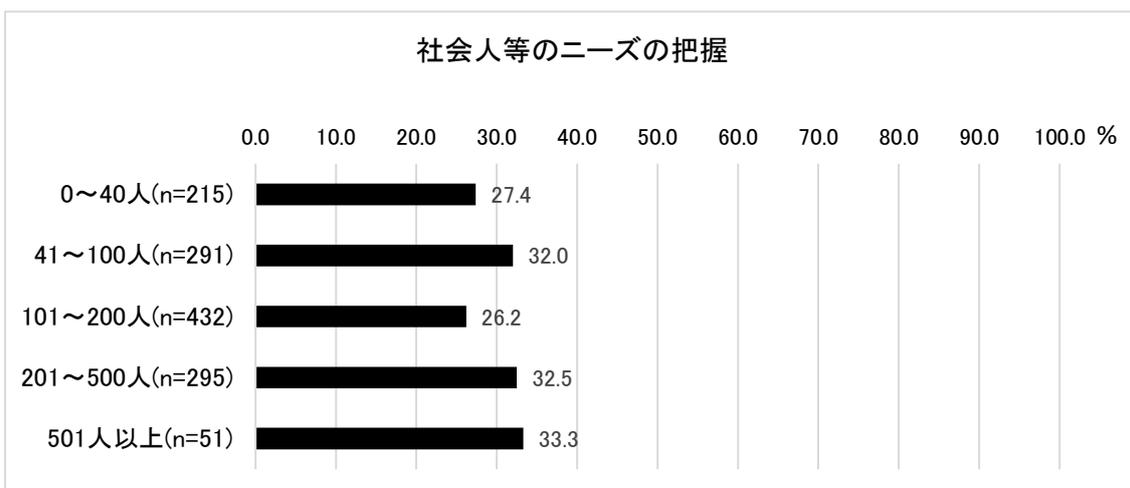


図 2-86 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等のニーズの把握)

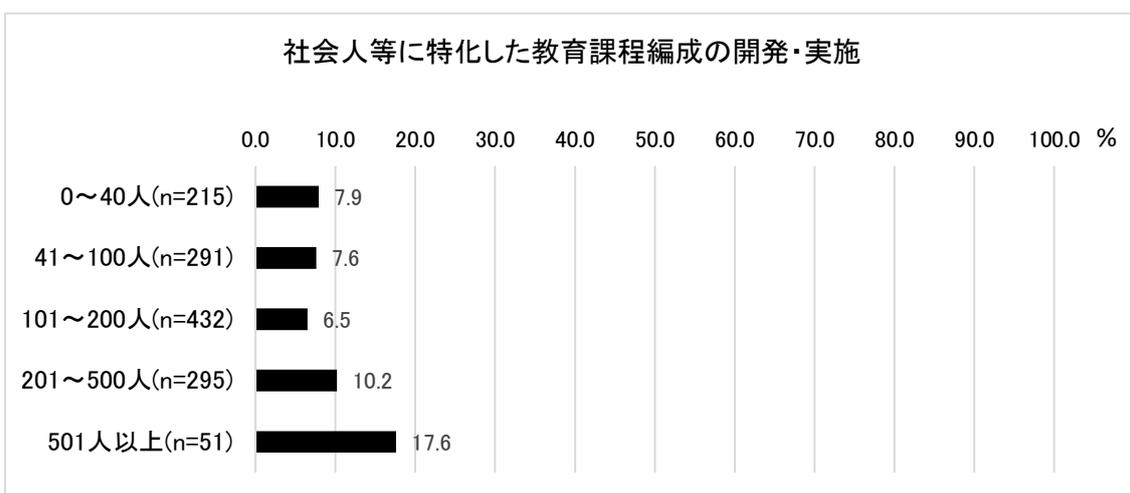


図 2-87 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等に特化した教育課程編成の開発・実施)

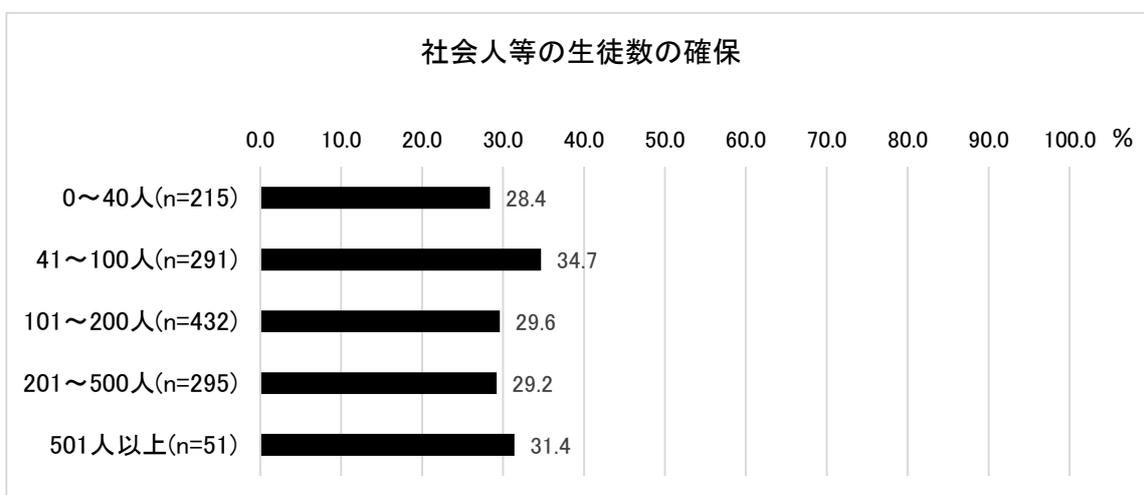


図 2-88 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等生徒数の確保)

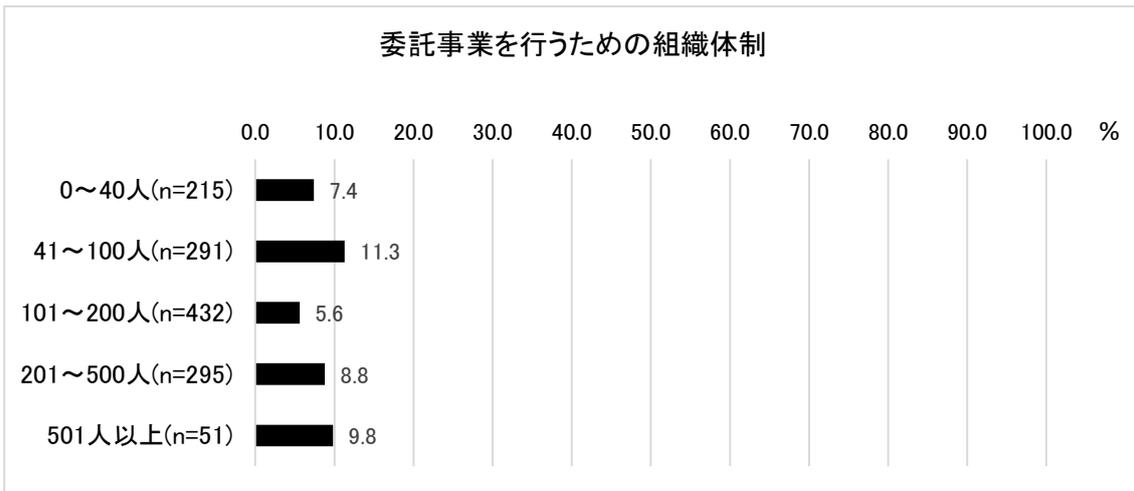


図 2-89 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(委託事業を行うための組織体制)

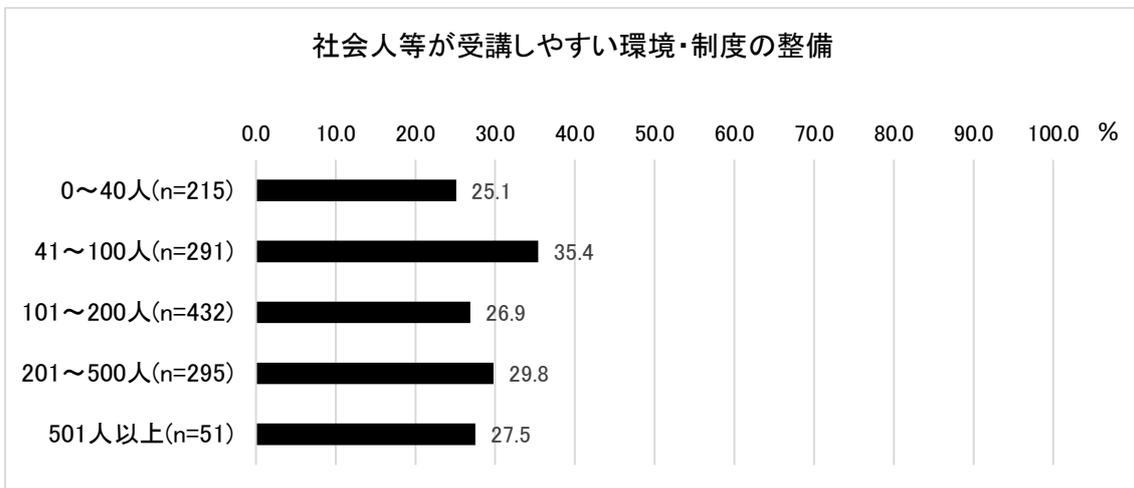


図 2-90 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等が受講しやすい環境・制度の整備)

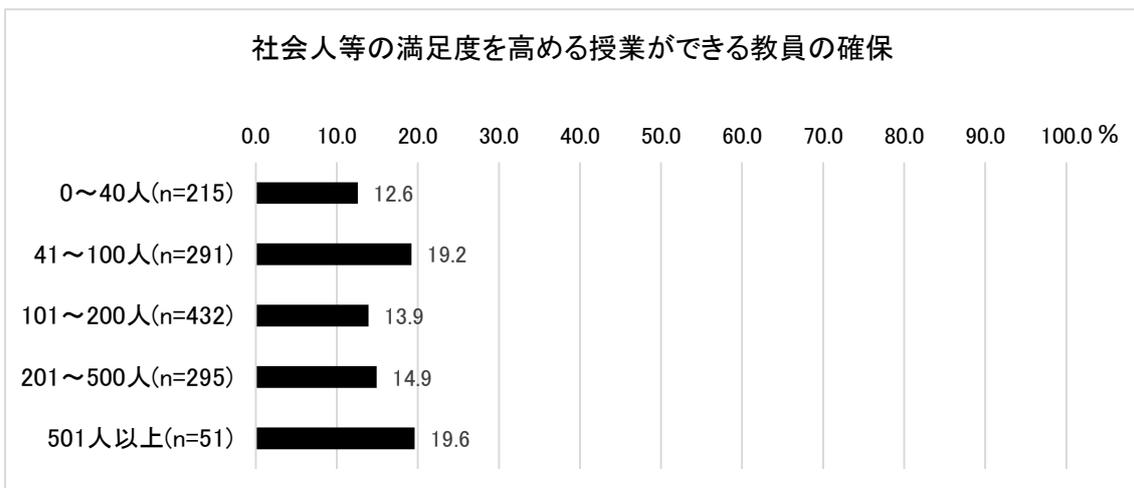


図 2-91 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等の満足度を高める授業ができる教員の確保)

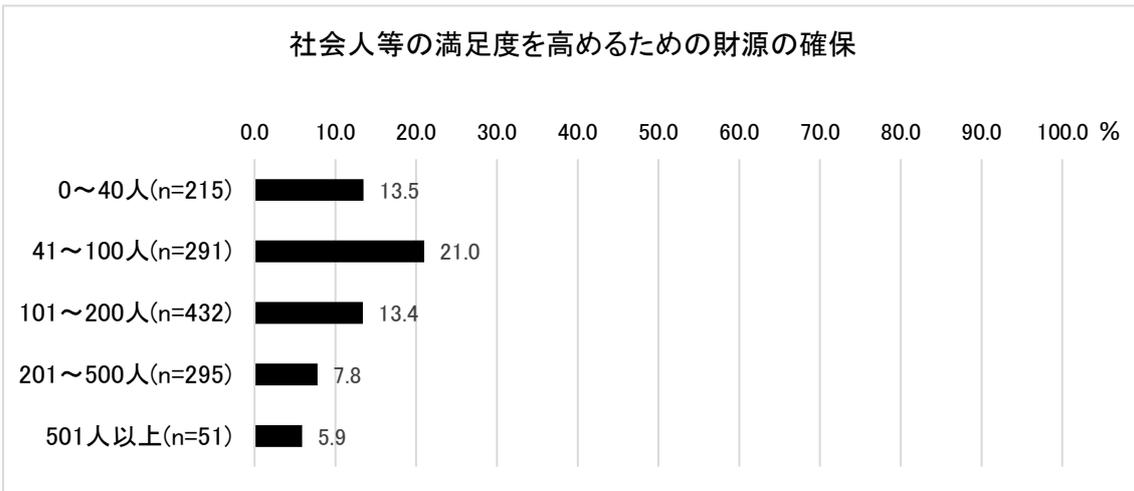


図 2-92 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等の満足度を高めるための財源の確保)

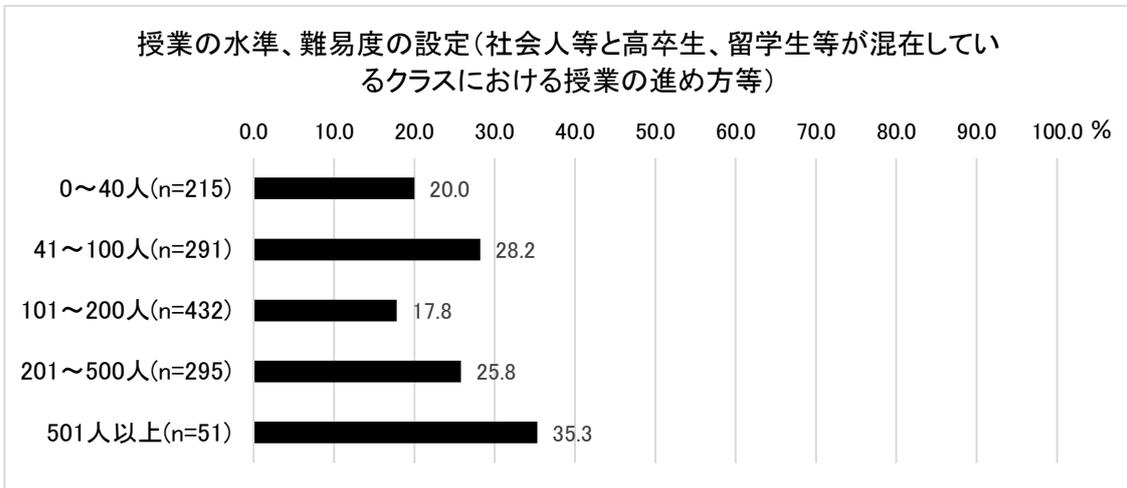


図 2-93 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(授業の水準、難易度の設定)

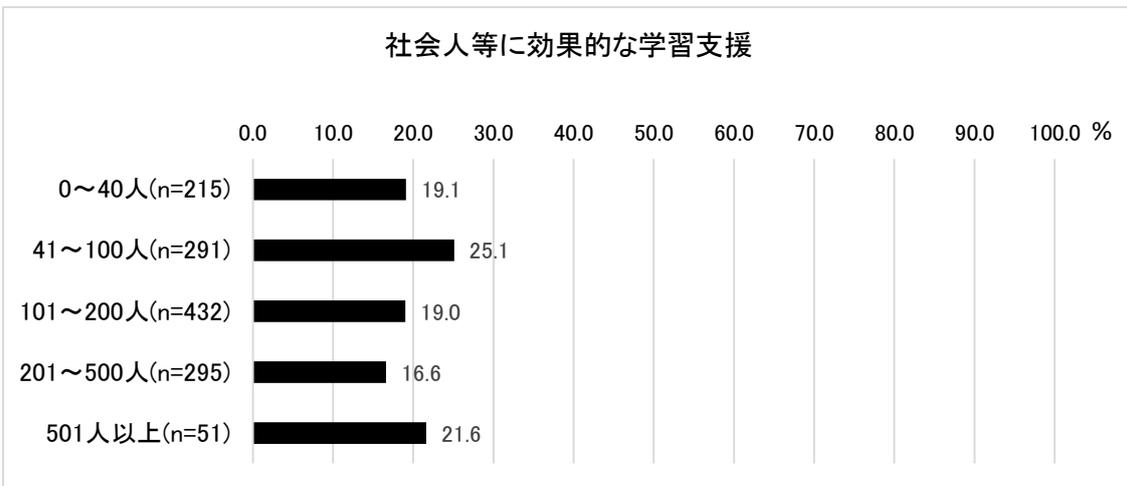


図 2-94 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等に効果的な学習支援)

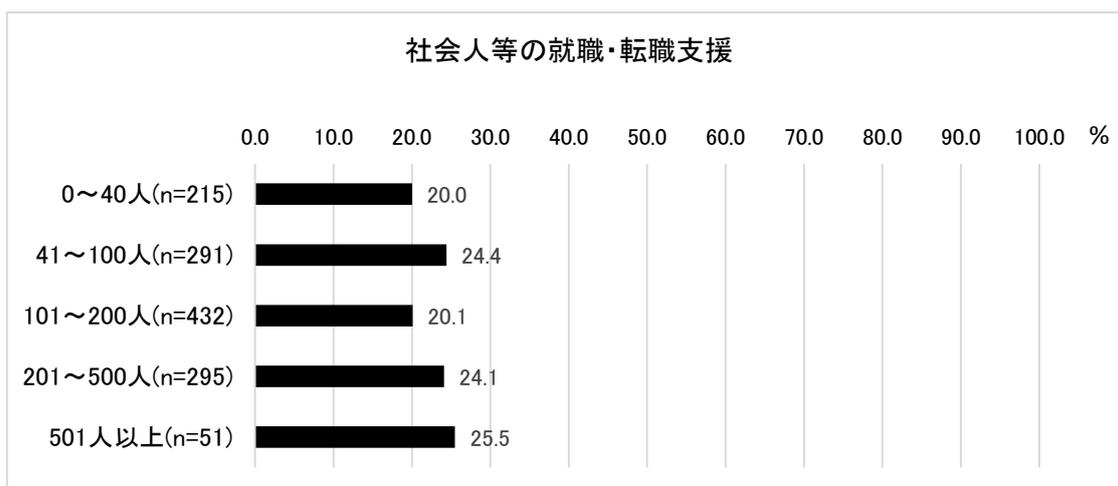


図 2-95 学校規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等の就職・転職支援)

## 2) 社会人等受入により得られた効果

- 専門課程における生徒実員規模の分類ごとに、社会人等を受け入れることにより得られた効果(図 2-73 参照)について集計した。全体で集計した際に、10%以上選択された効果を抽出し、以下に示す。
- “生徒募集への好影響”や“社会人以外の生徒への好影響”、“教員の指導能力の向上”は規模が大きいほど得られた効果として選択された。
- “学校の収益性の向上”や“地元地域の課題解決や貢献”は規模が小さいほど得られた効果として選択された。

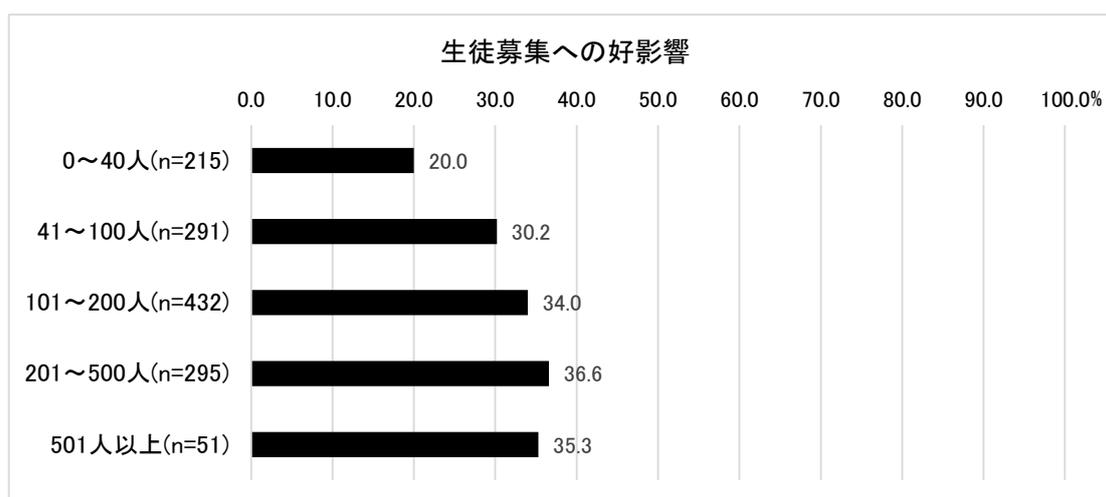


図 2-96 学校規模×社会人等受入により得られた効果(生徒募集への好影響)

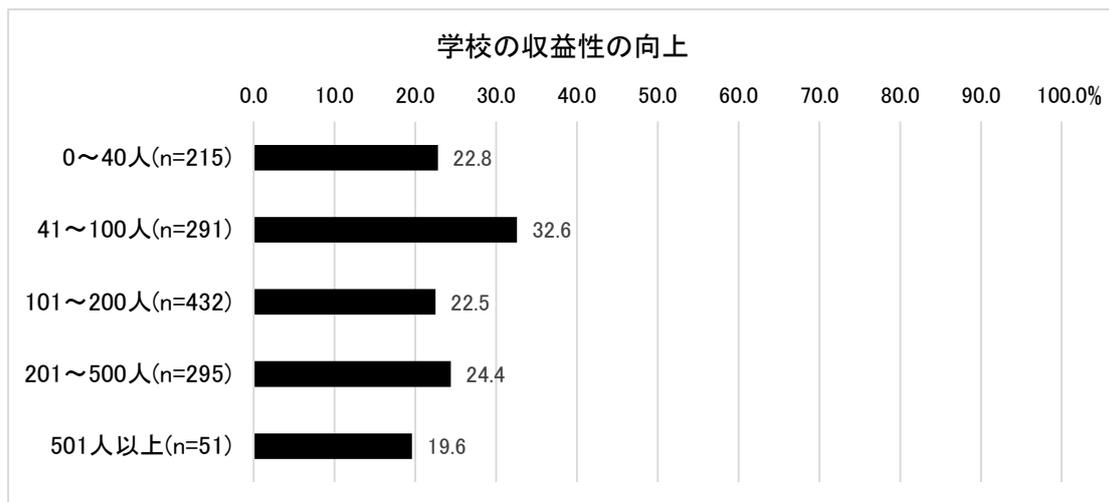


図 2-97 学校規模×社会人等受入により得られた効果(学校の収益性の向上)

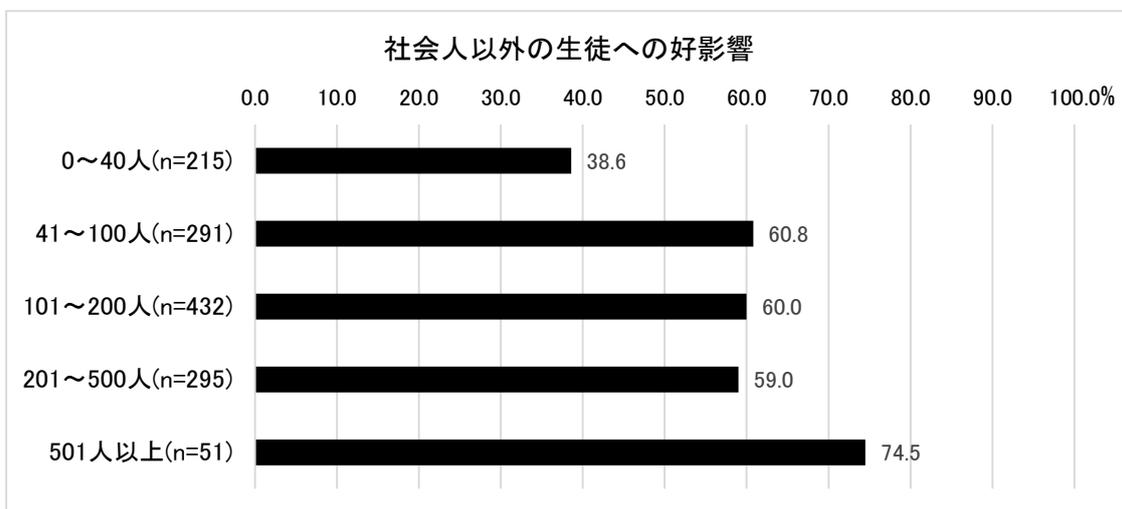


図 2-98 学校規模×社会人等受入により得られた効果(社会人以外の生徒への好影響)

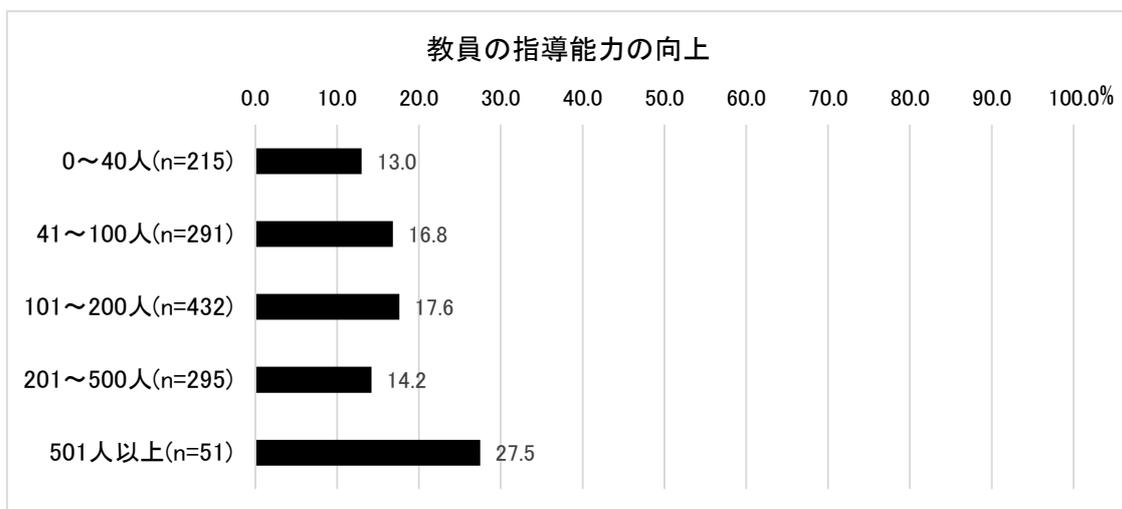


図 2-99 学校規模×社会人等受入により得られた効果(教員の指導能力の向上)

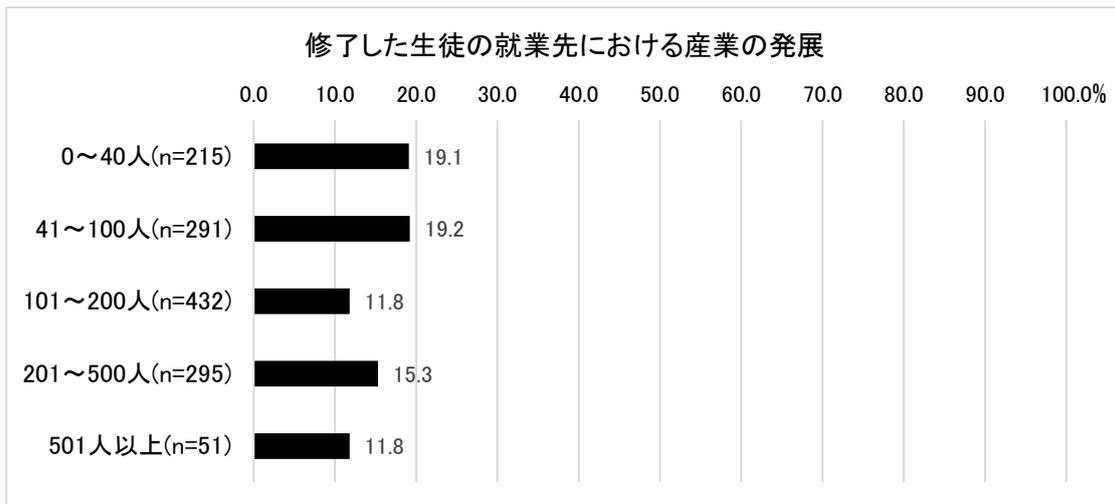


図 2-100 学校規模×社会人等受入により得られた効果(修了した生徒の就業先における産業の発展)

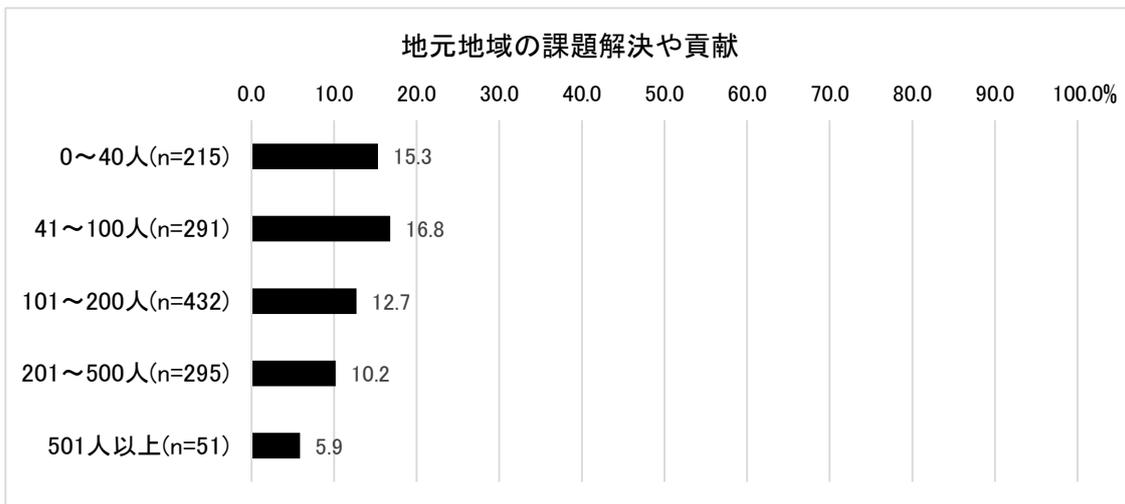


図 2-101 学校規模×社会人等受入により得られた効果(地元経済の課題解決や貢献)

### (3) 社会人等生徒受入人数規模別集計

専門課程、附帯事業それぞれの社会人等生徒数に着目し、その規模に応じて、専門課程では0人、1～10人、11～50人、51～100人、101人以上の5つに、附帯事業では0人、1～10人、11～50人、51～100人、101～500、500人以上の6つに分類し集計を行った。

なお、令和3年5月時点の人数が回答されているため、0人の学校には過去に社会人等生徒を受け入れていた学校も含まれる。

#### 1) 専門課程において社会人等を受け入れる際の課題

- 専門課程における社会人等生徒規模の分類ごとに、専門課程において社会人等を受け入れる際の課題(図 2-27 参照)について集計した。全体で集計した際に、10%以上選択された課題を抽出し、以下に示す。
- 規模が大きい学校ほど課題として選択していた項目は、“社会人等の生徒数の確保”や“社会人等に効果的な学習支援”、“社会人等の就職・転職支援”であった。
- 一方で、“自校の社会人等受入れプログラムについての広報”は規模が小さいほど課題として選択された。
- “専門学校が果たしている役割の社会的認知”や“社会人等のニーズ把握”、“社会人等が受講しやすい環境・制度の整備”等は規模に関わらず同程度課題として選択された。

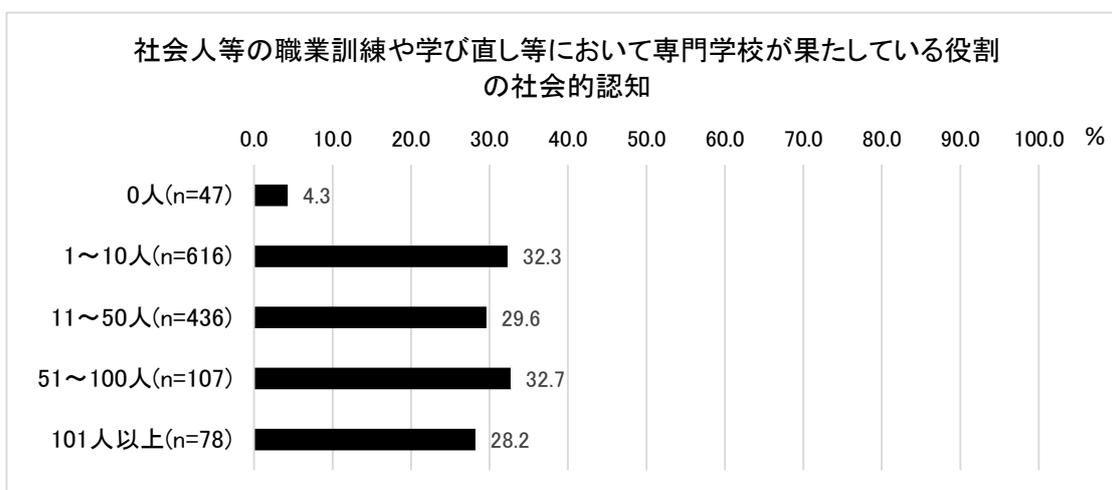


図 2-102 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(専門学校が果たしている役割の社会的認知)

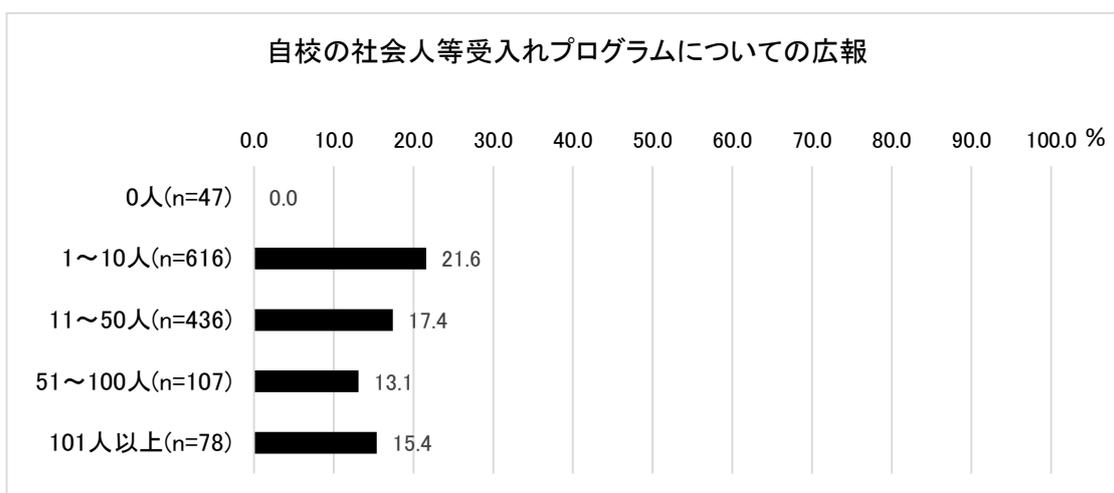


図 2-103 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等受入れプログラムについての広報)

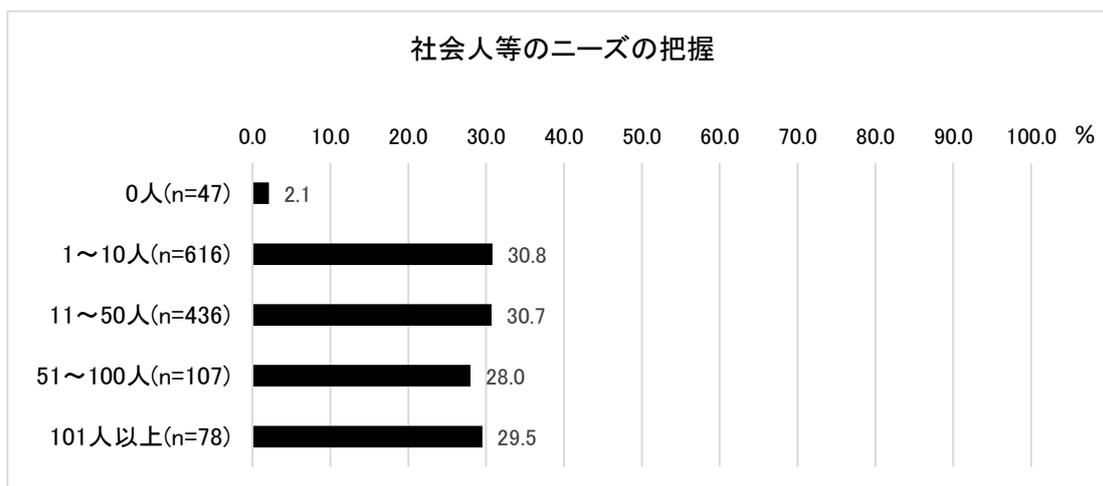


図 2-104 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等のニーズの把握)

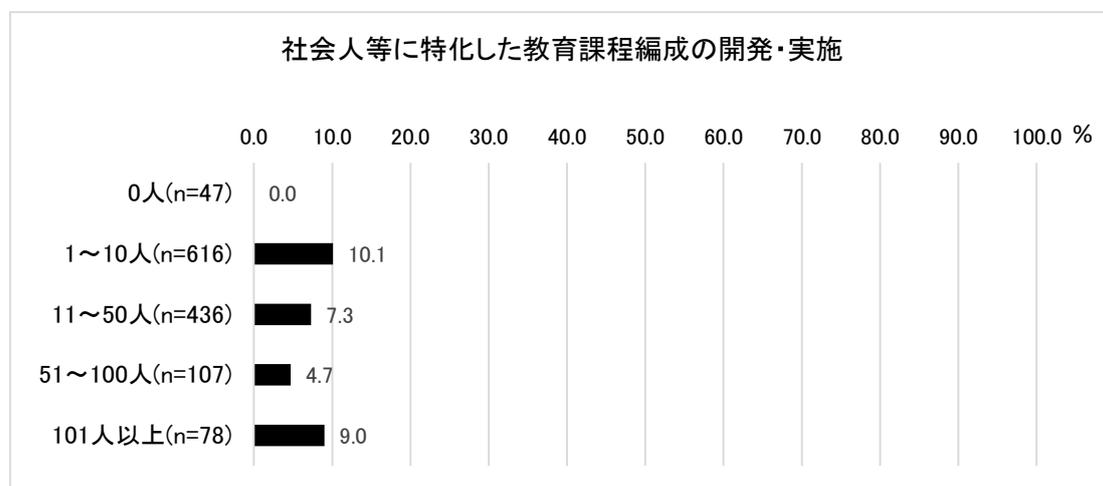


図 2-105 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等に特化した教育課程編成の開発・実施)

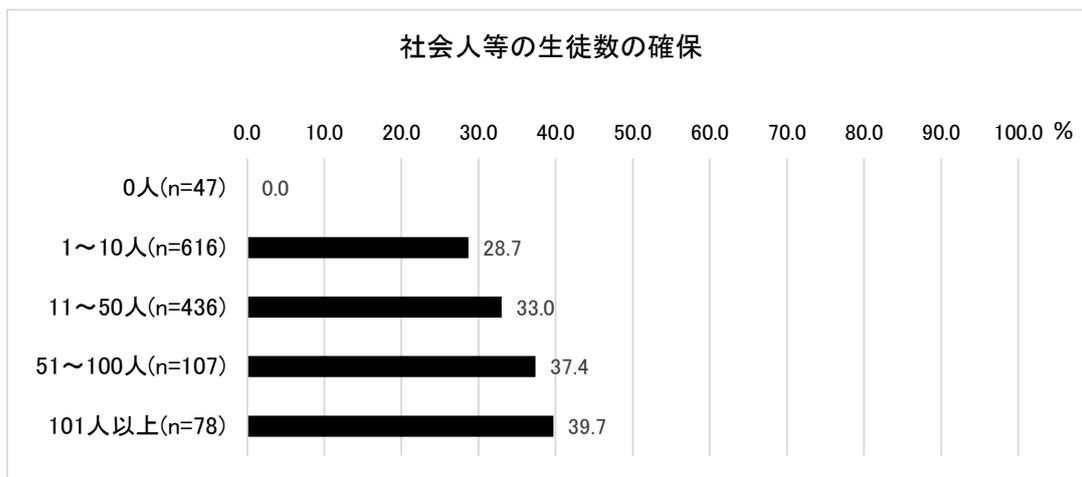


図 2-106 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等生徒数の確保)

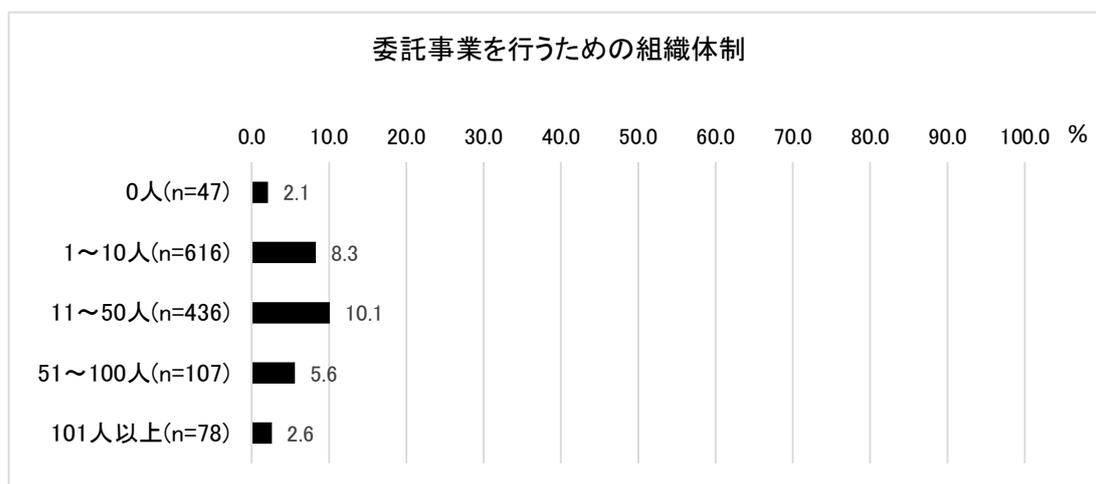


図 2-107 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(委託事業を行うための組織体制)

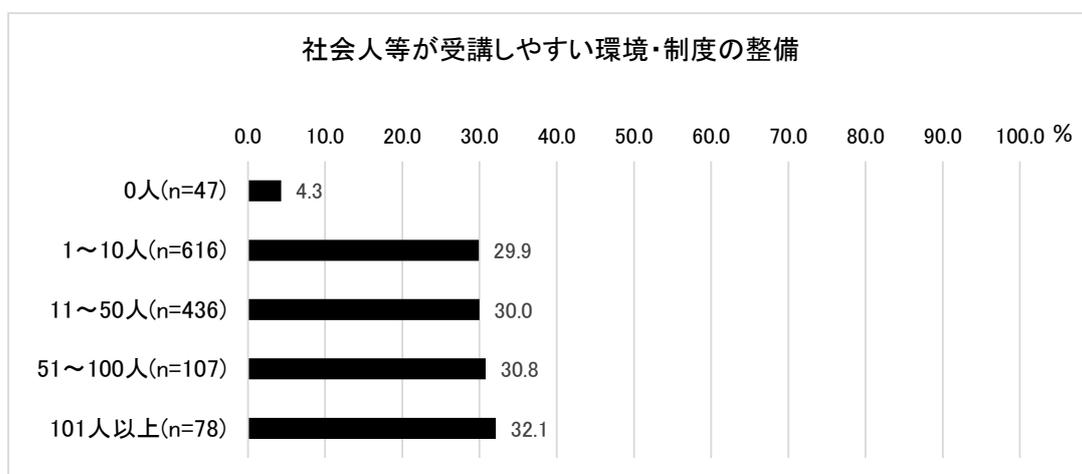


図 2-108 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等が受講しやすい環境・制度の整備)

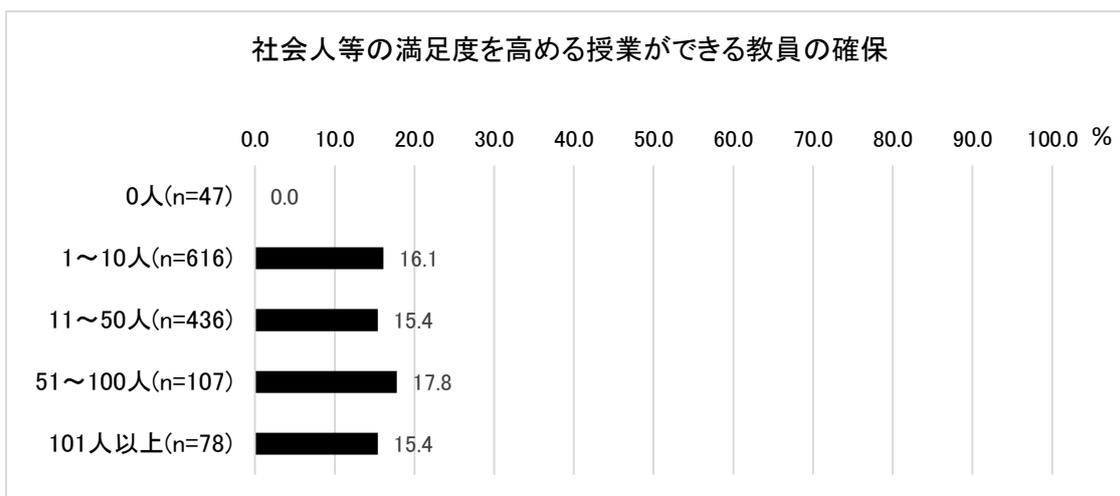


図 2-109 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等の満足度を高める授業ができる教員の確保)

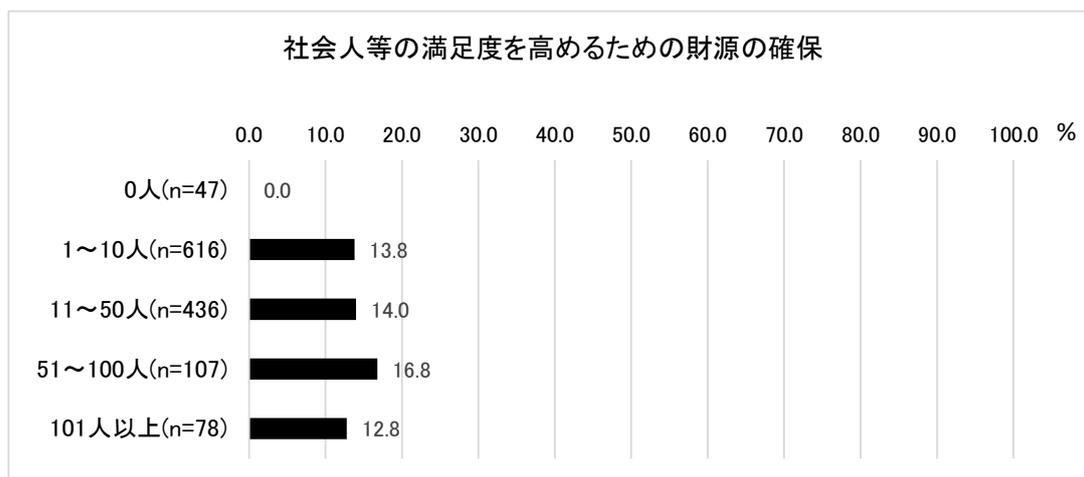


図 2-110 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等の満足度を高めるための財源の確保)

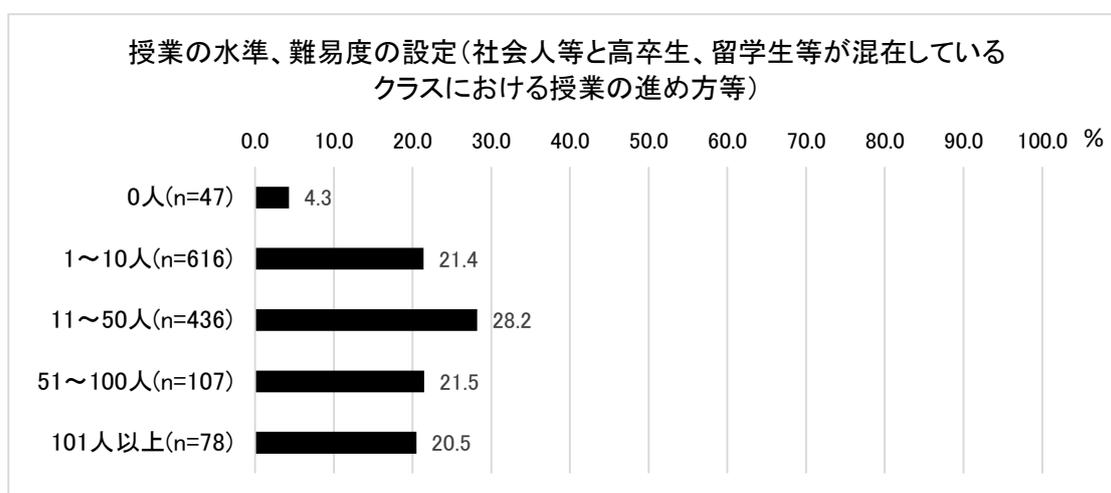


図 2-111 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(授業の水準、難易度の設定)

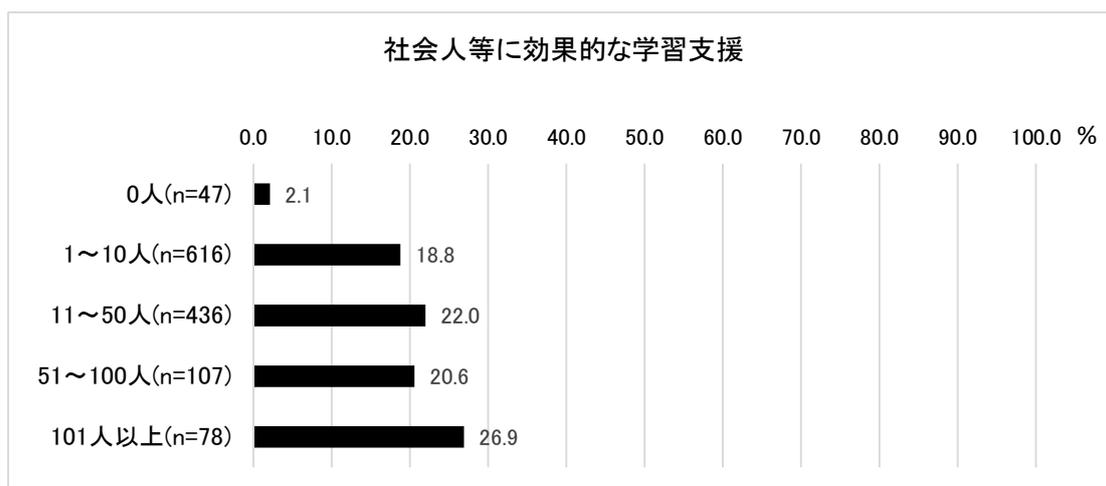


図 2-112 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等に効果的な学習支援)

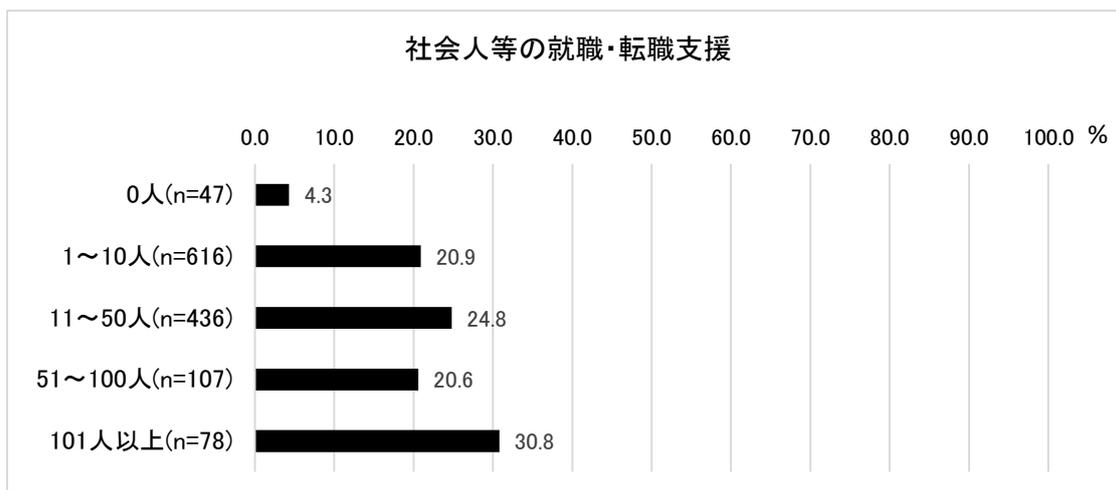


図 2-113 専門課程における社会人等生徒受入規模×専門課程における社会人等受入の課題(社会人等の就職・転職支援)

## 2) 附帯事業において社会人等を受け入れる際の課題

- 附帯事業における社会人等生徒規模の分類ごとに、附帯事業において社会人等を受け入れる際の課題(図 2-60 参照)について集計した。全体で集計した際に、10%以上選択された課題を抽出し、以下に示す。
- 規模が大きい学校ほど課題として選択していた項目は、“社会人等のニーズ把握”や“プログラム内容の開発・実施”、“教員の確保”であった。
- 一方で、“自校の社会人等受入れプログラムについての広報”は規模が小さいほど課題として選択された。

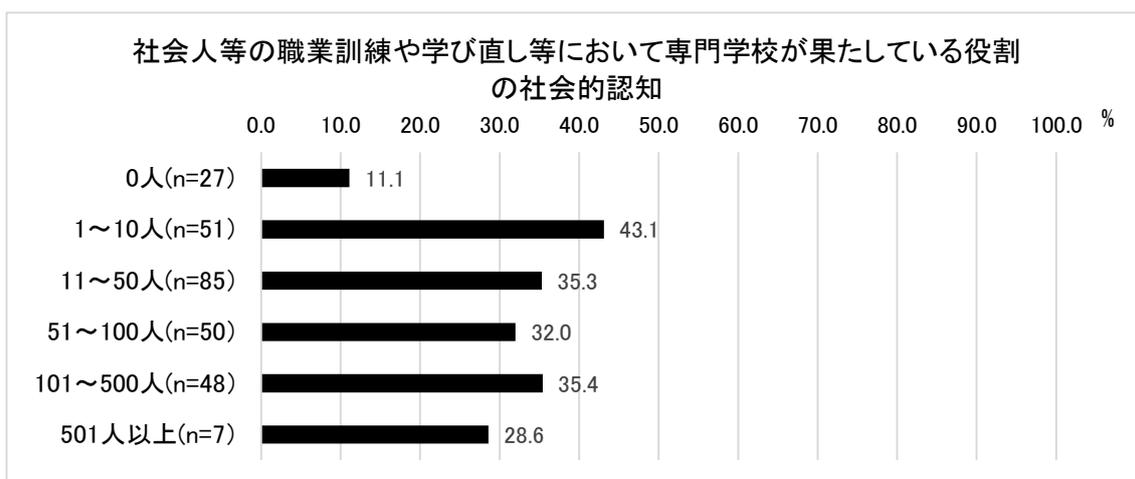


図 2-114 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(専門学校が果たしている役割の社会的認知)

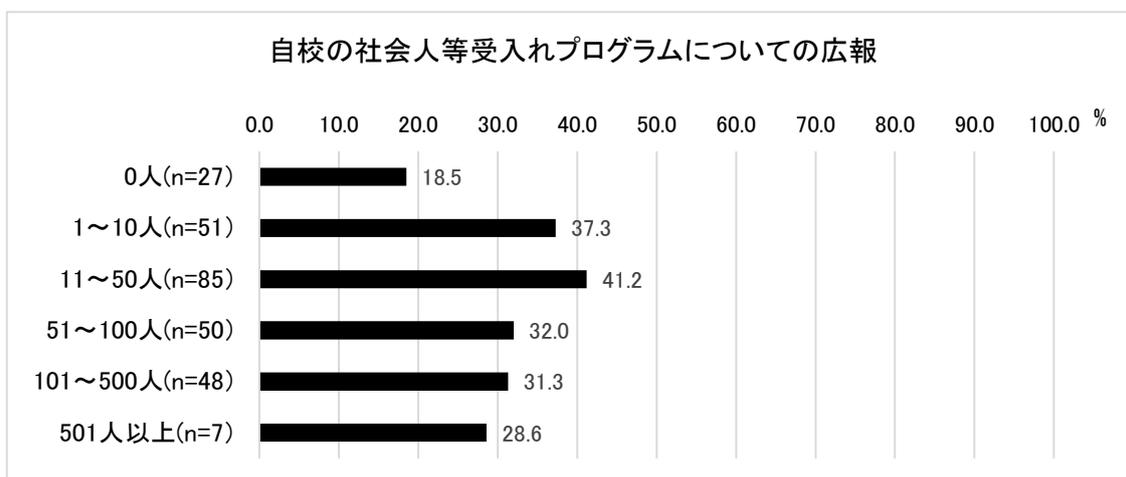


図 2-115 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(社会人等受入れプログラムについての広報)

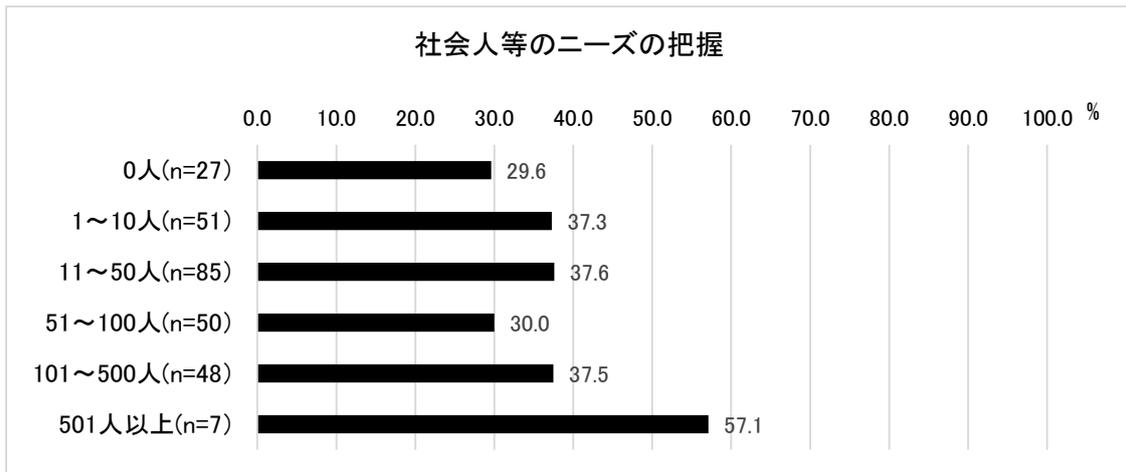


図 2-116 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(社会人等のニーズの把握)

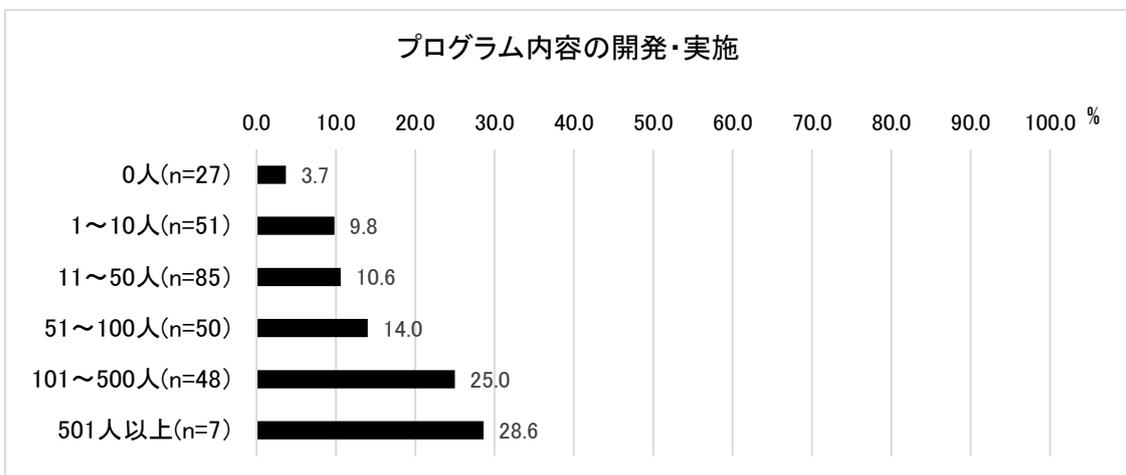


図 2-117 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(プログラム内容の開発・実施)

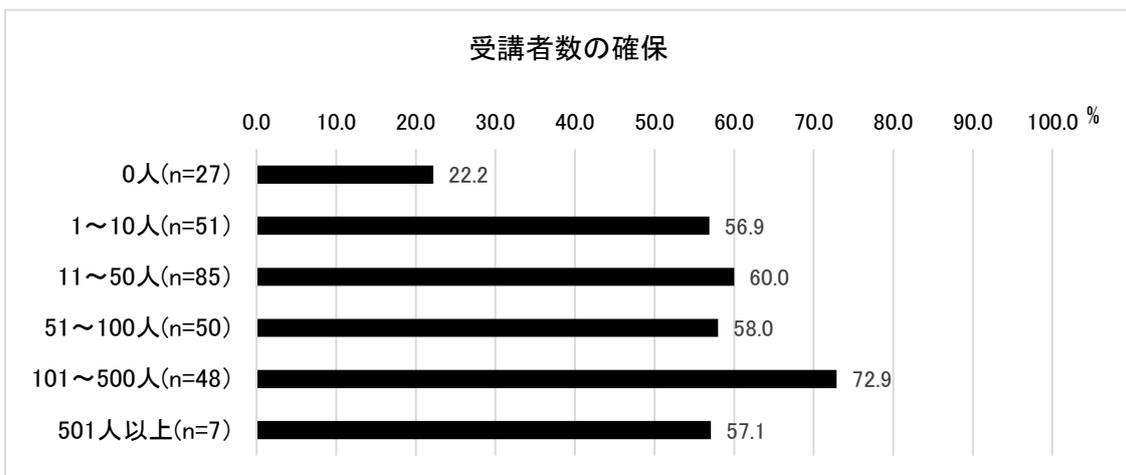


図 2-118 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(受講者数の確保)

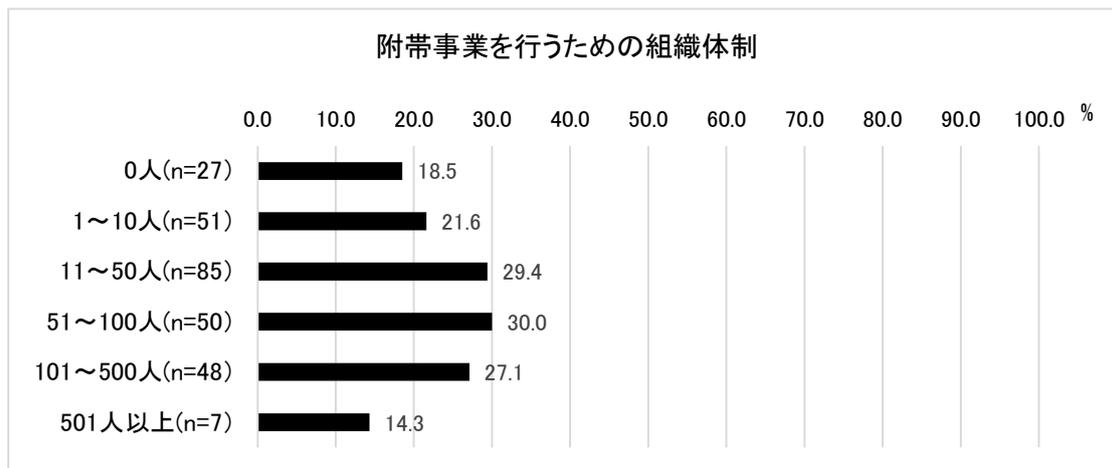


図 2-119 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(附帯事業を行うための組織体制)

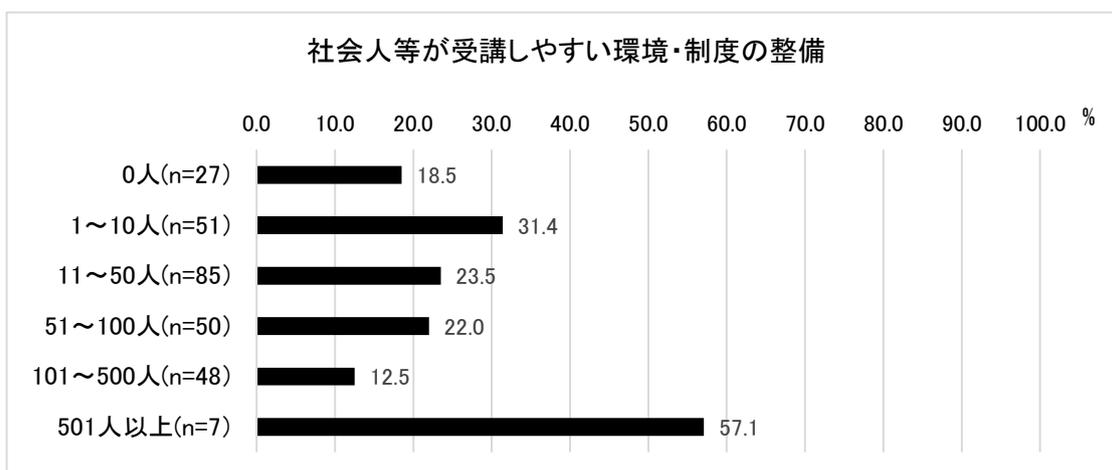


図 2-120 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(社会人等が受講しやすい環境・制度の整備)

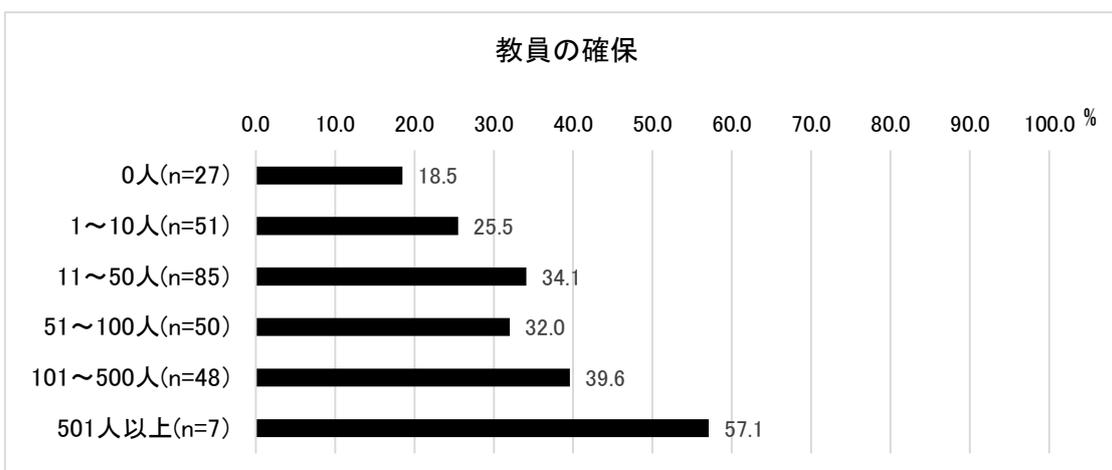


図 2-121 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(教員の確保)

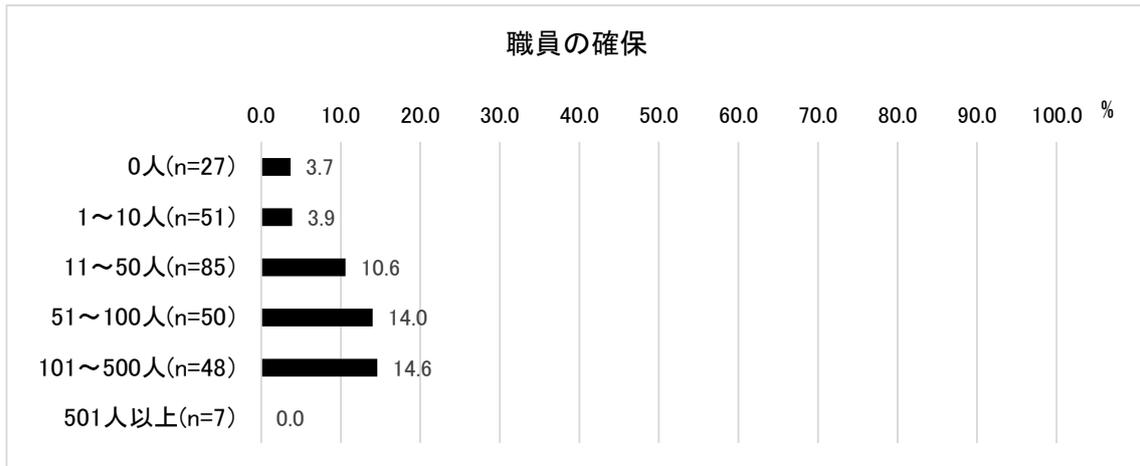


図 2-122 附帯事業における社会人等生徒受入規模×附帯事業における社会人等受入の課題(職員の確保)

#### (4) 企業等からの委託有無別集計

##### 1) 附帯事業において社会人等を受け入れる際の課題

- 社会人等を対象とした附帯事業を実施している学校に対して尋ねた企業等からの委託有無(図 2-76)別に、附帯事業において社会人等を受け入れる際の課題(図 2-60 参照)について集計した。
- “附帯事業を行うための組織体制”や“外部からの委託に係る手続き負担”、“職員の確保”について、企業等からの委託を受けていない学校で、より課題として選択された。
- “自校の社会人等受入れプログラムについての広報”や“受講者数の確保”、“(企業等からの委託事業等について)受講料設定”、“教室の立地の利便性”について、企業等からの委託を受けている学校で、より課題として選択された。

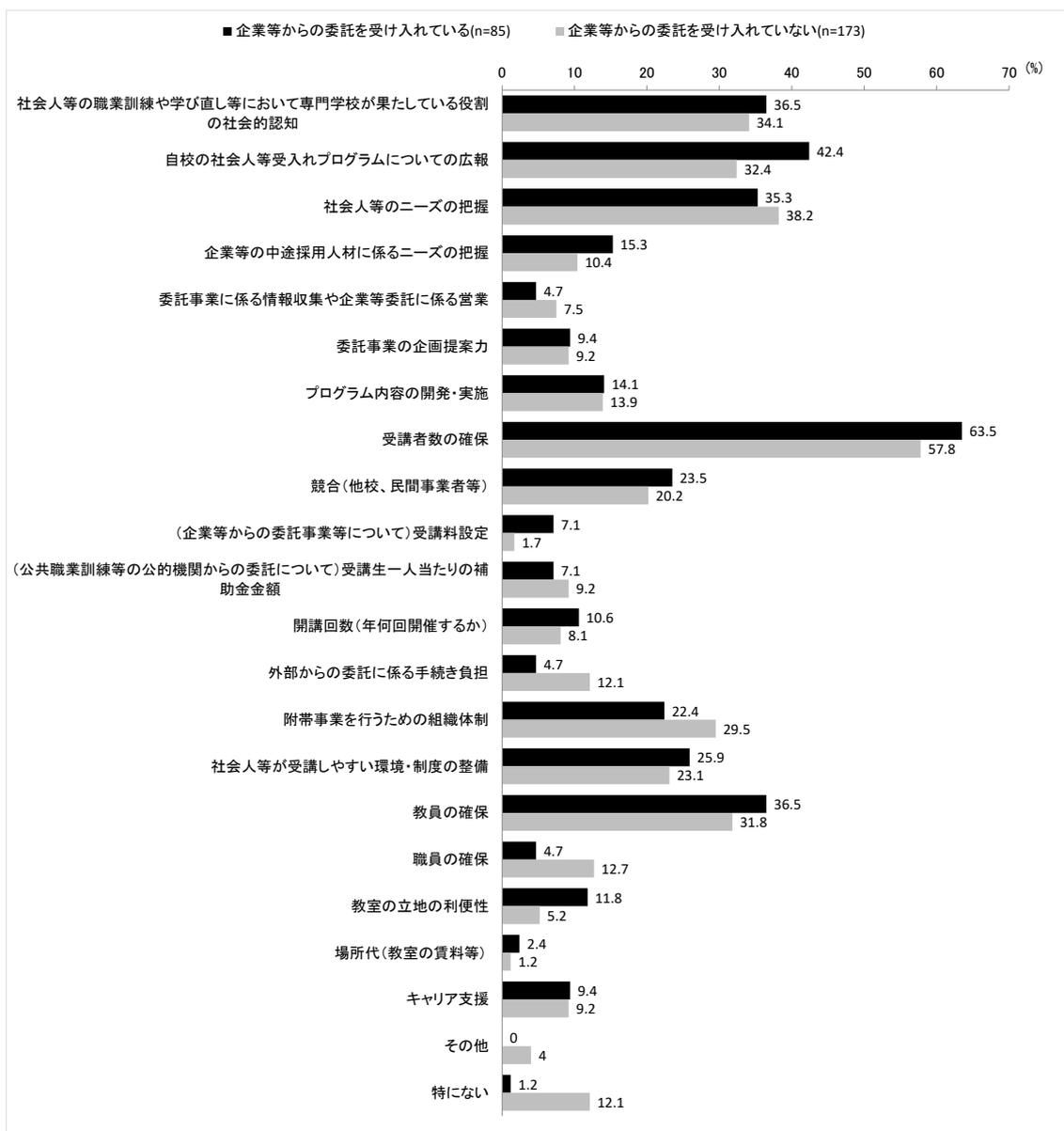


図 2-123 企業等からの委託有無×附帯事業における社会人等受入の課題

## 2.3 調査結果まとめ

以下では、アンケート結果及び関連調査等で得られた指摘から、専修学校リカレント教育を促進する際の課題を中心に考察をまとめる。

### 2.3.1 事前学校ヒアリング、運営モデルの検証ワークショップからの示唆

本アンケートの設計にあたっては、2.1.2(3)で述べたように学校にヒアリングを行った。また、1.2.2 運営モデルの検証としてワークショップを行い、リカレント教育に取り組む学校から意見を得た。そこで得られた指摘のうち、本節での考察に資する主な指摘を以下にまとめた。

#### (1) 外部からの職業訓練受託について

附帯事業において、外部からの職業訓練の受託(公的な機関からの受託、企業等からの受託含む)の事業規模を縮小した学校(情報処理、電子計算機系学科)は、その理由について、(1)企業等からの受託は学校から企業等へ営業をかける必要があったが、そうした営業を担当していた職員が退職したこと、(2)公的な機関からの受託は定員に満たない場合であっても開講しなければならず、場合によっては赤字に陥りやすいこと、(3)受講生の人数が一定以上いた場合であっても利益率が低いことなどを挙げた。また、校地校舎を賃貸している場合には、更なる規模縮小の判断がなされやすい可能性についても指摘があった。

さらに、公的な機関からの職業訓練受託(公共職業訓練、求職者支援訓練等)は、受託事業が就職率に応じて評価を受け、受講生1名あたりの助成金が算定されることについても課題が指摘された。本来であれば家庭や本人の事情、健康状態等ですぐに就職すべきではないと思われる受講生についても、助成金を学校が受け取るためには就職支援をしなければならないケースがあり、就職支援担当が葛藤する事例があるという。職業訓練に通う受講生には、精神的な不調や課題を抱える方も一定数存在するが、こうした受講生に専門学校が職業訓練を提供することは、生活を立て直す機会を提供することとなり、社会復帰の第一歩となり得るとして、学校としては就職に至らない職業訓練の社会的意義を認識していた。こうした受講生については、教育的見地から、就職率以外の指標で事業評価を行うことがふさわしいのではないかという意見があった。

なお、介護福祉系学科では、教育研修サービスを提供する企業が各種研修を提供するようになったほか、介護施設を運営する法人等が自ら研修を開催できるようになったため、企業等からの受託が減少したという意見も出た。

#### (2) オンライン授業、オンデマンド授業について

工業系学科(情報処理、電子計算機系学科等)では、オンラインやオンデマンドによる授業が難しいという指摘があった。受講生はパソコンを保有していないケースがあること、電源を入れるなどの基礎的なパソコン操作から指導することなどが理由となり、実際の教室での対面型の授業が適切であるという指摘があった。

また、同じく工業系学科で、WEB デザイン等の作品を制作する授業についても、他の受講生がどのようなクオリティの作品を制作しているかがわからないと受講生が自身の達成度を把握することができ

ないため、対面型授業が望ましいという意見があった。その学校は、オンラインにすると、学修への参加意欲が高まりやすいが、学修効果が低い可能性も指摘した。

さらに、コロナ禍対策としてオンデマンド型の授業を配信した学科では、多忙な社会人が隙間時間に受講できることのメリットを評価しつつも、スクーリングなしでは学修のペースをつくることができず、結果的に社会人が受講を終えることができなかったという事例があった。その学科は、今後は通学によって丁寧な学修支援を行うことと、多忙な社会人向けに柔軟な学修が可能なオンデマンド配信を組み合わせるという工夫を行うべきだという意見を述べた。

### (3) 子どもを持つ保護者向けの職業訓練について

一部都道府県では、デジタル人材の育成目的で、従来の公共職業訓練等とは別に、子どもを持つ女性等を対象とした職業訓練の委託事業を開始している。従来の公共職業訓練等が平日を対象としていたことと異なり、こうしたプログラムは、すでに平日就労している層に向けて土日開講するなど工夫を行っており、学校側もこうした事業を受託することに意義を感じていた。しかし、こうした受講生のためには保育サービスも同時に提供する必要があるが、職業訓練を受講している間に保育を引き受けてくれる保育園等を学校側で用意しなければならない場合、学校側では学校付近に立地する保育園等を確保するのが難しいケースがあった。学校からは、こうした委託事業を行う際には、自治体側で保育施設を確保した上で事業を実施すべきではないかという指摘があった。

### (4) 広報・生徒募集について

アンケート調査においても広報・生徒募集は多くの学校が課題を抱えていたが、学校ヒアリングにおいても同様の課題が指摘された。しかしながら、一部の学校からは、個別の学校の広報ではなく、そもそも専門学校という教育機関が社会人等向けに職業訓練を提供しているということ自体が社会的に認知されていないことが課題であるという指摘があった。社会人等の学び直しには公的な補助が準備されているということが知られておらず、散発的に情報提供が行われてしまっていることが課題であるという意見があった。

また、すでに専門分野で就労している社会人等に対しても、学校として附帯事業の中で技能向上のための教育訓練機会を提供すべきと理解しているが、専門課程の生徒募集や広報をこなす以外の余力が教職員にない状態であると述べた学校(介護福祉系学科)があった。

### (5) 社会人等向けの授業の在り方について

社会人等が在籍する専門課程では、社会人等が高卒生、外国人留学生等と合同で授業を受講するケースもある。高卒生や留学生は、学修意欲が社会人等と比較すると低いケースがあるが、社会人等と合同の授業の際に、どの生徒に照準を合わせて授業を設計すべきか戸惑うことがあるという指摘があった。

一方、ハローワークから専門学校への通学を推奨される社会人等の中には、公的機関からの職業訓練に付随する経費的な支援を主目的としてしまっており、学修への意欲がないケースもあるという。学修意欲が低い生徒は、周囲の生徒へも悪影響を及ぼすこととなるが、学校側は特別な理由がない限り受け入れざるを得ないという。

また、学校からは、社会人等ではなく高卒生の方を優先的に育成したいという意見も聞かれた。高卒生の方が卒業後のキャリアが長く、その間に技能研鑽をして学校に教員として戻ってくるというサイクルが起きやすいため、学校としては社会人よりも高卒生育成を重視したいという。

なお、2.2.4(2)で示したように、受入規模が大きい学校ほど社会人等の就職・転職支援に課題を感じている。就職・転職支援が丁寧に行われないとすれば、専門学校としての強みが発揮されづらく、専門学校の良さがリカレント教育に反映されにくい可能性がある。

## (6) 企業向けのリカレント教育促進方策について

企業等からの受託で職業訓練プログラムを提供している工業系学科からは、受講生個人に対する助成金や奨学金だけではなく、従業員をリカレント教育機関へ送り出そうという企業等側のモチベーション向上も重要であるという指摘があった。具体的には、従業員のニーズだけを配慮するのではなく、「従業員を学ばせたい」という企業等のニーズを専修学校のリカレント教育と一致させることが重要であるという指摘であった。

## (7) 専修学校卒業生に特化した教育の重要性について

看護、准看護系学科から、看護師育成は現在の医療人材ひっ迫度合いを踏まえると大きな社会的要請であるが、看護師養成には学校の教育期間だけではなく、入職以降も一人前の看護師になるまでに数年がかかるため、かなり長期間の育成コストが学校にも、病院現場にも、生徒当人にも負担になるという指摘があった。その学科は、子育て等で離職した当該学校の卒業生(看護師有資格者)を掘り起こし、通常の専門課程の教育よりも短い教育プログラムを提供し、社会的要請に応えてはどうかという意見を述べていた。例えば、離職中に病院現場のデジタル化や医療関係の法令変更等があった場合、離職者は自信を失ってしまうので、そうした現場の変化に対応するための短期間の教育プログラムを企画し、卒業した離職者向けに提供してはどうかという意見があった。

工業の情報処理、電子計算機系学科からも、仕事と学びの循環がリカレント教育の本質であるため、専門課程の2年は長すぎるのではないかと指摘があった。

一方、社会人や現場でのニーズを把握するために調査が必要となるが、調査を設計するノウハウが学校側にないという課題も指摘された。

## (8) 附帯事業で指導できる教員の確保について

附帯事業の教育を担当する教員を、外部から新たに確保する場合、社会人等生徒に単に知識を一方的に教授するだけではなく、受講生が就職等した際に受けた教育を実際に仕事に反映できるかという視点も持った人材を確保しなければならないという意見があった。あわせて、こうした外部人材を新たに確保することが難しいという指摘もあった。

また、附帯事業の担当を専門課程の教員に追加的に依頼したところ、教員負担が増加したため、教員のモチベーションが低下したという学校があった。この学校では、附帯事業担当分の給与を上乗せし、労使双方納得して附帯事業に取り組むことでこの課題を乗り越えたということであった。

### 2.3.2 専修学校におけるリカレント教育の課題と示唆

アンケート結果および学校ヒアリング、ワークショップでの意見を踏まえ、専修学校リカレント施策で対応すべき(対応が可能な)課題を中心に以下で整理した。

#### (1) IT 系人材の育成

2.2.1(2)で見たように、国がリカレント教育の振興によって育成を進めたいIT系人材については、専門課程で社会人等受入れをしている学科数が少ない。附帯事業については2.2.2(2)で示したように、専門課程と比較するとやや多くなっているが、附帯事業は短期間のプログラムが多いことが想定され、初歩的、基礎的な内容の職業訓練を担っている可能性が高い。したがって、日本企業のDXを担う人材育成のためには専門課程におけるリカレント教育も重要と考えられるが、専門課程での受入数を増加させる予定の学校は全体で17.8%にとどまっている。また、社会人等のニーズを把握することや生徒募集に課題を抱える学校が多いこと、また、IT系分野には指定規則等の公的なモデル・カリキュラムが存在しないことを踏まえると、専門学校におけるIT系人材育成の受け皿拡大、実践的な教育課程編成に向け対策が必要と考えられる。

その際、IT系人材の種類を意識することが重要である。企業は、高度なAIを研究できる人材や企業DXを推進できる人材だけでなく、オンライン会議ツールを適切に使いこなせる人材、ITツールの基礎的な使い方を同僚社員に教えられる人材など、ITのリテラシーを有する人材も求めている。各地域や地域の(中小)企業等が本当に求める人材の種類、水準、量を踏まえ、専門学校が真に地域に貢献できるIT人材育成の受け皿となりえる支援策<sup>7</sup>が重要である。

#### (2) 国等による情報発信

2.2.3(1)2)で示したように、社会人等の受入れにあたって学校が期待していることと、実際に得られている効果の間に差が生じている項目があることも今回の調査では重要な示唆となる。学校の経営に大きく影響すると思われる「生徒募集への好影響」「学校の収益性の向上」の項目で、学校の期待を実態が満たすことができていない。こうした学校では、近い将来、学校が経営上の判断として、社会人等の受入れを縮小していく可能性がある。また、期待と実態の不一致については、「修了した生徒の就業先における産業の発展」「地元地域の課題解決や貢献」の項目でも生じている。専門学校はリカレント教育を通じて、地域産業に貢献しているという実感が少ないという結果となった。この要因を探索するためにはアンケート調査以上に深掘した調査が必要となるが、社会人等受入れの教育課程編成が十分に実践的なものとなっていないというだけでなく、専門学校での学びが地域産業や社会において十分に評価されていないなど、学校の自助努力だけでは解決しようがない課題も背景にあると考えられる。

アンケート調査結果からは、「専門課程への社会人等受入れの課題」として約3割が「社会人等の職業訓練等における専門学校の役割の社会的認知」と回答し、「社会人等受入促進のために国などから得

<sup>7</sup> 令和4年度以降もデジタル人材育成のためのリカレント教育支援施策が国において用意されており、こうした施策の重要性が本調査からも示されたといえる。

たい支援」として、経費支援や補助金の増額に次いで、「人材育成等において専門学校が果たしている役割の周知」「国等の情報提供方法の改善」「社会人等を対象とした個別の専門学校の広報」などが上位を占めたことを踏まえると、国等による情報発信の重要性が示されたといえる。

また今後、リカレント教育に関する新たな施策や制度改訂等が実施されていく可能性を踏まえると、企業等や社会人に対する情報発信に加え、専門学校に対しても、これらの情報をより十分に発信していくことが重要となる。

### (3) 附帯事業における企業等連携の低調さ

今回の調査では、附帯事業における企業等連携の実態についても把握に努めた(専門課程の社会人等向け教育課程編成における企業等連携は、通常の専門課程における企業等連携と同様のため、他の調査に譲った)。2.2.2(2)4)で示したように、附帯事業では約 6 割の学科で企業等連携を行っていないという実態が明らかとなった。また、企業等連携が認定要件として求められている職業実践専門課程においても、分野や地域によって企業等連携の充実度に差が生じていることがすでに別の調査で明らかになっており<sup>8</sup>、附帯事業において企業等と連携しているという 34.3%についても、その実践度合いについては学科ごとにかかなりの差があると考えられる。専門学校の教育の特徴のひとつは、企業等連携による実践的な教育課程編成であるとされているが、リカレント教育の重要な部分を担う附帯事業においてはこの特徴が十分に反映されていない可能性がある。

職業実践専門課程の企業等連携の実態調査でも示唆されているが、企業等連携は業界標準のモデル・カリキュラムの有無によって大きく差が生じるほか<sup>9</sup>、IT 系のように企業秘密がある業種の場合は企業内実習やインターンシップが難しいとされている。そのため、企業等連携は学校主体による産学連携の授業によって多くの部分が担われているが、附帯事業が公的な職業訓練受託の場合、学校の創意工夫が十分に発揮されず、教育的視点からの教育課程編成が十分になされていない可能性がある(2.3.1(1)参照)。変化の激しい社会で活躍できる人材や、企業内の人材に対する効果的なリカレント教育においては、専門学校が蓄積してきた企業等連携による実践的な教育手法が効果を発揮すると期待できるため、今後は附帯事業における公的な職業訓練受託の在り方も、改めて見直しが必要となるといえる。

### (4) オンライン教育等の在り方

専門課程および附帯事業におけるオンライン教育、オンデマンド配信の実態を把握したところ、専門課程においてもこうした遠隔授業を行っていないという回答が多くなった(附帯事業ではより回答は低調となった)。多忙な社会人向けには、教育 ICT を活用した教育の提供は効果的であるため、オンライン教育等の取組みは今後も振興が必要となることは間違いないが、学校ヒアリング、ワークショップにおける学校からの意見を踏まえると、その振興においてはいくつかの点で注意が必要となることが判明した。

<sup>8</sup> 令和 3 年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査」(弊社受託)で実施した職業実践専門課程調査において、認定要件において企業等連携が求められている職業実践専門課程であっても、分野や地域によって企業等連携状況に格差が生じている実態が明らかとなった。この調査は本調査と並行して行われており、文部科学省ホームページにて報告書が掲載される予定である。

<sup>9</sup> 令和 3 年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査」。

まず、附帯事業では、パソコンの初歩的な操作(電源を入れる等)が難しい方、パソコンや Wi-Fi 環境が十分ではない方、また、生活や健康に課題を抱える方なども受け入れていることから、こうした受講生に向けては通学を主体としたプログラム提供を中心とすべきである。

また、学修への意欲が高く、学修に慣れた社会人等であっても、オンライン、オンデマンドのみでは学修が進まない可能性が指摘されている。意欲の高い社会人等であっても、通学と遠隔の両方を組み合わせた教育課程編成が必要であるといえる。

さらに、教育内容によっては、同じ教室内の受講生同士で切磋琢磨し合うこと、クラスメイトの達成度と自分の達成度を比較することなどが必要となる場合がある。こうした教育活動を含むプログラムの場合、ICT を活用していてもこのような協働的な学びが発生するよう、より高度な工夫が必要となる。

以上より、一律のオンライン化、オンデマンド化支援施策は不適切であること、通学は依然として非常に重要な要素であること、オンライン化、オンデマンド化の際にも教育課程編成の違いや受講生のタイプによって工夫が必要となることなどがわかる。専門学校のリカレント教育のオンライン化施策を検討するにあたっては、オンライン教育の効果についてのより深い調査研究が求められる。

## (5) 社会人ニーズの把握の難しさ

アンケート、学校ヒアリング、ワークショップのすべてで指摘されているのが、社会人ニーズの把握の難しさである。ワークショップでは、調査ノウハウを有する企業と連携する、公立専門学校の場合は県教育委員会と連携するなどの工夫が挙げられたが、そのほかにも職業実践専門課程の場合は教育課程編成委員会における企業等委員と連携するなどの方策も想定されることである。職業実践専門課程の実態調査<sup>10</sup>においても、教育課程編成委員会が十分に機能していない場合について指摘されているため、学校側のニーズ把握機能、調査能力については改善が求められる。

しかしながら、この課題についても、要因を学校だけに求めることは難しいと考えられる。個社企業では人材ニーズが十分に明らかになっていない、教育課程に反映できるほどニーズが可視化されていない、業界の発達が未成熟で標準的な能力やスキルについて不明瞭であるなどの実態が産業界側にもあるためである。また、社会の変化のスピードが速く、明確にされた人材ニーズがすぐに陳腐化してしまう分野もある。

したがって、リカレント教育についても、学校単独、企業単独の短期的な検討や調査だけではそのニーズや育成人材像を明らかにすることが極めて難しいといえる。

## (6) 専修学校リカレント教育の質保証の在り方

2.2.3(1)1)で見たように、学校評価(自己評価、学校関係者評価、第三者評価)においてリカレント教育に係る項目が含まれている学校は少ない。リカレント教育については、指定養成施設の指定規則や職業実践専門課程の認定要件のような質保証のための仕組みがなく、その教育への評価も十分とはいえない状況が今回の調査から改めて指摘されたといえる。

今後、国や産業界として人材育成に国家的な投資が行われるため、その投資の効果を評価する必要があり、その際、高等教育機関としてのリカレント教育である以上、その教育の質や取組みについての評

<sup>10</sup> 令和 2 年度文部科学省委託調査「職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査」  
([https://www.mext.go.jp/content/20210517-mxt\\_syogai01-000014842\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210517-mxt_syogai01-000014842_5.pdf)(2022 年 2 月 15 日閲覧))

価もそこには含まれるべきと考えられる。専門学校の学校評価については、文部科学省委託「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業」や文部科学省「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」においても引き続き検討が続くが、その際に専門学校のリカレント教育に係る評価項目が積極的に盛り込まれ、各学校の実際の学校評価活動の中で社会人等受入れやリカレント教育についての評価が行われることが求められる。

### 3. 運営モデルの検証

---

#### 3.1 目的

「専修学校リカレント教育ガイドライン」において示した、リカレント教育運営において効果的と考えられる活動の有効性や、その背景にある課題を検証し、ガイドラインの改訂に役立てることを目的として、ワークショップを実施した。

#### 3.2 開催概要

当社の報告、登壇者の講演、参加者同士によるグループディスカッションからなるワークショップを、オンラインにて開催した。本ワークショップは、すでにリカレント教育を実施している、あるいは、リカレント教育の実施に関心のある専修学校の企画・運営等担当者が、事例紹介・他校との意見交換を通して、自校におけるリカレント教育プログラムの企画・運営のヒントを得ることを目的とした。

グループディスカッションでは、参加者を3～7名のグループ6つに分け、25分の議論を2回行った。前半の議論では、各参加者から、自校でのリカレント教育の企画・運営について現在取り組んでいることを紹介し、後半の議論では、他校への質問・相談や、自校での困りごとの紹介、それらに対する意見交換を実施した。また、各議論の最後には、約3分の個人ワークを行い、その結果をZoomのチャットに投稿するよう依頼した。個人ワークのテーマとしては、前半では、後半で他校に質問・相談したいことや、自校での困りごとについて扱い、後半では、後半の議論を踏まえて自校の取組みに活用可能と感じた取組み・その理由について扱った。

表 3-1 ワークショップの開催概要

開催日時	2021年12月1日(水) 9:30～12:00(2時間30分)
主な対象者	すでにリカレント教育を実施している、あるいは、リカレント教育の実施に関心のある専修学校の企画・運営等担当者
参加者数	36名
開催形態	オンライン(Zoom)

表 3-2 ワークショップのプログラム

時間	プログラム
9:30	開会挨拶
9:40	報告「専修学校でリカレント教育を成功させるために」 報告者 株式会社三菱総合研究所
10:00	講演「教育機関におけるリカレント教育実施において重視してきたこと」 講演者 茂木知子 (日本女子大学 通信教育・生涯学習事務部 生涯学習課リカレント教育課程担当課長 ／「女性のためのリカレント教育推進協議会」事務局長)
10:30	ディスカッション・発表
11:55	閉会挨拶

### 3.3 参加者アンケート

#### 3.3.1 参加者アンケートの概要

ワークショップの参加(予定)者に対し、事前アンケートおよび事後アンケートを実施した<sup>11</sup>。事前アンケートでは主に各校におけるリカレント教育プログラムの状況について、事後アンケートではワークショップの感想やガイドラインの認知度・改訂の希望等について質問した。

表 3-3 事前アンケート調査項目

項目	設問
基礎情報	名前
	所属
	役職
	連絡先(メールアドレス)
各校における リカレント教育プログラムの状況	リカレント教育プログラムの有無
	企画・運営中のリカレント教育プログラムの分野区分
	進捗状況
	課題・本ワークショップでの関心
その他	国によるリカレント教育関連の情報発信について

<sup>11</sup> 事前アンケートは、ワークショップへの参加申込を兼ねて実施したため、当日不参加となった者の回答を含む。

表 3-4 事後アンケート調査項目

項目	設問
基礎情報	名前
	所属
	役職
ワークショップの感想	ワークショップで役に立ったと感じるプログラム
ガイドライン関連	ガイドラインの認知・活用状況
	ガイドラインへの追記希望
その他	自校におけるリカレント教育プログラムの今後の取組み、ワークショップ改善のための意見

表 3-5 参加者アンケートの回答数

事前アンケート(参加申込を兼ねて実施)	事後アンケート
45 人	25 人

### 3.3.2 参加者アンケートの結果

事前アンケートおよび事後アンケートの結果の要約は以下のとおりである。

表 3-6 参加者アンケートの結果(要約)

<p>【事前アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加(予定)者の所属する学校の約半数が社会人受入れのプログラムを有している。</li> <li>プログラムの進捗状況としては、企画・準備、実施が終了している学校は比較的多いが、評価、改善が終了している学校は比較的小さい。</li> <li>社会人受入れ上の課題・本ワークショップでの関心としては、「ニーズ把握」「社会人等が受講しやすい環境・制度の整備」「プログラム内容の開発・実施」の回答が多い。</li> </ul> <p>【事後アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各プログラムについて、「役に立った」「まあまあ役に立った」と回答した回答者が 8 割以上であった。</li> <li>自由回答では、「他校の事例が参考になった」「他校も同様の課題を持っていることがわかった」等の意見がある一方、「リカレント教育を実践している学校の状況をもっと多く聞きたい」「ディスカッションの時間が短く消化不良」との意見もあり、他校の情報収集への要望が高いと考えられる。</li> <li>回答者の 8 割弱が「専修学校におけるリカレント教育実施のためのガイドライン」を、ワークショップを通じて初めて知ったと回答した。</li> </ul>
--

## (1) 参加者情報について

参加者のうち、事後アンケートに回答した者の役職は、理事長、校長、副校長等の学校運営者や、教務・事務の担当者(主に管理職クラス)が多い。

- 役職を教えてください。

[N=25]

■ 学校運営者(理事長、校長、副校長等) □ 管理職(部長、課長等) ▨ 職員 ■ 教員

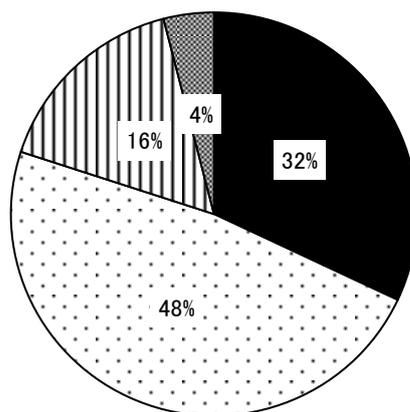


図 3-1 参加者の役職(事後アンケートより)

## (2) 参加(予定)者の所属校におけるリカレント教育プログラムの状況について

### 1) リカレント教育プログラムの有無

リカレント教育プログラムの有無については、「社会人を受け入れている教育プログラムはない」が最も多く、「社会人を受け入れている教育プログラムがある(委託事業や補助金等の外部資金を活用)」「社会人を受け入れている教育プログラムがある(学内資金を活用)」がそれに続いている。

- 貴校または貴法人では、社会人を受け入れている教育プログラムはありますか。(複数選択可)

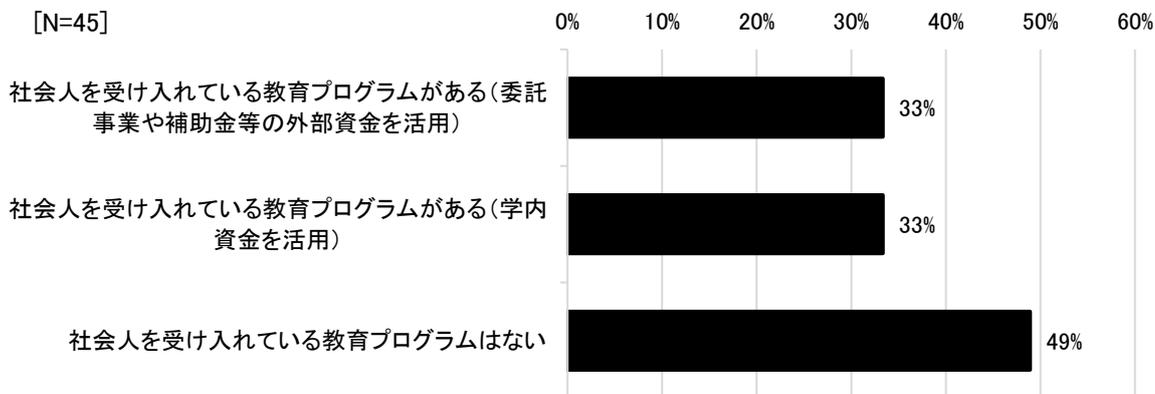


図 3-2 リカレント教育プログラムの有無(事前アンケートより)

## 2) 企画・運営中のリカレント教育プログラムの分野区分

社会人を受け入れているプログラムの分野区分については、教育・社会福祉が最も多く、医療がそれに続いている。

- (社会人を受け入れている教育プログラムがある場合、)社会人を受け入れている教育プログラムの分野区分を教えてください。(複数選択可)

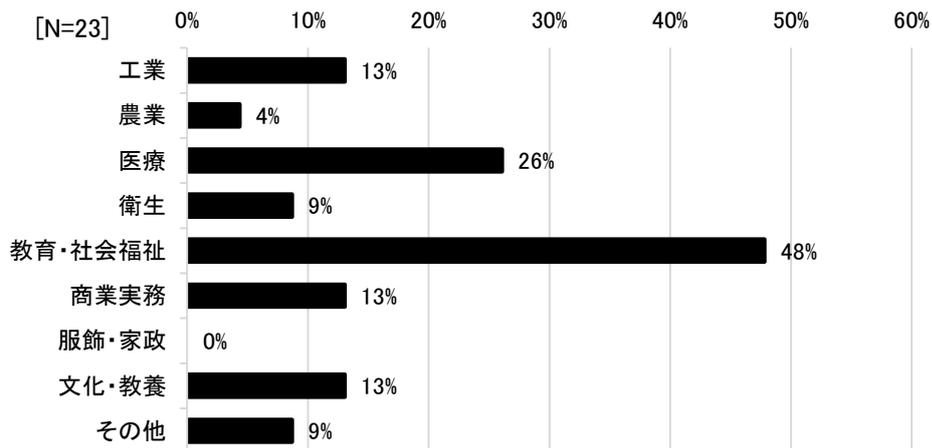


図 3-3 企画・運営中のリカレント教育プログラムの分野区分(事前アンケートより)

## 3) リカレント教育プログラムの進捗状況

リカレント教育プログラムの進捗状況としては、企画・準備段階が最も多く、実施段階がそれに続いている。

- 貴校または貴法人で社会人を受け入れている教育プログラムは、現在どのフェーズまで進んでいますか。すでに実施が終了しているものをすべて選択してください。(複数回答可)

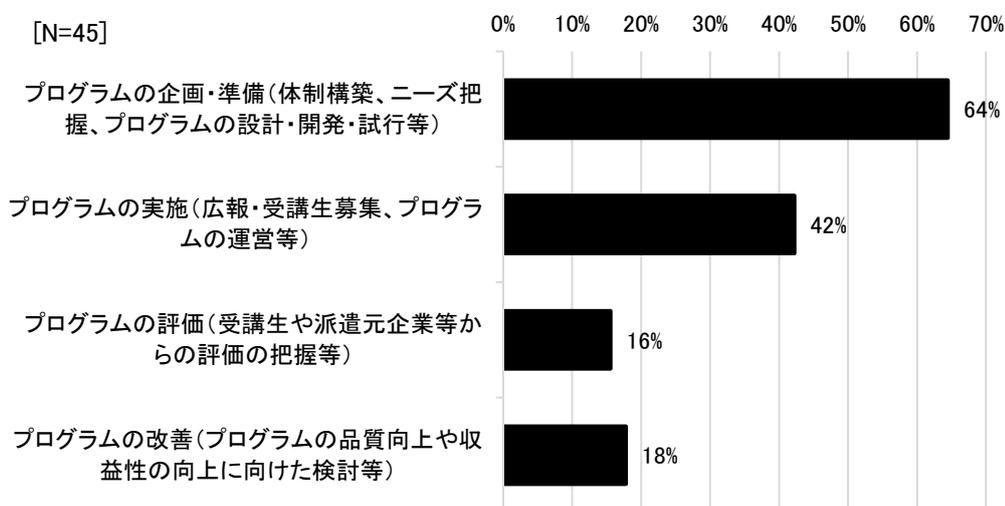


図 3-4 リカレント教育プログラムの進捗状況(事前アンケートより)

#### 4) リカレント教育プログラムの課題、本ワークショップでの関心

社会人受入れの課題および本ワークショップでの関心については、「ニーズの把握(社会人、企業等)」が最も多く、「社会人等が受講しやすい環境・制度の整備」がそれに続いている。

- 社会人を受け入れるにあたり、課題と感じていることや、本ワークショップで関心があるものについて教えてください。(複数回答可)

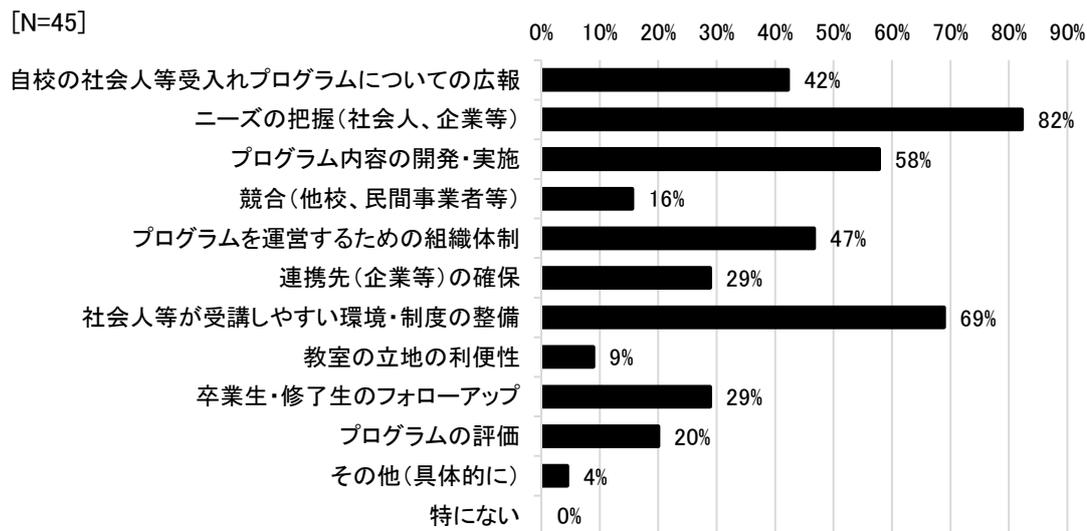


図 3-5 リカレント教育プログラムの課題、本ワークショップでの関心(事前アンケートより)

### (3) ワークショップについて

#### 1) 各プログラムの満足度

各プログラムの満足度については、いずれのプログラムにおいても、「役に立った」「まあまあ役に立った」が8割以上である。

- 本ワークショップで次のプログラムはどの程度お役に立ちましたか。

[N=25]

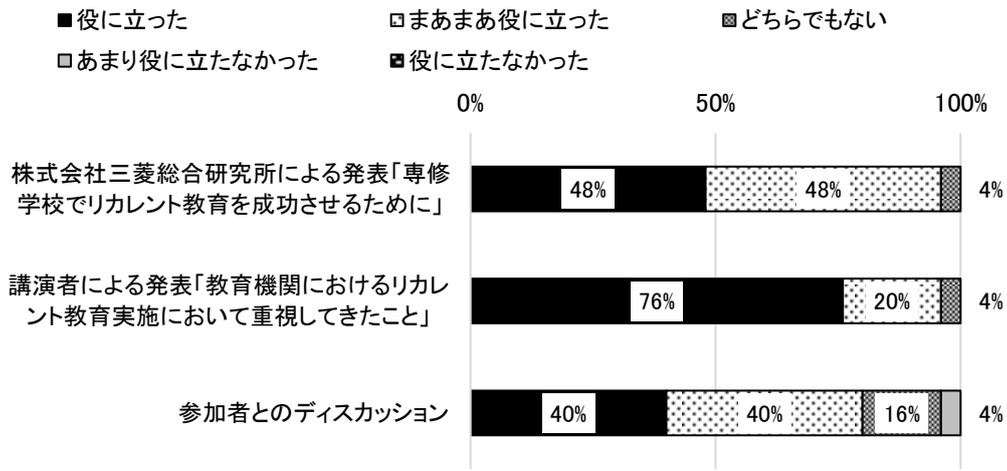


図 3-6 各プログラムの満足度(事後アンケートより)

## 2) プログラムの感想

プログラムの感想は以下のとおりである。

- プログラムの感想を具体的に教えてください。(任意、自由記述)

表 3-7 プログラムの感想(事後アンケートより) ※回答内容を当社にて要約

良かった点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他校の実践している事例を知ることができて良かった。</li> <li>・ ニーズ把握についてヒントを得ることができた。</li> <li>・ 他分野の学校と交流する機会があったのが良かった。</li> <li>・ プログラムの時間配分がちょうど良かった。</li> </ul>
改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リカレント教育プログラムに取り組んでいる学校の話をもっと聞きたかった。</li> <li>・ グループディスカッションでは分野を絞った内容にしてほしかった。やや表面的な内容になってしまった。</li> <li>・ ディスカッションの時間がもう少し余裕があればよかった。</li> <li>・ 通信環境が悪く、ディスカッションに参加できなかった。</li> <li>・ ディスカッションではあまり新しい情報がなかった。</li> </ul>
プログラムを通じた気づき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他分野、他地域であっても各学校で類似の課題を有していた。</li> <li>・ 検討メンバーを集めるところから始める必要がある。ターゲットをひとくりにせず、コンセプトやニーズ調査をしたうえで検討する必要がある。</li> <li>・ 卒業生へのアプローチも必要である。</li> </ul>

#### (4) ガイドラインについて

##### 1) 認知・活用状況

ガイドラインの認知・活用状況については、本ワークショップ参加を通じて知ったという回答が最も多い。

- 本ワークショップで紹介した、「専修学校におけるリカレント教育実施のためのガイドライン」を知っていましたか。

[N=25]

- ワークショップ参加前から知っており、参考にしたことがある
- ワークショップ参加前から知っているが、参考にしたことはない
- ワークショップ参加を通じて知った

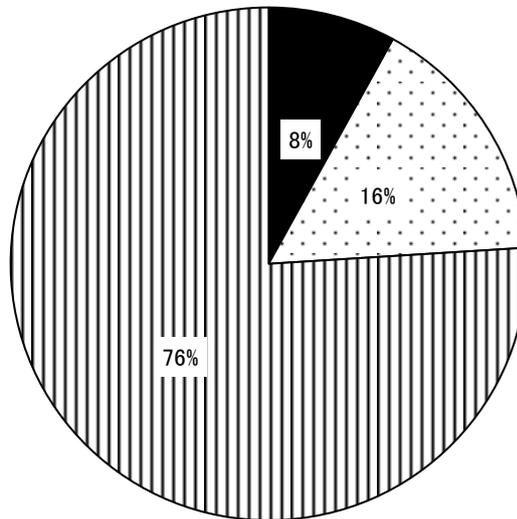


図 3-7 ガイドラインの認知・活用状況(事後アンケートより)

##### 2) 記載があると役立つ項目

ガイドラインへの追記希望は以下のとおりである。

- 「専修学校におけるリカレント教育実施のためのガイドライン」に記載があると役に立つと思われる項目があれば教えてください。

表 3-8 ガイドラインに記載があると役立つ項目(事後アンケートより)

<ul style="list-style-type: none"><li>・ SDGs すべての人が心地よく持続できる共創社会について</li><li>・ リカレント教育に関する相談先があれば助かると思います。</li><li>・ ニーズ把握ほか全て</li></ul> (その他、「特になし」「参考にする」等)
---

## (5) その他

### 1) 国によるリカレント教育関連の情報発信

国によるリカレント教育関連の情報発信については、「ある程度なされている」が最も多く40%を占める一方、「あまりなされていない」が36%でそれに続いている。

- 人生 100 年時代の学びや社会人のリカレント、学び直し、スキルアップ等について、現在国では大学や専修学校等を通じて積極的に推進しようと考えています。専修学校の皆様に向けて、そうした国の考えについての情報発信は、どの程度十分になされていると思いますか。

[N=45]

■ 十分になされている  
▣ どちらでもない  
□ まったくなされていない  
□ ある程度なされている  
■ あまりなされていない

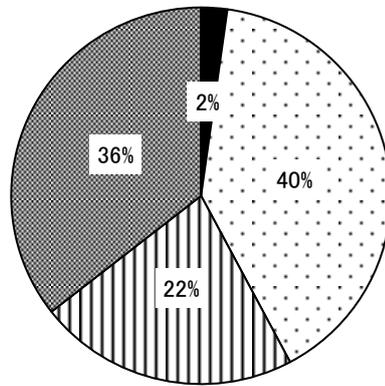


図 3-8 国によるリカレント教育関連の情報発信(事前アンケートより)

## 2) 自校におけるリカレント教育プログラムの今後の取組み、イベント改善のための意見

自校におけるリカレント教育プログラムの今後の取組み、イベント改善のための意見については、以下のとおりである。

- 貴学における社会人を受け入れている教育プログラムの今後のお取組や、本ワークショップについてお考え・お気づきのところがあれば教えてください。

表 3-9 自校におけるリカレント教育プログラムの今後の取組、イベント改善のための意見  
(事後アンケートより) ※回答内容を当社にて要約

ワークショップ等へのご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門学校で本格的なりカレント教育を実施されている学校関係者の話を聞く機会がほしい。</li> <li>・ ディスカッションで、多くの学校と情報共有できたらよかった。</li> </ul>
今後取り組みたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業等と連携したい。</li> <li>・ ニーズの把握に同窓会を活用している事例を参考にしたい。</li> <li>・ オンラインやオンデマンドの活用をより工夫したい。</li> <li>・ エンドユーザー目線に立ったあるべきリカレント教育プログラムと宣伝。</li> <li>・ 夜間の学科を充実させたい。</li> <li>・ セカンドキャリア層に対する対応として、教学支援の面や就職や独立開業などのキャリア支援を具体的に組み込んでいく予定。</li> <li>・ 医療系国家資格取得者を主なターゲットにしたスポーツトレーナー育成講座を計画中。</li> </ul>

## 4. 「専修学校リカレント教育ガイドライン」の改訂

---

### 4.1 概要

令和 2 年度に作成した「専修学校リカレント教育ガイドライン」について、今年度事業にて実施した各種調査やワークショップ等で得られた情報を基に、改訂を行った。

### 4.2 改訂方針

ガイドラインは、令和 2 年度に作成したものをベースとして、今年度事業にて得られた情報を追記する方針で改訂した。また、改訂案について有識者に確認依頼・意見聴取を行い、内容の妥当性を担保した。

今年度の主な改訂事項は、以下の 2 つである。

- 学校が課題と感じている取組みについての記述の充実化
- 専修学校におけるリカレント教育に関する普及啓発リーフレット

このうち、「学校が課題を感じている取組み」については、学校アンケート調査の結果、ワークショップでの議論および事前・事後アンケートの結果を踏まえ、以下を抽出した。

- 社会人等が受講しやすい環境・制度の整備
- 社会人等の職業訓練や学び直し等において専門学校が果たしている役割の社会的認知
- 社会人等のニーズの把握
- 社会人等の生徒数の確保／受講者数の確保
- 教員の確保
- プログラム内容の開発・実施
- 広報
- 採算性の確保(受講料の設定)

具体的な改訂結果は、令和 3 年度「専修学校リカレント教育ガイドライン」を参照のこと。

## 5. リカレント教育総合推進方策の改訂

---

作成した「リカレント教育総合推進方策」は別冊とし、本章では、推進方策の趣旨・目的や作成方針、構成を取りまとめた。

### 5.1 概要

本事業期間全体および事業修終了後に、専修学校リカレント教育が総合的に推進されることを目的として、現状、課題、方策を踏まえた「リカレント教育総合推進方策」(以下「推進方策」)を取りまとめた。本推進方策は、昨年度に作成した「リカレント教育総合推進方策」を踏まえ、学校アンケート調査や学校関係者を対象としたWS 結果等を踏まえ、これに加筆・再編し取りまとめた。

### 5.2 作成方針

本推進方策では、専修学校リカレント教育推進の背景と現状を主体別に整理したうえで、課題を整理し、方策の方向性を定め、目指す姿とその実現に向けた方策を提示した。

### 5.3 推進方策の構成

上記の作成方針を踏まえ、推進方策の構成は下記とした。

表 5-1 推進方策の構成

1. 専修学校リカレント教育推進の背景と現状
2. 推進方策

令和3年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」  
リカレント教育プログラム運営モデルの検証 報告書

---

2022年3月

株式会社三菱総合研究所  
キャリア・イノベーション本部

---